

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国 立 大 学 法 人
鹿 児 島 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人鹿児島大学

② 所在地 (本 部) 鹿児島県鹿児島市
 (郡 元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

(3) 役員の状況

学長名 永田行博 (15年1月12日～19年1月11日)
 吉田浩己 (19年1月12日～22年1月11日)
 理事数 5名 (非常勤を含む)
 監事数 2名 (非常勤を含む)

(4) 学部等の構成

(学 部) 法文学部
 教育学部
 理学部
 医学部
 歯学部
 工学部
 農学部
 水産学部

(研 究 科) 人文社会科学研究科
 教育学研究科
 保健学研究科
 理工学研究科
 農学研究科
 水産学研究科
 医歯学総合研究科
 司法政策研究科
 連合農学研究科

(附属施設) 医学部・歯学部附属病院

(附属学校) 教育学部附属小学校
 教育学部附属中学校
 教育学部附属養護学校
 教育学部附属幼稚園

(学内共同教育研究施設等)

附属図書館、学術情報基盤センター、
 保健管理センター、教育センター、
 留学生センター、稲盛経営技術アカデミー、
 生涯学習教育研究センター、
 フロンティアサイエンス研究推進センター、
 多島圏研究センター、総合研究博物館、
 産学官連携推進機構、埋蔵文化財調査室

⑤ 学生数及び教職員数 (平成18年5月1日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,897人	(12人)
教育学部	1,266人	(2人)
理学部	865人	(4人)
医学部	1,089人	(9人)
歯学部	359人	(1人)
工学部	2,235人	(47人)
農学部	1,106人	(4人)
水産学部	615人	(5人)
計	9,432人	(84人)

※ ()書きは、留学生で内数。

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	137人	(19人)
教育学研究科	95人	(10人)
保健学研究科	69人	(3人)
理工学研究科	666人	(45人)
農学研究科	118人	(8人)
水産学研究科	54人	(10人)
医歯学総合研究科	339人	(20人)
医学研究科 (※旧研究科)	109人	(1人)
歯学研究科 (※旧研究科)	2人	
司法政策研究科	89人	
連合農学研究科	175人	(73人)
計	1,853人	(189人)

※ ()書きは、留学生で内数。

(教員数 (本務者)) 1,174人

(職員数 (本務者)) 1,183人

(2) 大学の基本的な目標等

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一緒に、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

鹿児島大学はこれらの基本理念及び使命に基づいて21世紀の鹿児島大学を構築するために、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。

専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北600kmに及ぶ広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし、「世界の鹿児島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、产学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

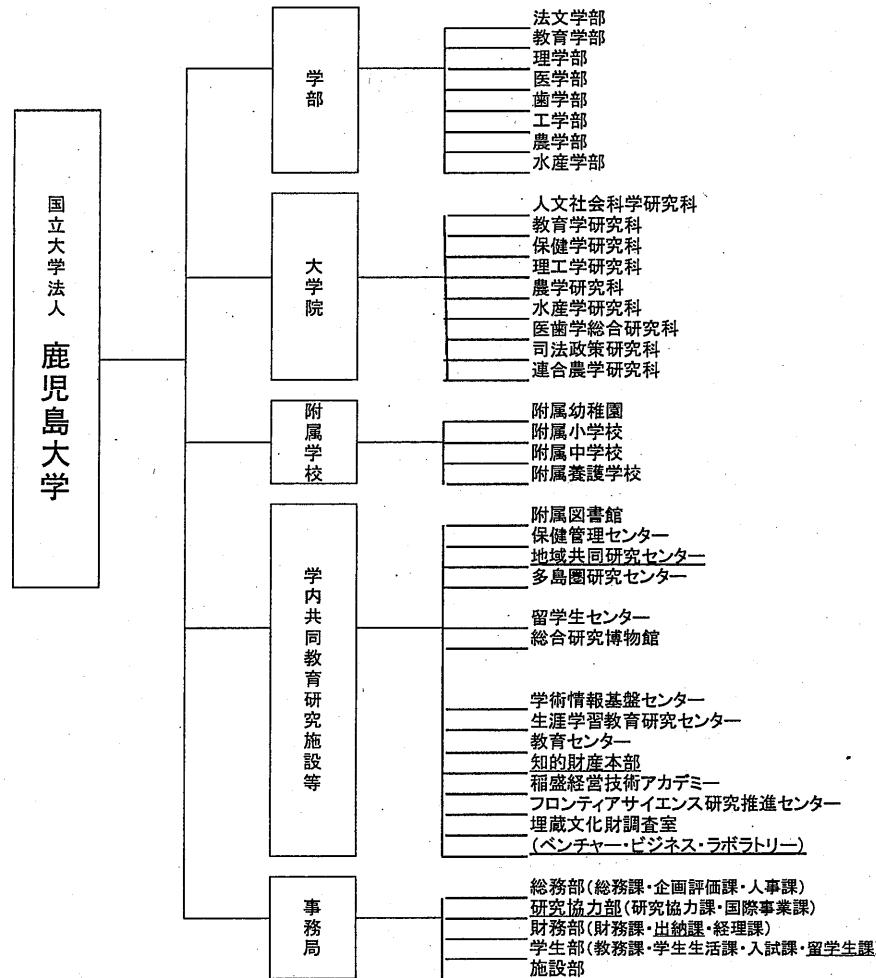
6. 管理・運営に関する基本的目標

現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

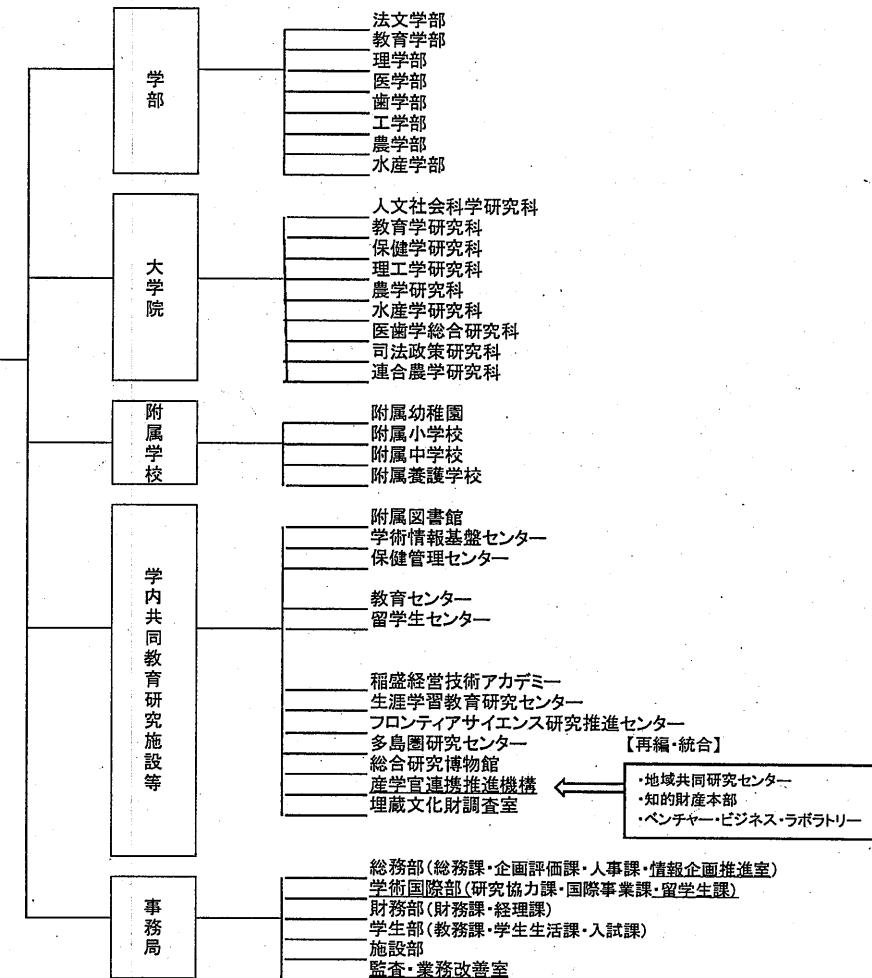
(3) 大学の機構図

次頁添付

[平成 17 年 度]



[平成 18 年 度]



○ 全体的な状況

1. 5つの基本戦略の進捗状況

本学は、5つの基本戦略（「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」「学生の満足度を高める教育システムの構築」「高度専門職業人の養成」「地域的特徴を活かした教育研究の推進」「東南アジア・南太平洋に向けた国際戦略」）に沿って、中期目標・中期計画の達成に向けた大学運営を行っている。18年度に取り組んだ主な内容は、以下の通りである。

(1) 地域に密着した教育と研究が調和した総合大学

地域に密着した教育と研究を目指して、保健学研究科（博士課程）の設置、大学院人文科学研究科の奄美サテライト教室の開設等々、教育研究組織の積極的な整備を推進している。

18年度は、①我が国有数の畜産基地である南九州に立地する大学として、農学部獣医学科を改組・充実し、BSE、鳥インフルエンザ等の新興感染症の診断法等の確立を目指す「先端獣医学講座」を新設、②産学官連携による寄附講座として、鹿児島県、鹿児島県酒造組合連合会（110社）及び同会員企業等の寄附講座「焼酎学講座」、鹿児島で発見された特定疾患である心ファブリ病の研究を推進する寄附講座「心筋症病態制御講座」、高齢化率の高い鹿児島県における高齢化疾患対応の寄附講座「医療関節材料開発講座」等の設置、③産学官連携活動を促進するための「産学官連携推進機構」の設置など、教育研究組織の一層の整備・拡充を図った。

(2) 学生の満足度を高める教育システムの構築

ISOを活用した教育改善システム、JABEEによる教育プログラム、医療教育支援プログラム等々、社会の要求に応える教育システムを推進してきている。

18年度は、全教員による授業公開・授業参観の実施、一般市民が授業参観する「教養教育オープンクラス」の試みなど、教養教育及び専門教育システムの向上を図った。

(3) 高度専門職業人の養成

高度専門職業人の養成を重視して、16年度に設置した専門職大学院「司法政策研究科」に引き続き、18年度は、現代社会が抱える大きな課題に応える高度な臨床心理士を養成する専門職大学院「臨床心理学研究科」等の設置を準備してきた結果、19年度設置が認可された。

(4) 地域的特徴を活かした教育研究の推進

南九州に特徴的な食・健康・環境分野の研究領域を重視して、「フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)」を設置し重点的・戦略的な大型プロジェクト研究（「異種移植プロジェクト」等）に取り組むなど世界的研究拠点の形成を目指してきている。

18年度は、地域社会の要請が高い分野の研究を推進するため、島嶼圏をモデルとする「健

康長寿に関する環境・宿主要因の解析と予防法の開発」等に予算措置した。

(5) 東南アジア・南太平洋に向けた国際戦略

「アジア諸国とのパートナーシップ」を目標に東南アジア、南太平洋地域に対する国際的な貢献を目指して、国際戦略本部を設置し、国際戦略「ASEAN+J (Japan) プラン」を推進してきている。

18年度は、水産学部、農学部、医歯学総合研究科及び稻盛経営技術アカデミーが参加する部局横断プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」（4年計画）を開始するなど、特色ある国際戦略を展開した。

2. 学長のリーダーシップに基づく機動的・戦略的な法人経営の推進

2-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

学長のリーダーシップ体制を確立するため、大学の将来構想等を審議する「戦略会議」、役員会等の機能分化及び審議事項の仕分け等を行う「大学運営会議」、各部局からの意見をボトムアップ的に集約し大学運営に反映させる「部局長等会議」、各理事の下で企画立案と計画の円滑な実施を担う「常置委員会」を設置して、それぞれの会議体が有効に機能し迅速な意思決定を行い、大学運営の機動性が向上するよう努めてきた。しかしながら、この運営体制では、全学的な協力を得ながら学長のリーダーシップを發揮することが難しく、また迅速な運営にも支障を来している等の自己評価に基づき、18年度は運営体制を大幅に見直し、大学運営会議と部局長等会議を有機的に統合して新たな「大学運営会議」を組織化するとともに、常置委員会を発展的に解消して、企画立案機能を「室」等に、計画の円滑な実施を担う機能を「全学委員会」に分離・再編し、学長主導による全学的な意見調整と迅速な実効性を持つ機動的・効率的な運営体制を確立した。

2-2. 総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

法人化以降、学長のリーダーシップに基づく戦略的・効果的な資源配分を推進するため、学長裁量定員を設定し、学長の経営戦略に基づき教員を配置するとともに、学長裁量経費や教育研究活性化経費を設定し、優れた教育研究に対して重点的な資金配分を実施している。

18年度は、教育研究体制の強化と拡充が喫緊に必要な専門職大学院臨床心理学研究科の設置及び農学部獣医学科の拡充に向け、学長裁量定員9名を戦略的に配置した。また、学長裁量経費から基礎的・萌芽的教育研究の推進及び総合的・学際的教育研究を支援するとともに、教育研究活性化経費からフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトに対して重点配分し、学長の経営戦略に基づく学内資源の戦略的・効果的な資源配分

○ 全体的な状況

を行った。特に若手教員の創造性を伸ばす方策として、「若手研究者（40歳未満の助教授以下）支援事業」を設け、若手教員の研究意欲の醸成を図った。さらに、特任職員制度を新たに設け、寄附講座「焼酎学講座」等や全学プロジェクト「奄美の『島』コスモス創出事業」等に特任教員を配置し、地域的特徴を活かした教育研究活動を積極的に推進した。

2-3. 資源配分に対する中間評価・事後評価等

重点的に配分した学長裁量経費、教育研究活性化経費の資源配分の適切性・有効性及びその効果の中間評価を17年度に一部実施している。

18年度も引き続き戦略的研究企画推進委員会において、教育研究活性化経費を特に重点配分して支援したフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト5件に対して、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を参考に中間評価を実施した。

その結果、各研究プロジェクトとも良好な評価が得られたと判断し、研究プロジェクトの継続を了承した。

3. 業務運営・財務内容等の進捗状況

3-1. 業務運営の改善及び効率化

3-1-1. 業務運営の効率化

法人化以降、企画評価課等の新設、經理部等の改組、契約室等の廃止など、効率的な業務運営のための事務組織の再編・合理化を推進してきている。

18年度は、研究協力部の下に留学生課を統合した「学術国際部」の設置、經理課及び出納課の業務見直しによる出納課の廃止、「広報室」の新設など、一層の組織再編・合理化を図った。

また、学内共同教育研究施設等においては、大学の中長期的展望に立って、3センターを統合したフロンティアサイエンス研究推進センターの設置等の再編・統合を進めてきているが、18年度も引き続き施設の見直しを行い、地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネスラボラトリーを統合した「産学官連携推進機構」の設置等、戦略的再編・強化を図った。

3-1-2. 外部有識者の積極的活用

大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用を図ってきているが、18年度も経営協議会の外部有識者委員から有用な提言を受けて検討した結果、予算と人事に関する「特任委員会」の設置に結びつけた。

3-1-3. 監査機能の充実

内部監査の組織を整備し、適切な監査を実施するとともに、監査結果を大学運営に反映させてきた。

18年度は、「監査・業務改善室」を新設し、専任職員2名を配置して監査業務の独立性を確保するとともに、内部監査規則を整備し、内部監査を実施した。さらに、内部監査の結果、業務は概ね適切に処理されていることを確認し、今後、業務の合理化を推進するための観点も含めて、改善すべき事項については関係部局等に通知・指導した。

3-2. 財務内容の改善

3-2-1. 財務内容の改善・充実

(1) 自己収入の増加

外部資金獲得の戦略として、競争的外部資金の獲得が期待できる研究に対して重点的に資金配分するなど、自己収入の増加に向けて全学的な努力をしてきている。

18年度は、特に科学研究費補助金申請率向上への全学的取組の結果、平成19年度科学研究費補助金交付額が増加した。さらに、外部資金の獲得が期待できる若手研究者への集中的支援や産学官連携推進機構を中心とした受託研究、共同研究の獲得増を推進した結果、自己収入が著しく増加し、財務の改善に大きく寄与した。

(2) 経費の削減

全学的な省エネ活動の推進を目的として「エネルギー管理基準」を策定し、学長主導の下で全学的な省エネ活動に取り組んでおり、17年度には国立大学法人初のエネルギー管理優良工場表彰を受賞した。

18年度は、さらに環境省が推進する温室効果ガス削減プロジェクト「チーム・マイナス6%」に参画して省エネ活動を推進するとともに、役務費等の複数年契約や電力供給契約の競争契約を実施した結果、大幅な経費削減を達成した。

(3) 人件費削減に向けた取組

効率化係数に基づき策定した財政計画を踏まえ、政府の総人件費5%削減方針に対応して人件費の削減を図ってきている。

18年度は、積極的な人件費削減を推進した結果、1%削減の目標額を大幅に上回る人件費削減を実現し、運営費交付金にかかる効率化係数1%相当額についても人件費の削減で対応できた。さらに、人事・労務管理委員会において、人件費削減に伴う人件費の削減額の見積もり等を検討した結果、19年度人件費削減目標を達成する見通しをつけた。

3-3. 自己点検・評価及び情報提供

3-3-1. 自己点検・評価の改善

自己評価、法人評価、認証評価及び外部評価の業務を円滑に進めるため、評価室の設置等の評価体制の改善・整備を行い、構成員評価の基準策定、認証評価シミュレーション、評価データーシステムの運用や中期計画達成のためのロードマップの作成等々を行ってきただ。

○ 全体的な状況

18年度は、構成員評価の基準に基づき、教員の自己点検・評価を実施するとともに、大學機関別認証評価を19年度に受審するため自己評価書の作成に着手し、平成19年3月に原案を取り纏めた。

3-3-2. 情報公開の促進

広報や情報公開の充実と促進は、全学を挙げて取り組むべき重要課題であるとの認識に立って、個人情報の保護管理に配慮しつつ、大学ホームページや広報誌（鹿大ジャーナル）の拡充、東京リエゾンオフィスやシリコンバレーオフィス、フィリピン事務所の開設等々、大学の広報や情報の発信等を積極的に推進する一方、広報誌や大学ホームページに関する意見聴取など広報の成果分析も行ってきている。

18年度は、「広報センター」や「広報室」を設置し、民間から広報専門家を採用して広報体制の強化を図るとともに、「大学紹介DVD」の製作、「インフォメーションセンター」の開設、英語版ニュースレターの発行、機関リポジトリの構築など、国内及び海外、地域社会への情報公開を多彩に展開した。

3-4. その他の業務運営に関する重要な事項

3-4-1. 施設マネジメント等の実施

全学のトップマネジメントの一つとして、「鹿児島大学キャンパス・マスター・プラン」に基づき、計画・整備・管理を一元的に行い、計画の作成、整備の進捗状況を把握するとともに、自己点検・評価を行い、施設マネジメントを推進してきている。これまで環境バイオ研究棟等改修施設整備や先端医療に対応した施設整備、施設・設備の巡回調査・点検及び劣化度調査、建物等維持保全マニュアルの作成等々、計画的整備と管理運営を一体的に実施してきた。

18年度は、昨年度に引き続き改修整備等の計画的な施設整備を進めるとともに、「教育研究環境改善費」を予算計上して全学的視点に立ったキャンパス環境の改善を行った。また、キャンパス環境整備を一層充実するため「キャンパス計画室」を設置し、「インフォメーションセンター」を併設した正門改修計画等に助言指導するとともに、「鹿児島大学キャンパス・マスター・プラン」の見直し作業に着手した。さらに、環境に配慮した取組として、学長裁量経費を用いて「生ごみ循環システム」を支援し、環境マネジメント活動に積極的に取り組んだ。

3-4-2. 危機管理への対応策

法人化以降、危機管理に対する責任を重く受け止め、危機管理規則の制定、危機管理対策検討委員会等の組織体制の整備、産業医による職場巡視、防災マニュアルの作成・配布等々を行ってきている。

18年度は、事件・事故、薬品管理等に関する「危機管理マニュアル」と新「防災安全ハ

ンドブック」を作成し、学生や教職員に配布して危機管理対策を周知し、全学的・総合的な危機管理体制の確立に努めた。

3-5. 17年度実績評価の具体的指摘事項への対応

本学は、国立大学法人評価委員会から、17年度に係る業務の実績に関する評価結果において、全体評価では4項目、項目別評価では2項目が、今後「期待される」事項にあげられた。そこで、各担当理事が中心となって、「期待される」事項について自己点検・評価を行い、その対応策を策定し、業務運営の改善に努めた。

その結果、第1に評価関係の業務を着実に実施したこと、第2に学長裁量定員と人件費削減との関係を検討するため、副学長を委員長とする予算と人事に関する特任委員会を設置したこと、第3に外部資金の管理の在り方等を含め監査を実施するため、監査・業務改善室を設置したこと、第4に国際交流のための各教育プログラム毎に第三者評価を行い、プログラムの有効性の検証及び改善を実施したこと、第5に人事・労務管理委員会で人件費削減を検討し、19年度人件費削減目標を達成する見通しをつけたこと、第6に事件・事故、薬品管理等に関する「危機管理マニュアル」を作成し、全学的・総合的な危機管理体制を確立したことなど、国立大学法人評価委員会から期待された事項について、適切に対応した。

4. 教育研究等の質の向上の状況

4-1. 教育方法等の改善

4-1-1. 高い評価を受けた先進的な教育実践

教育センターが主導する人文、社会、自然科学分野の開講科目を有機的に関連付け、講義と体験科目からなる教養科目群、法文学部の地域マスコミ12社と連携した「地方の視点」から問題発見・解決能力を有する人材養成科目、附属病院の離島へき地における総合小児科医を養成する小児科医教育支援プログラムを推進し、教育方法の改善に努めた。これらの取組は外部からも高く評価され、18年度に特色GP、現代GP、医療人GPに採択された。

4-1-2. 鹿児島県教育委員会との教育連携

鹿児島県教育委員会と連携して、教員志望の学生に期待される資質や能力を在学中に現職教員から学ぶ「教員養成基礎講座」を開講した。

4-1-3. 授業方法等改善の取組

鹿児島大学「授業公開」実施要項に基づき、全教員の授業公開・授業参観への参加を実施した。特に教育センターでは、授業参観に一般市民も参加する「教養教育オープンクラス」を企画・実施した。

○ 全体的な状況

4-2. 学生支援の充実

18年度に聴力障害をもつ学生が入学したことを機に、障害学生を支援するボランティア活動に関心のある学生を対象として「ボランティア活動講習会」を開催した結果、約30名からなる学生ボランティアグループが結成された。

4-3. 研究活動の推進

フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「異種移植プロジェクト」や「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」など、本学の理念に基づく創造性の高い基礎研究、及び社会的ニーズの高い応用研究を中心に全学横断的に地域課題を解決する研究を推進する一方、東南アジア・南太平洋地域における研究拠点として、アジアを中心とした多彩な国際共同研究を展開し、多くの成果を挙げた。

4-4. 社会連携・地域貢献の推進

産学官連携推進機構を中心として、地域に根ざした産学官連携による研究活動を積極的に展開する一方、寄附講座「焼酎学講座」等の産業界と連携した学際的共同研究の推進、(社)鹿児島県工業俱楽部との包括連携協定による大学と地元企業との連携を強化するとともに、各部局等でも社会連携及び地域貢献を積極的に推進し、地域産業の発展に寄与した。

また、本学の知的財産を活用して、地元企業との共同開発による「ねじめびわ茶製品」や「大学ブランド焼酎」等の新製品の誕生、大学発ベンチャー企業2社の発足に貢献した。

5. 国際交流及び国際化の進捗状況

大学としての組織的な国際交流及び国際化を推進するため、国際戦略本部を中心として、拠点大学交流事業の実施、シリコンバレーオフィスの設置、フィリピン事務所の開設、国際協力農業体験講座等の開講、外国人教員の採用等々、多面的な国際戦略を展開してきた。

18年度は、国際社会で活躍できる人材養成を目指して、部局横断プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」を開始するとともに、学生の国際感覚の養成を目的とした海外研修等の実施、シリコンバレーオフィスを活用した「日米未来フォーラム」の開催、「JUNBA学術シンposium」等に参加するなど、海外における企業・大学等との連携や研究情報の発信を積極的に推進した。

6. 附属病院における医療の質の向上と運営に関する状況

附属病院（以下、本院）は大学の中期目標・中期計画及び本院の理念に基づき、ヒューマントータルケア病院の構築を目指し、医療人の育成、臨床研究、安心安全な医療、地域

の中核医療機関としての先進医療、及び効率の高い運営を行っている。

6-1. 離島へき地医療を支える医療人育成の取組

17年度に採択された医療人GP「離島へき地医療を志す医師教育支援」事業では「離島へき地医療教育支援室」を設置し、教育・研修支援体制を構築してきた。

18年度は、さらに医療人GP「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」事業が採択され、「離島へき地小児医療体制整備部」を設置し、特任教員2名を配置した。また、各診療部門の専門医を「院内サポートチーム」として組織し、現地で実習する医学生と研修医に具体的な助言、指導を行う体制を構築するとともに、一貫した卒前・卒後教育の支援体制を整備し、離島へき地医療を支える医療人育成体制を整備、充実した。

6-2. 新たな歯科医師臨床研修の取組

18年度から開始した歯科医師臨床研修では、研修歯科医のために研修医室の新設、研修医用診療室の改修等を行い、また、専任教員7名と研修・教育担当病院長補佐を部長とする歯科総合診療部を中心に研修プログラムを実施した。同プログラムには地域歯科医師会と緊密な連携による歯科医師会口腔保健センターでの障害者歯科研修や鹿児島県の委託事業である離島歯科診療への同行研修など、他大学には見られない特徴が含まれている。

6-3. 医療提供体制の整備

18年度から医師・医療技術職員の確保や人員の適正配置などを図るため「人事戦略室」を設置し、各診療部門の貢献度等の評価を基に適正配置を行った。また、各診療部門が円滑に業務を遂行し、機能を発揮させるため、定期的に病院運営会議、診療センター長会議、及び業務連絡協議会を開催し、問題の共有と調整を行い、医療提供体制の整備を図った。

6-4. 安全管理体制の整備

安心で安全な医療提供のため、医療安全管理委員会、医療事故調査委員会、緊急問題検討部会、インシデント分析部会、及びリスクマネージャー連絡会議等による医療安全管理体制を構築し、また、病院長の下に各委員会等と各部署が緊密に連携し各事象に対処できる体制を整備した。さらに、クオリティーマネジメント部を中心に「医療安全管理マニュアル」を作成し、予防的措置や安全管理対応等とともに、再発防止を図る体制を整備し、医療安全に万全を期した。

6-5. 患者サービス充実の取組

毎月実施している病院長の院内巡視で診療環境を点検し、改善の指摘のあった箇所を優先的に改修することにした。また、性差に配慮した医療を推進し、女性患者のための女性専用外来を設置した。さらに、これまでに実施した「患者満足度調査」や患者等の要望に基づき、外来患者の待ち時間などの問題に対応するため、待合ホールの料金端末機の更新や病院内での携帯電話使用を一部許可した。

○ 全体的な状況

6-6. 地域医療等社会的要請の強い医療の充実

18年度に「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定され、緩和ケアチーム、セカンドオピニオン外来、及び相談支援センターを設置し、院内がん登録システムを構築した。同時に設置した「腫瘍センター」が中核となり、地域がん診療連携拠点病院や鹿児島県と連携する「鹿児島県がん診療連携協議会」において、「都道府県がん診療連携拠点病院」に関する課題の協議を開始した。

継続的な無医・歯科医地域への巡回診療活動として、医科では県医師会と連携し、9町村（三島村、上甑島等）に医師15名と看護師10名を延べ24日間、歯科では20年以上継続している離島巡回歯科診療を3町村（十島村等）に歯科医師21名を延べ63日間派遣した。

6-7. 外部評価の結果を踏まえた改善

九州地区の大学附属病院として初めて（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価（Ver.5.0）の受審を目指したプロジェクトチームを設置し、病院機能に関する約600項目について、現状把握と自己評価に基づき、医療の質、患者の安全確保、及び患者サービス等を改善した。平成18年12月に予備審査を受け、指摘された案内掲示の改善や「理念及び基本方針」を見直し、新たに「患者さんの権利と責務」を明文化するなど、患者の立場に立った医療を推進した。

6-8. 医療費の削減と効率化による収支の改善

医療費の削減と医療材料の効率的使用を図るため、登録品目のうち使用実績の少ないものを整理し、共通的な一般消耗材料等を安価なものに切り替えた。また、年度目標値を設定し、具体的な診療方針の策定や各診療科実績の公表など、目標達成に努めた結果、病床稼働率87.7%（対前年度1.8%増）で、収入額141億6,100万円（対前年度4億9,200万円増）と前年度に比べ収入が増加し、業務損益も良好であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	効果的な組織運営に関する基本方針 (1) 経営の観点から、大学としての基本戦略を確立するための体制を整える。 (2) 迅速かつ効果的・効率的な大学運営が可能となるような体制を確立する。 (3) 高度に専門的な教育研究を行う場である大学に相応しい運営体制を実現する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ イ ト ト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 効果的な組織運営体制を構築する。 【240】 ○経営戦略確立に必要な情報の収集・分析能力向上に努め、意思決定のプロセス、権限と責任が明確な体制を構築し、整備する。	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 効果的な組織運営体制を構築する。 【240】 ・常置委員会を発展的に解消し、運営の企画立案機能を強化する体制を構築する。	IV	企画立案機能を期待された常置委員会が部局の意見の調整機能も求められる傾向が強まり、本来の機能を發揮できなかったので、この委員会を発展的に解消した。 企画立案機能を強化するため、理事及び学長補佐等を構成員とする企画立案組織（新設9組織；人事計画室、広報センター、将来構想室、教育改革室等。既設3組織；評価室、国際戦略本部等）を設置した。この組織が立案した素案を実施案とする調整機能を、部局の委員が構成員となる新設又は改組・充実した全学委員会（新設4委員会；人事・労務管理委員会、将来構想委員会、研究企画委員会、財務委員会。改組4委員会；広報委員会、大学評価委員会、産学官連携推進機構運営委員会、情報企画推進委員会）及びその他の委員会に委ね、企画立案機能と部局間の意見調整機能の分離を図った。 各部局間の意見を調整する機能を部局長等会議に持たせ、この会議を月2回開催（従来は月1回開催）する改善を行ったが、2月以降、この部局長等会議を廃止し、全学の重要事項を審議する大学運営会議に各部局長等を委員として参画させる新大学運営会議を設置して、各部局長の意見を全学の運営に反映させる体制を整備した。	
○機動的な運営体制を構築する。 【241】 ・学長、理事、学部長等がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。	【241】 ・戦略会議の在り方を見直し、機動的な学内運営及び意思決定を進める。	III	人事、広報、評価、教育改革、国際戦略、将来構想、就職支援、財務、キャンパス構想、情報、産学官連携などの個別の課題に関する企画立案は既存3組織（評価室、国際戦略本部、産学官連携推進機構）と、18年度新設の9組織（人事計画室、広報センター、将来構想室、教育改革室、就職支援センター、研究戦略室、財務計画室、キャンパス計画室、情報企画推進本部）が企画立案を担当する。総合的、多面的に検討が必要な課題については、学長、理事、学長補佐を構成員とする戦略会議で企画立案の機能を果たす。	
【242】 ・全学的視点に立った企画を発案し推進する体制を強化する。	・18年度計画はないが、年度計画【240】で関連事項を実施。	/		
【243】 ・学内資源を効果的に配分するための体制を整える。	・18年度計画はないが、年度計画【129】【131】【149】【150】【166】で関連事項を実施。	/		
【244】 ・諸委員会の統廃合等により、運営体制の合理化を図る。	・18年度計画はないが、年度計画【240】で関連事項を実施。	/		

【245】 ・大学運営を自己点検するため、内部監査の制度を設ける。	【245】 ・適切な内部監査を行うため、監査・業務改善室を設ける。	III	公正かつ客観的な内部監査を実施するため、4月に「監査・業務改善室」を設置するとともに、内部監査規則を整備した。併せて監査・業務改善室に専任職員2名を配置した。 18年度の内部監査は、①会計監査（書面監査）、②会計監査（実地監査）、③業務監査（実地監査：人事事務処理関係の監査）、④会計監査（科学技術振興調整費に関する実地監査）、⑤会計監査（科学研究費補助金に関する書面監査、実地監査）及び⑥業務監査（保有個人情報の保護管理に関する書面監査、実地監査）を実施した。なお、①～③は定期監査、④～⑥は臨時監査として位置づけられた監査である。 監査を実施した結果、概ね適切に処理されていることを確認したが、改善事項については、関係部局に通知し指導した。	
【246】 ・国立大学間で協力して、効率的な大学運営システムを作る。	【246】 18年度計画はないが、右記の事項を実施した。	/	国立大学協会九州支部ブロック会議等を通じて、事務系職員の採用（18名）や技術系職員の研修（参加者13名）に関する連携・協力を実施した。	
○大学に相応しい運営体制を構築する。				
【247】 ・経営協議会と教育研究評議会の連携を強化する。	【247】 ・経営協議会において必要に応じて教育研究評議会の構成員との意見交換の機会の確保に努める。	III	経営協議会委員と教育研究評議会構成員との意見交換の機会を平成19年3月に設けた。 その中で、経営協議会の外部有識者委員から、学生の学力低下傾向への対応、鹿児島の地域特性を生かすための更なる努力、学生・教職員で大学のエネルギッシュな雰囲気づくり、大学ホームページを一般市民等が身近に感じるようなものにする、大学の魅力をPRするための更なる情報発信等を求める意見が出された。	
【248】 ・大学運営に関し、ボトムアップ型の意見集約機構を整備する。	【248】 ・大学運営におけるボトムアップ型の意見集約機構として、部局長等会議を位置づける。	III	4月以降、部局間の意見を調整する機能を部局長等会議に持たせ、この会議を月2回開催（従来は月1回開催）する改善を行った。 平成19年2月以降、この部局長等会議を発展的に解消し、全学の重要事項を審議する大学運営会議に各部局長等を委員として参画させる新大学運営会議を設置して、各部局長の意見を集約して全学の運営に反映させる体制を整備した。	
【249】 ・事務職員、技術職員の専門性の高度化を図る。	【249】 ・研修等の実施を通じて事務職員、技術職員の資質向上を図る。	III	18年度職員研修計画に基づき、新採用職員研修（参加者数21名）、フォローアップ研修（14名）、ビジネスマナー研修（71名）などの「共通研修」、衛生管理者免許試験準備講習会（23名）、ハラスメント講習会（35名）、労務管理基本研修（20名）などの「専門研修」、放送大学利用研修（36名）などの「自己啓発研修」を行った。 また、事務・技術・附属学校教員・医療職員の管理職（45名）を対象に、新たに「21世紀型リーダー共育講座」を土曜日、日曜日の5日間の日程で、四半期毎に実施した。 学外研修の成果については、部長級・課長級研修報告会（発表者5名、聴講者49名）で参加者が報告を行った。 技術職員の専門分野の技能向上のため、工学部技術部（28名）及び農・水系技術部（9名）において研修発表会を行うとともに、熊本大学（3名）、宮崎大学（2名）主催の研究会に参加し発表を行った。 なお、衛生管理者免許試験準備講習会受講者のうち15名が第1種衛生管理者免許を取得したほか、第29回生理学技術研究会奨励研究費を取得し、当該シンポジウムで発表を行う技術職員がいた。	
【250】 ・教員と事務職員等の組織の連携を強化する。	・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。	/	18年度計画実績報告書を作成する際の自己点検・評価実施体制において、各理事を中心とした教員組織に事務局各部も参画して、実績報告書の作成を行った。	
ウエイト小計				

I	業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標
---	---

中 期 目 標	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 (1) 適切な評価に基づいて、教育研究組織の彈力的な設計と改組転換について検討を行う。 (2) 地域社会の活性化に寄与する方向で、学部組織の見直しを行う。 (3) 大学院の充実を推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。 (4) 学部、大学院の教育研究の高度化に伴い、附属施設の充実に努める。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ イ ト
②教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムを整備する。 【251】 ○附属病院等を含め教育研究組織の見直し、統合・再編、教員配置の見直し、学生定員等の見直しを適宜行う。	②教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムを整備する。 【251-1】 ·鹿児島大学の将来構想を継続して検討する。 【251-2】 ·教育研究組織等の在り方について見直しを行う。	III	大学将来構想に関しては、大学設置基準の改正により教員組織に関する規定から講座制、学科目制の設置義務が削除されたことや人件費削減等を踏まえ、教育組織、研究組織の分離を導入した他大学の組織改革の現状と問題点の分析を行い、鹿児島大学の未来を担う教育研究組織のための将来構想づくりを開始した。	
【252】 ○地域社会の要望に応じて、学部組織の充実を図る。	【252】 ·地域社会の要望を反映した教育研究組織を整備する。	IV	18年度に設置された国内外で唯一の寄附講座「焼酎学講座」の醸造微生物研究室、焼酎製造学研究室にそれぞれ教授、助教授が着任した。 また、鹿児島で発見され、特定疾患に認定された心ファブリ病は、進行性で放置すると突然死につながることもある心筋症の1つである。心ファブリ病を初め心筋症の疫学、病態、診断と治療に関する研究を先進的に進めてきた鹿児島大学に、革新的な医療技術の進歩、社会への貢献を目的とした寄附講座「心筋症病態制御講座」が設置された。 その他にも、鹿児島県は10年先の先進モデルになりうる高齢化地域であることを踏まえ、近年臨床上有効とされる人工関節及び人工骨頭を臨床使用し、その人工材料の評価研究を行い次世代材料の開発を行う寄附講座「医療関節材料開発講座」が設置された。	
○社会の要請に応じて大学院の拡充、再編を図る。 【253】 ·高度専門職業人養成に特化した大学院を検討し、整備する。	【253】 ·社会の要請を分析し、高度専門職大学院を設置する為の検討を行う。	IV	教育、福祉、医療、司法・矯正領域で即戦力となる高度な臨床心理士を養成する専門職大学院臨床心理学研究科の設置が認められた。	
【254】 ·学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る。 医歯学総合研究科の整備（医科学専攻の設置） (H16) 学位：修士（医科学） 臨床心理士1種指定校を目指す。 保健学研究科の整備（博士後期課程保健学専攻の設置） (H17) 学位：博士（保健学）	【254】 ·大学院の整備充実を重点的に行う為の検討を開始する。	III	19年度開設予定の臨床心理学研究科の施設整備費として、3,000万円の予算措置を行った。	

○学部・大学院の教育研究の方向性に合わせた附属施設の整備充実を行う。 〔255〕 ・教育研究施設を改組・再編して、鹿児島大学の教育研究機能を高める。	〔255〕 ・教育研究の方向性に合わせて学内共同教育研究施設を整備する。	III	大学の产学連携ポリシーに沿って学生教育・人材の育成から、共同研究等の产学連携活動まで一元的に推進するため地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネスラボラトリーを統合し「产学官連携推進機構」を設置した。 学術情報基盤センターで既存の3研究部門を2研究部門に整理統合し、情報システム開発部門を新設し、全学の情報システム企画開発運用を担う体制を整備した。	ウエイト小計
--	---	-----	---	--------

I	業務運営・財務内容等の状況
(1)	業務運営の改善及び効率化
③	人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 (1)適切な業績評価システムに基づき、教員の多様性と流動性の向上を図る。 (2)事務職員及び技術職員の採用、育成等適正な人事を行う。 (3)「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ イ ト
③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 柔軟かつ多様な人事システムを構築する。	③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 柔軟かつ多様な人事システムを構築する。			
○教員選考のより一層の適正化と人材の多様化を図る。 【256】 ・優れた教員を得るために教員選考は原則公募制で行い、選考基準及びプライバシーに配慮した上で結果を公表する。	【256】 ・優れた教員の採用、任期制の在り方について検討する。 【257】 ・教員の任期制の拡大を図り、公正な再審査システムを構築する。	III	学長が特に必要と認めた教育研究業務等に従事させるための特任職員（任期付き）制度を制定した。これにより、焼酎講座（寄附講座）に焼酎製造学分野を担当する特任教授、広報室に大学の広報戦略に関する企画立案を担当する特任専門員など、特任教授3名、特任助教授2名、特任助手4名、特任研究員1名、特任専門員2名を採用した。 また、教員の任期制の在り方について検討し、平成19年4月から改正される「大学の教員等の任期に関する法律」に則り、新たに採用される助教については原則任期制を導入することとした。 任期を付した教員について、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等に関する業績審査を行い、任期のない教員に移行できる制度を導入することとした。	
【257】 ・教員の任期制の拡大を図り、公正な再審査システムを構築する。				
【258】 ・教員の年齢構成等に配慮し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとらわれない適正な教員選考を図る。	・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。		教員の採用に際しては、「国立大学法人鹿児島大学における教員選考の方針」に基づき、広く公募を行い、適任者が得られるよう公正な人事を行っている。 18年度は、93名の教員を採用し、その内訳は教授14名、助教授17名、講師3名、助手59名で、性別は男性78名、女性15名であった。このうち、外国人も3名採用し、性別、国籍等にとらわれない適正な教員選考を行った。	
○大学運営の専門職能集団として事務・技術職員の資質向上を図る。	【259】 ・事務職員、技術職員の能力・実績等を考慮した評価システムを構築し、試行する。	III	事務職員、技術職員（海事職員を含む）の勤務評定制度に代えて、新たに、職種・役職毎に能力・実績等を考慮した6つの評価項目を設定した新人事評価システムを導入した結果、総合評価が「不良」又は「不可」となった職員（5名）については、目標管理による改善計画を作成させ、計画的に指導・育成することとした。 さらに、19年度に目標評価の手法を取り入れた評価制度を導入することとした。 (年度計画【283】に関連事項記載)	
【260】 ・組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を実施する。	・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。		組織の活性化及び職員の資質向上を図るため、他大学との人事交流を実施している。17年度においては、事務職員（派遣20名）について実施しており、19年度以降も可能な限り実施することとしている。	
【261】 ・専門的知識、能力を重視した明確な採用方針等を構築する。	【261】 ・専門的知識、能力が必要な部署について、新たな採用や人材養成の方針を構築する。	III	就職支援体制の充実・強化を図るため、就職支援室長を公募し、私立専門学校で十分な経験を有する就職担当者を任期付き職員として採用した。 特任職員（任期付き）制度に則り、4月に設置した広報室の室長に民間の広報担当経験者を採用した。 また、事務職員の職務の中で特に高度な専門的知識を必要とする6分野（国際交流、医療情報、広報、就職支援、知的財産管理、経営分析）を設定し、その育成のための学内募集要項を定め、潜在的要望があるかの予備調査を実施した。	
【262】 ・財務等多様な職種で研修による専門性向上に努める。	【262】 ・事務職員、技術職員の専門性を高めるための研修等を実施する。	III	年度計画【249】を参照。	

<p>【263】 ○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【263】 ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>1%削減の目標額1億7,000万円に対して、さらに2億3,000万円の削減を実施した。 18-22年度までの全学、及び各部局の教員人件費の見積りと、人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを人事・労務管理委員会において検討した結果、19年度人件費削減目標を達成する見通しを付けた。</p>	
ウエイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成に関する基本方針 (1) 各種事務の適正で抜本的な再編を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 (2) 積極的な電算化と外部委託を行い、効率化に努める。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	カエ ルト
④事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務処理の効率化・合理化を図り、事務組織を見直す。 ○事務組織を再編し、職員を適正に配置する。 【264】 ・事務組織を再編するとともに、各部門に高度な専門性を有する職員を配置する。	④事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務処理の効率化・合理化を図り、事務組織を見直す。 【264-1】 ・専門的知識、能力が必要な部署に適切な人員配置を行う。	III	企画評価課の増大する評価関係業務量を考慮し、適任者を1名増員した。 (年度計画【261】に関連事項記載)	
	【264-2】 ・効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織を再編する。	III	18年度から研究及び教育の国際化を支援する体制として研究協力部を学術国際部として改組し、学生部の留学生課を学術国際部の下に統合した。 広報室を設置し、各部局の広報ネットワークを整備して、広報体制の強化を図った。 また、経理課及び出納課の事務を見直し、出納課の2係を人事課に統合して給与関係事務の一元化を図るとともに、他の係は経理課へ統合して出納課を廃止した。	
【265】 ・技術職員の一元的な組織化を図り、全学的な教育・研究に貢献できるように適正配置する。	【265】 ・技術職員の一元的な組織化を進め、教育研究支援に参画させる。	III	技術職員を擁する各部局において技術職員の業務内容、組織上の位置づけについて見直しを行った。18年度は水産学部において技術職員の一元化を図った。	
○事務処理の電算化と外部委託を推進し、効率化を図る。 【266】 ・学内情報ネットワークを利用した学生情報サービス、各種事務手続きの推進、会議システムの構築等により、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図る。	【266】 ・事務書類の簡素化、電算化を推進し、業務の省力化、効率化を図る。	III	学内Webページに学内総合掲示板を新設し、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の会議資料を掲載して、事前配付及び情報の共有化と事務の効率化を図った。 研修・評価等に関する通知や連絡等の情報を学内総合掲示板に掲載して、講演会等への参加申し込み等については、学部等を経由せず直接担当課等へ申し込ませるなど電子化及び省力化を図った。 事務職員配置換の辞令を廃止し、非常勤講師の採用等通知書の公印を印影印刷とし、本給の調整額の認定に関する個人調書様式を簡素化して事務の省力化を図った。 科学研究費支払い業務の一元化の検討を行い、実施に向けて作業を開始した。 水産学部においては、ISOシラバス管理システムをWeb化し、関連した文書作成と保存業務を軽減した。	
【267】 ・附属病院のカルテ管理等、可能な部分については外部委託を積極的に活用し、効率化と経費の抑制に努める。	【267】 ・事務処理の一部について外部委託を実施する。	III	業務の効率化を図るため、①諸手当（通勤・住居・扶養等）の事務処理（手当額算定、電算入力）、②社会保険、雇用保険に関する手続き業務、③学術情報基盤センターの窓口業務（センター利用証発行、端末室利用管理等）、ネットワーク管理業務（キャンパス情報障害受付、ネットワーク設定変更等）について外部委託した。なお、これらの対応については、業務の効率化のみでなく、人件費の抑制に繋がることで大学運営経費の抑制となつた。	
ウエイト小計				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

※()内は、当該項目の関連する年度計画を示す。
 < >内は、他の項目の関連する年度計画を示す。

1. 特記事項

1-1. 機動的な法人運営体制の再構築（年度計画【240】、【241】）

法人化に伴い企画立案機能を付託された常置委員会が、学部間の意見調整機能も求められるようになり、本来の機能の発揮が困難になった。そこで、常置委員会を発展的に解消し、企画立案機能の強化を図るため企画立案組織（「室」等）を設置するとともに、この組織が立案した計画を円滑に実施するため全学委員会を改組・充実した。

さらに、企画立案された計画を円滑に実施する上で、全学的な意見調整機能の強化を図る必要から、部局長等会議を廃止して新「大学運営会議」を設置し、全学的な視点に立った意思決定組織を確立した。

1-2. 学長のリーダーシップに基づく戦略的な資源配分

(1) 学長裁量経費等の重点配分（年度計画【287】）

学長のリーダーシップの下、本学の中期目標、中期計画を達成するため、学長が配分を決定する学長裁量経費及び教育研究活性化経費を予算化している。

各教育研究分野における基礎的、萌芽的教育研究を推進し、総合的、学際的研究を支援するため、学長裁量経費から8,310万円を、また国際的に卓越した独創的、先導的研究、及び社会的ニーズの高いフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトへの支援として、教育研究活性化経費から1億1,260万円をそれぞれ重点配分し、教育研究活動の活性化を図った。

(2) 学長裁量定員の有効活用（年度計画【251-2】）

学長裁量定員を利用して、教育研究体制の強化・拡充を図ることが喫緊の課題であり、18年度は人文社会科学研究科、農学部獣医学科、司法政策研究科、学術情報基盤センターに計9名の教員を採用し、教育研究の強化・拡充を図った。

(3) 専門職大学院臨床心理学研究科の新設（年度計画【253】、【254】）

国際教育水準の実践的な臨床心理実習を取り入れ、高度な臨床心理士を養成する専門職大学院臨床心理学研究科を19年度に設置するため、学長裁量定員3名（教授）を追加配置するとともに施設整備費として3,000万円を予算措置した。

(4) 特任職員制度の制定と活用（年度計画【257】、【261】）

学長が特に認めた教育研究業務等に従事させるため、期間を定めて雇用する職員（特任職員）制度を導入し、特任教員9名、特任研究員1名、特任専門員2名を採用した。

1-3. 地域社会の要望に応じた教育研究組織の充実（年度計画【252】）

我が国有数の畜産基地である南九州に立地する大学として、農学部獣医学科を改組・充実し、BSE、鳥インフルエンザ等の新興感染症の診断法等の確立を目指す「先端獣医科学講座」を新設するとともに、産学官連携による寄附講座として、鹿児島県、鹿児島県酒造

組合連合会（110社）及び同会員企業等の寄附講座「焼酎学講座」、鹿児島で発見された特定疾患である心ファブリ病の研究を推進する寄附講座「心筋症病態制御講座」、高齢化率の高い鹿児島県における高齢化疾患対応の寄附講座「医療関節材料開発講座」を設置し、地域社会の要望を反映した教育研究組織の充実を図った。

1-4. 業務等の見直しによる組織の再編統合（年度計画【255】、【264-2】）

効率的な事務処理を行うため、人事課、經理課及び出納課を再編して、出納課を廃止した。また、研究及び教育の国際化を支援する体制を充実するために研究協力部を学術国際部に改組し、学生部の留学生課を学術国際部の下に統合した。

機能的かつ効果的な産学官連携活動を推進するために、地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネスラボラトリーを統合し、産学官連携推進機構を設置した。

また、全学の情報システム企画・開発・運用を担う体制を強化するため、学術情報基盤センターの3研究部門を2研究部門に整理統合し、新たに情報システム開発部門を設置した。

1-5. 外部有識者の組織的活用（年度計画【286】）

経営協議会の外部有識者委員の提言を検討した結果、予算と人事に関する特任委員会（教員配置方式策定特任委員会、学内予算配分方式策定特任委員会）の設置や、環境整備の一環として正門の改修等など大学の運営に反映した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。（共通の観点①）

(1) 効率的な法人運営組織の整備（年度計画【240】、【241】）

これまでの常置委員会と全学委員会による運営体制では、全学的な意見調整に時間を要し、迅速な運営が出来ない面があるとの自己評価に基づき、より効率的な運営体制に改善するため、これまで各理事が所掌する分野毎に企画立案と計画執行を担っていた各常置委員会を発展的に解消し、企画立案機能を「室」等に、計画執行機能を「全学委員会」に分離して再編した。

企画立案機能を強化するため、理事及び学長補佐等を構成員とする企画立案組織（新設9組織；人事計画室、広報センター、将来構想室、教育改革室等。既設3組織；評価室、国際戦略本部等）を設置した。この組織が立案した計画を円滑に実施するために、部局の委員が構成員となる新設又は改組・充実した全学委員会（新設4委員会；人事・労務管理委員会、将来構想委員会、研究企画委員会、財務委員会。改組4委員会；広報委員会、大学評価委員会、産学官連携推進機構運営委員会、情報企画推進委員会）を設置した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(2) 全学的なボトムアップ機能の体制強化（年度計画【248】）

企画立案された計画を円滑に実施する上で、全学的な意見調整機能が必要となる。この機能を部局長等会議に持たせることとして、この会議を月2回開催（従来は月1回開催）する改善を行った。しかしながら、部局長等会議では審議と意見調整はできても、迅速な実行に結び付ける事が出来ていないとの自己評価に基づき、平成19年2月以降、これまで学長と理事で構成していた大学運営会議と部局長等会議を有機的に統合した新「大学運営会議」を再編成し、学長のリーダーシップの下に全学的な意見調整と迅速な実行性を持つ体制を確立した。

この様な運営体制に関する自己評価に基づく見直しと再編案は各規則として制定し、教育研究評議会で審議し、全学の合意形成を図り、役員会で決定した。

2-2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【共通の観点②】

(1) 資金の重点配分による教育研究活動の活性化（年度計画【129】、【166】）

各研究分野における基礎的、萌芽的研究を推進し、総合的、学際的研究を支援するため、学長裁量経費から、(1)独創的・萌芽的教育研究事業として34件、(2)国際的な共同研究・地域や産業界との連携協力事業として25件、(3)特色ある優れた大学教育の取組として16件、計75件に対して研究資金8,310万円を重点配分した。

また、本学の理念に基づく国際的に卓越した独創的、先導的研究、及び社会的ニーズの高い健康増進に関連する、食や医療を中心に全学横断的に地域の課題を解決する研究を推進するため、学長を中心とした「戦略的研究企画推進委員会」において、フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトとして、「異種移植プロジェクト(1)－遺伝子改変ミニブタ作成と異種移植の基礎的研究」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」、「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究－植物-微生物相互作用とホルモン農薬の有効利用」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ－遺伝的基盤解明、先端医療への応用とこころのケア」の5件を選定し、教育研究活性化経費から研究資金1億1,260万円を重点配分した。

(2) 学長裁量定員の戦略的配置による教育研究体制の強化・拡充（年度計画【251-2】）

教育研究体制の強化と拡充が喫緊に必要な部門に、学長裁量定員9名を戦略的に配置した。専門職大学院司法政策研究科における教育体制の強化のため教授と助教授各1名を、平成19年4月に新設される専門職大学院臨床心理学研究科の充実のため教授3名を、日本有数の畜産県に立地する本学の特色ある教育研究を拡充するため農学部獣医学科に教授1名と助教授2名を、さらに、全学的な情報システムの企画開発や運用を拡充するため学術

情報基盤センターに教授1名を配置した。

(3) 特任職員制度と任期制による助教等の人材活用（年度計画【257】）

教育研究活動の活性化と効率的業務運営のために任期を定めた特任職員制度を制定した。寄附講座「焼酎学講座」に特任教授2名、特任助教授1名を、全学プロジェクト「奄美の『島』コスモス創出事業」に特任教授1名を、医療人GPで採択された「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」に係る「離島へき地小児医療体制整備部」に特任助手2名を、寄附講座「心筋症病態制御講座」に特任助教授1名、特任助手2名を、新設した「広報室」に広報戦略を企画立案する特任専門員2名を、また、医歯学総合研究科に特任研究員1名を配置した。

教員の職移行と任期制に係る諸法令の改正に伴い、教育研究活動の活性化と人材の流動性を高めるために、19年度以降、助教の採用に際しては原則として任期を定めることにした。また、各部局等において再任に関する規則を定めるとともに、有能な人材確保と意欲の醸成を図るために任期を定めない再任を可能にした。

2-3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。【共通の観点③】

(1) 研究、国際連携プロジェクト事業に対する外部有識者等による評価の実施（年度計画【287】）

戦略的研究企画推進委員会では、教育研究活性化経費（計1億1,260万円）を重点配分して支援したフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト（17年度採択分2件、18年度採択分3件）に対して、学外の学識経験者等を含む同委員会で「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を参考に評価を実施した。

17年度採択分2件については、同委員会規則に基づく中間評価（平成18年10月）を行った結果、5段階60点満点で、いずれも70%以上の評価が得られたため、各委員の意見を添えた審査結果を通知し、具体的な改善計画を指示したうえで、研究プロジェクトの継続を了承した。

さらに、平成19年3月には、全5件の各研究プロジェクトに対し、自己点検・評価、及び外部資金獲得状況、論文業績等に関する経過報告を求め、5段階評価を行った。その結果、それぞれ69～82%の評価であったので、各研究プロジェクトに対し、弱点項目の改善を図る計画修正を求めたうえで、19年度への継続を了承し、評価結果を19年度の予算配分額に反映させることにした。

また、国際戦略本部では、特別教育研究経費による全学プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」の有用性の検証と外部評価のため、外部有識者である3名のアドバイザーと学外共同

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

研究者1名を招聘し、「国際戦略本部シンポジウム－鹿児島大学の国際戦略について考える」を開催した。その結果、国際情勢や環境問題に則り、地域の特性を活かした教育研究を軸にしたネットワークの構築、さらに、ASEAN諸国のみならず欧米との連携の必要性等の提言を受け、今後の活動方針に反映させることにした。

2-4. 業務運営の効率化を図っているか。【共通の観点④】

(1) 事務組織の再編と強化（年度計画【264-2】）〈年度計画【291-1】〉

教育研究の国際化を推進するために、学生部留学生課を研究協力部の下に統合して「学術国際部」に再編し、業務を合理化した。

経理課及び出納課の事務を見直し、出納課の2係を人事課に統合して給与関係事務の一元化を図るとともに、他の係は経理課へ統合して出納課を廃止した。

地域に開かれた大学を目指し、大学情報の広報活動を充実するために「広報室」を設置するとともに、各部局等に広報担当者を配置し、教育研究等の情報を円滑に収集することができる広報ネットワークを整備し、広報体制の強化を推進した。

(2) 学内共同教育研究施設の再編強化（年度計画【255】）

知的財産に関する学生教育や人材育成から、共同研究等の産学官連携活動までを一元化し、業務の合理化を図るために、地域共同研究センター、知的財産本部、及びベンチャービジネスラボラトリを統合し、「産学官連携推進機構」を設置した。

全学的な情報システムの企画開発と運用業務を担う体制を強化するため、学術情報基盤センターの3研究部門を2研究部門に整理統合し、「情報システム開発部門」を新設した。

(3) 役務契約等に複数年契約を導入（年度計画【277】）

業務の効率化、合理化を図るため、建物清掃請負業務、一般廃棄物収集業務等の役務契約等に複数年契約を導入し、毎年行っていた契約業務を軽減した。

2-5. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。【共通の観点⑤】

収容定員に対する充足率は、学士課程113.8%、修士課程116.4%、博士課程130.2%、専門職学位課程98.9%であり、いづれも国立大学法人評価委員会が指標例に示している収容定員の85%以上を満たしている。

2-6. 外部有識者の積極的活用を行っているか。【共通の観点⑥】

(1) 外部有識者の意見の活用（年度計画【286】）

経営協議会の外部有識者委員から、大学の経営方針について多角的な意見を聴取し、大学運営に反映させた。中期計画の人員費削減の対応策に関して、戦略的運営に必要な学長裁量定員を確保しながら対応する方策を探るべきであるとの意見を踏まえ、副学長を委員

長とする予算と人事に関する特任委員会を設置し、検討することにした。また、産学官が協働する「メディポリス指宿」構想に関して、社会的に納得が得られるような参画方法を検討すべきであるとの意見を踏まえ、知的な協力を全学的に行うことを機関決定した。

「魅力ある大学」を目指すために環境整備が急務であるとの意見を踏まえ、環境整備の一環として大学正門改修等を行った。さらに、日本有数の畜産県に立地する本学の特色を推進し、また、地域への貢献を果たすべきであるとの意見を踏まえ、学長裁量定員3名（教授1、助教授2）を配置して農学部獣医学科を拡充した。

2-7. 監査機能の充実が図られているか。【共通の観点⑦】

(1) 内部監査制度の改善（年度計画【245】）

公正かつ客観的な内部監査を実施するため「監査・業務改善室」を設置し、専任職員2名を配置し、監査業務の独立性を確保するとともに、内部監査規則を整備した。

内部監査は、定期監査と臨時監査を実施した。定期監査として、書面と実地による会計監査と、実地による人事事務処理に関する業務監査を行った。また、臨時監査として、科学技術振興調整費と科学研究費補助金に関する書面と実地による会計監査と、保有個人情報の保護管理に関する書面と実地による業務監査を行った。各監査の結果、業務は概ね適切に処理されていることを確認し、今後、業務の合理化を推進するための観点も含めて、改善すべき事項については関係部局等に通知、指導した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	財務内容の改善に関する基本方針
	(1)自己収入の確保と増加に関する目標 外部研究資金の獲得と授業料等の収入の安定確保を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	カ メ ル ト
(2)財務内容の改善に関する目標を達成するため にとるべき措置、 ①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する 目標を達成するための措置 ○外部研究資金等の増加と授業料収入等の安定 確保を図る。 【268】 ・科学研究費補助金の申請率を高め、その採 択率の向上を目指す。	(2)財務内容の改善に関する目標を達成するた めにとるべき措置 ①外部研究資金その他の自己収入の増加に関 する目標を達成するための措置 【268】 ・科学研究費補助金の申請率を高めるた め、申請状況の公表、採択経験者による講 習会などを継続して実施する。	III	科学研究費補助金の申請へのインセンティブを高めるため、16、17年度の科学研究費補助金の申請率及び採択率を勘案し、部局長裁量経費（総額5,000万円）の配分の実施や、科学研究費審査員経験者を講師として招き全学説明会を開催するとともに、法文学部では独自の説明会を開催した。 その結果、19年度の申請件数は961件（対前年度比71件増）、申請率は78%（対前年度比8%増）となり、部局別 の申請状況を教育研究評議会に報告した。 部局独自の取組としては、例えば水産学部では、申請へのインセンティブを高めるため、申請実績を個人評価の 中で高く評価することとした。その結果申請率が対前年度比20%増加した。	
【269】 ・受託研究・共同研究を推進し、奨学寄附金 などの外部研究資金の獲得増に努める。	【269-1】 ・外部研究資金獲得の研究支援としての研 究費の政策的な予算編成を実施する。 【269-2】 ・受託研究・共同研究、产学連携等を推進 する。	III IV	学長裁量経費で基盤的・萌芽的教育研究事業の中にも若手研究者支援の枠を特に設け、競争的外部資金の獲得が期待 できるもの23件に18,500千円の研究支援を行った。また、科学研究費等外部資金の獲得支援として、平成18年度科学 研究費不採択者のうち87名に対し8,435千円の援助を行った。 部局独自の取組として、例えば水産学部では独自に創設した学部長裁量経費で、若手教員で科学研究費に不採択と なったもののうち評価が高いもの3件に総額1,000千円の援助を行い、法文学部では部局長裁量経費2,820千円を科学 研究補助金申請を条件に若手研究者の研究支援事業として、9名に対し研究助成を行った。	
【270】 ・教室などの施設を学外の利用者が容易に借 りられる仕組みを構築し、財産貸与料収入増 を図る。	【270】 ・大学施設の利用者増を図るために、「利用可 能施設状況」のホームページを毎年更新す る。	III	現行のホームページ「利用可能施設状況」の更新を行い、JICA、OCFC（海外漁業協力財團）委託の国際研修事業にも 施設使用を許可し、その結果、14,147千円（対前年度比1,888千円増）の収入があった。	
【271】 ・公開講座の拡充を図り、期間中の講習料収 入を増加させる。	【271】 ・公開授業の開講コマを充実させ、受講生 の増加に努める。	III	公開授業の募集にあたっては新聞広告及び市電での車内広告を行い受講生の増加に努めた結果、164科目の公開に 対し、85科目・198名（対前年度比106%増）の受講があり、講習料（1科目当たり1万円）は198万円の収入（対前 年度比106%増）があった。	
【272】 ・学生定員の充足に努めるとともに、研究生 及び科目等履修生の受け入れを促進し、授業 料等の収入の安定確保を図る。	【272-1】 ・入学者確保のため、積極的な大学のP Rを実施する。	III	全ての入試関係情報を大学ホームページに掲載したほか、高校生の大学訪問の受入や高校への出前授業などを推進 した。特に18年度は、PRの範囲を拡大し、九州管内（山口県を含む）、東京、大阪など57ヶ所での進学説明会を開催 した。その結果、教育学部、理学部、歯学部、工学部では、受験生が増加し、大学全体で104人増加した。 (年度計画【34、35、36】に関連事項記載)	

	<p>【272-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学者、退学者の減少に向けて対応を図る。 	III	全学FD委員会では、クラス担任等教員研修会を開催し、履修指導体制や学生相談体制の充実を図った。また、全ての学部においては、成績不振者に対する特別指導などを行っており、特に、法文学部、医学部、工学部、農学部、水産学部では、保護者に対し、単位の取得状況等を通知した。その結果、15年度以降、休学、退学、除籍とともに減少傾向にある。また、大学院生に関しては、夜間開講等の配慮を行っている。学年進行中で学生数が増えている一部研究科を除けば、全体として減少傾向にある。
【273】 ・TL0事業の推進により、自己収入の増加を図る。	<p>・18年度計画はないが、年度計画【170-3】で関連事項を実施。</p>		
○病床稼働率の向上等により、病院収入の増加を図る。 【274】 ・病診連携の強化による病床稼働率の向上や平均在院日数の短縮等診療システムの効率化を促進し、期間中の診療報酬請求の増額を図る。	<p>【274】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床管理の一元化や病々診連携の在り方を工夫して、病床稼働率の向上を図る。 	III	<p>病床管理の一元化の一環として、空床を有効かつ積極的に活用し病床稼働率の向上を図るため、空床管理一元化基準を明文化した。このことにより、病床稼働率が17年度の85.9%に対し、18年度は87.7%と1.8%向上した。また、病床稼働率の向上に向けて、ベッドコントロールセンターの設置について準備を開始した。</p> <p>平均在院日数の短縮を図るため、各診療センターにおける長期入院患者等のデータを2カ月に1回配布し、退院支援の必要な患者に対して援助を行った結果、長期入院患者が6名減となった。</p>
【275】 ・歯科部門において、歯科矯正治療や歯周病の予防措置等、自由診療の推進を図る。	<p>【275】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科部門における自由診療に関するアンケート調査の結果等を参考に、独自の妥当な自費料金と新たな自由診療の設定を検討する。 	III	歯科領域の金属材料等の多様化、特殊性、インプラント等の普及に伴い、新たな料金の設定が必要となったため、平成18年7月に他大学病院等を対象に調査した内容を参考に、歯科領域の諸料金の項目の整理及び新規項目の料金設定を行い、新規項目の料金を平成19年1月から適用した。なお、診療料金については必要に応じ、隨時市場調査等を行うことしている。
【276】 ・管理会計システムを活用して病院経営を分析し、経営の改善、収入の安定化を図る。	<p>【276】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門ごとに公正な業績評価を行い、部門の活性化と職員の意識高揚を図る。 	III	各部門ごとに過去3年間の業績について分析し、それに18年度の要因を加味して各部門の診療報酬請求額、収入額、病床稼働率及び平均在院日数等について目標値を設定して病院の経営目標の達成を図った。目標の達成に当たっては、診療方針を設定して各委員会等で周知し、さらに病院の全職員を対象に診療科ごとの病院長ヒアリング（7月12日～8月24日）を実施し、周知徹底を図るとともに意見交換を行い、各部門の活性化、職員の意識高揚を図った。その結果、診療報酬請求額14,228,941千円（対前年度498,030千円増）、収入額14,161,227千円（対前年度491,534千円増）、病床稼働率87.7%（対前年度1.8%増）、平均在院日数23.4日（対前年度1日減）と前年度に比べ病院収入の増加を図ることができた。

ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の削減を図る。
------	--------------

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト 付
②経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○事務管理の効率化、合理化によって管理的経費の削減を図る。 【277】 ・電算システムによる事務の効率化により、経費を節減する。	②経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【277】 ・業務内容の見直し、事務の合理化等を推進する。	III	18年度から役務契約等に複数年契約を導入したことにより、毎年行っていた契約業務を軽減した。 18年度から旅行命令に関する事務の電算化を図るために、旅費管理システムを導入し事務の合理化を図った。 会計処理において入金処理の際の仮受伝票を省略し、直接本勘定で入金処理することとしたため、対前年度約900枚の伝票削減することができた。 法文学部では大学院入試における面接要領を見直し、配置人員及び設営準備等を軽減した。	
【278】 ・業務内容の見直し、事務の合理化、人員配置の適正化を進める。	【278】 ・事務機器等の複数年契約を導入し、事務の効率化や経費の節減等を図る。	III	18年度から役務契約等に複数年契約を導入したことにより、以下の経費削減が図られた。 建物清掃請負業務について 対前年度比△30,558千円（△29.6%）削減した。 一般廃棄物収集業務について、対前年度比△809千円（△14.4%）削減した。	
【279】 ・光熱水料の節約により経常経費を節減する。	【279-1】 ・全学的な管理的経費の分析を踏まえて、光熱水料、消耗品費などの節減に継続的に努める。 【279-2】 ・電力供給に競争契約を導入する。	III	「エネルギー管理標準」（郡元、桜ヶ丘、下荒田キャンパス）に基づき、省エネルギーポスターの掲示、ステッカーの貼り付け、環境省が推進する温室効果ガス排出量の6%削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス6%」に参画した省エネ活動など、意識啓発のための活動を実施した。 Web上で「施設ごとのエネルギー使用量対前年度比較表」を毎月公表し、使用量削減の取り組みを推進した。 電力使用量削減のため、郡元キャンパス各棟の使用量把握、分析及び使用量削減の指導助言を実施した。 光熱水料について、重油値上がり分を除き対前年度△25,617千円（対前年度比△3.3%）削減した。 刊行物の購入経費について、△3,927千円（対前年度比△12.9%）削減した。 印刷物・刊行物の削減、会議資料の両面コピー、各種資料の電子媒体による整理・保存等を推進した。 光熱水料、消耗品等の「経費の節減・合理化に関する計画書」を策定し、周知した。	
ウエイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	(1) 資産に応じた、効果的・効率的な運用管理を行う。
	(2) 余裕資金の安定的運用を図る。
	(3) 施設等の貸付による資産活用を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	重 み 付
③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【280】 ○全学の資産状況を常に把握し、運用できる体制を整備するとともに、各部局が管理運用する資産については定期又は隨時に点検し、その実効性を高める。	[280] ③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・各部局の管理運営する資産についても定期又は隨時に点検を実施し、実効ある運用を図る。	III	18年度から導入された減損会計に対応した規則等の整備を行い、全学の資産の利用状況等（講義室の週あたり利用コマ数、講義室以外の部屋の定員・利用人数、稼働率等）を調査し、減損の有無の確認を行った。 部局独自の取組としては、例えば、法文学部では、利用率の向上を図るために、2講義室にAV機器（液晶プロジェクター、VTR/DVDプレーヤー等）を整備し教育研究機能を高めるとともに学会等にも利用できるようにした。農学部では、4号館改修に伴い講座毎にあった会議室・機器室等の集約化を図り、研究交流スペース、コモンラボ・オープンラボ等の共同利用スペースを確保した。	
【281】 ○外部資金等の余裕資金は、ペイオフ対策を図りながら、確実な運用管理を行う。	[281] ・余裕資金については、ペイオフ対策に配慮し、確実な運用管理を行う。	III	17年度からラダー型で運用を開始した奨学寄附金の余裕資金7億5千万円のうち満期が到来した1億5千万円について、5年地方債で運用を開始した。さらに奨学寄付金の資金計画を検討し、新たに余裕資金4億円を地方債で運用を開始した。また退職手当金の10億円について国債で運用を開始した。その結果18年度は、総額871万円の運用収入があった。 また、工学部、農学部では奨学寄附金のうち独自で管理する国際学術交流基金等を地方債で運用し、その結果142万円の運用収入があった。	
【282】 ○大学施設を学外者が容易に借りられる方策を検討する。	[282] ・学外者による大学施設利用の利便性を図るため、「利用可能施設状況」のホームページを毎年更新する。	III	現行のホームページ「利用可能施設状況」の更新を行い、学外者が、利用可能な施設を容易に検索できるように改善した。	
ウエイト小計				

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

※()内は、当該項目の関連する年度計画を示す。
()内は、他の項目の関連する年度計画を示す。

1. 特記事項

1-1. 財務情報に基づく財務実績の分析

本学の17年度の財務諸表の分析結果から国立大学法人の全国平均と比較し、財務内容の改善方針を検討した結果、流動比率及び自己資本比率は全国平均を上回っているが、外部資金比率は全国平均を下回っていることから、18年度は外部資金の獲得を重点課題に位置づけ、外部資金等の自己収入の増加に努めることとした。

その結果、18年度決算は、外部資金が前年度比38.9%増となり、財務の改善に大きく寄与することとなった。

1-2. 自己収入等増加への対策 (年度計画【268】、【269-1】、【269-2】)

科学研究費補助金の申請へのインセンティブを高めるため、16、17年度の科学研究費補助金の申請率及び採択率を勘案し、部局長裁量経費（総額5,000万円）の配分を実施した結果、19年度科学研究費補助金（18年度申請）の申請件数及び採択件数が増加し、交付額も1億250万円の増加となった。

また、产学官連携推進機構を中心となって产学連携を推進し、各部局でも努力した結果、対前年度比で受託研究は約3億7,000万円、奨学寄附金は約3億2,000万円の大幅増となった。

1-3. 環境に配慮した経費の削減 (年度計画【279-1】、【279-2】)

国立大学法人初のエネルギー管理優良工場表彰に引き続き、本年度は環境省が推進する「チーム・マイナス6%」に参画し、省エネ活動を積極的に推進した結果、光熱水料は対前年度比△2,562万円（重油値上がり分を除く）を削減した。

1-4. 人件費削減及び効率化係数への対応 (年度計画【263】)

人件費の削減を推進した結果、-1%削減の目標額1億7,000万円に対して、さらに2億3,000万円の削減を実施した。また、運営費交付金に係る効率化係数△1%相当額の1億4,000万円についても人件費の削減で対応した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1. 財務内容の改善・充実が図られているか。【共通の観点⑧】

2-1-1. 財務内容の分析

(1) 17年度決算結果の分析

17年度の財務諸表の分析結果から国立大学法人の全国平均と比較し、財務内容の改善方針を検討した。

貸借対照表からの指標では、流動比率114.2%（全国平均103.5%）（以下、カッコ内は全国平均）、自己資本比率72.9%（72.2%）であった。企業会計と同一では評価できないが、

本学の財務状況は概ね順調である。

損益計算書からの指標では、人件費比率63.1%（58.1%）、外部資金比率4.0%（8.0%）、業務費対研究経費比率4.5%（8.5%）、業務費対教育経費比率7.3%（5.2%）、診療経費比率60.5%（68.4%）等となっている。

外部資金比率は、受託研究等と寄附金の経常収益に対する比率であるが、全国平均を下回り、今後の重要な課題である。教育研究経費については、各部局等で使用基準が異なり、必ずしも実態を示しているとはいえないが、教育優位となった。診療経費比率は診療経費の病院収益に対する比率であるが、全国平均より低く、本学病院の経営効率は良好である。17年度の損益計算書では、当期総利益は約8億5,000万円となつたが、現金主義である国の決算ベースに置き換えて算定すると余剰金の額は約1億4,000万円であった。これについては、教育研究環境整備積立金として文部科学大臣から承認された。

(2) 18年度決算結果

18年度の当期末処分利益は10億9,000万円であり、うち目的積立金として承認を得ようとする額は4億4,000万円である。今年度の目的積立金が認められると、目的積立金累計は9億4,000万円となり、19年度以降に教育研究環境整備に重点的に利用する予定である。

2-1-2. 外部資金獲得について

(1) 科学研究費補助金の申請率の向上 (年度計画【268】、【269-1】)

科学研究費補助金の申請率を高めるため、科学研究費補助金審査員経験者と文部科学省の担当者を講師として招き、申請に関する全学説明会を継続して開催した。

各部局等での申請への意欲を醸成するため、過去2年間の科学研究費補助金申請率と採択率を勘案して、部局長裁量経費5,000万円を配分した。法文学部では科学研究費補助金申請を条件とする若手研究者支援として9名に282万円を、理学部では不採択者A評価の申請者6名に30万円を、水産学部では若手教員で不採択となったものの評価が高いもの3件に100万円を支援した。

また、今後の競争的外部資金の獲得が期待できる研究を全学的に支援するため、学長裁量経費の基盤的・萌芽的教育研究事業に、40歳未満の助教授以下の若手研究者枠を特に設け、23件に1,850万円を、平成18年度科学研究費補助金不採択者の中でA評価であったもののうち87名に844万円を支援した。

この様な取組の結果、19年度の申請件数は961件（対前年度比71件増）、申請率は78%（対前年度比8%増）、採択件数は317件（対前年度比14件増）、金額は7億990万円（対前年度比1億250万円増）となつた。

(2) 受託研究、共同研究等の推進 (年度計画【269-2】) (年度計画【252】)

受託研究、共同研究、産学連携等を一層推進するため、产学官連携推進機構が中心となっ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

て、鹿児島県工業俱楽部との連携によるラボツアー、逆ラボツアーの実施、及び研究成果発表、研究シーズとニーズ調査、研究シーズとニーズのマッチング等多彩な活動を行い、また部局等でも引き続きマッチング活動を推進した結果、受託研究148件 6億3,800万円（対前年度比3億6,900万円増、137.3%増）、治験118件 1億2,908万円（対前年度比81万円増、0.6%増）、共同研究131件 1億5,309万円（対前年度比624万円増、4.2%増）、奨学寄附金は1,279件13億5,690万円（対前年度比3億2,100万円増、31.0%増）となった。

地域社会の要望を反映した教育研究組織を整備するため、既設の寄附講座「臨床予防医療講座」に加え、新たな寄附講座として「焼酎学講座」（寄附総額5億円）、「心筋症病態制御講座」（寄附総額1億2,000万円）、「医療関節材料開発講座」（寄附総額1億1,000万円）を設置し、各分野の教育研究を推進した。

(3) 病院収入の改善（年度計画【274】、【276】）

附属病院の経営改善に向けた取組として、収益性向上のための基本戦略を企画立案する「経営戦略室」を設置し、各診療科の収入増加方策等を踏まえ、共通病床や空床の有効利用、外来予約制の推進、外来採液業務の改善、関連病院の確保と連携推進、紹介受入患者の増加、DPC（包括医療）に対応した治療計画の推進等を検討した。

収入増加方策として部門毎に過去3年間の業績を分析し、部門毎の診療報酬請求額、収入額、病床稼働率、及び平均在院日数等の目標値を設定し、経営目標の明確化を図った。達成目標と診療方針を設定して各委員会等で周知し、病院全職員を対象として診療科毎に病院長によるヒアリングを実施し、目標の周知徹底を図るとともに意見交換を行い、各部門の活性化と職員の意識高揚を図った。

その結果、収入額141億6,100万円（対前年度比4億9,200万円増）、病床稼働率87.7%（対前年度比1.8%増）、及び平均在院日数23.4日（対前年度比1日減）となり、継続して病院収入を改善した。

(4) その他の自己収入

①公開授業の実施（年度計画【271】）

17年度から一般市民に開放している公開授業は、募集にあたって新聞広告、市電での車内広告及び公共機関等へのチラシ案内等を行い受講生の増加に努めた結果、164科目の公開に対し、85科目・198名（対前年度比106%増）の受講があり、講習料（1科目当たり1万円）は198万円の収入（対前年度比106%増）があった。

②大学施設の使用許可（年度計画【270】）

大学施設の利用者増を図るため、ホームページの「利用可能施設状況」の更新を行い、JICA、OFCF（海外漁業協力財團）委託の国際研修事業にも施設使用を許可し、その結果、1,415万円（対前年度比189万円増）の収入があった。

③知的財産の活用（教育研究【169】、【170-1】、【170-3】）

産学官連携推進機構では「技術移転」に関するタスクフォース会議を定期的に開催し、事業提携相手との共同計画や鹿児島TL0を通じた研究シーズの積極的な技術移転方針等を検討するなど、知的財産の積極的活用を図った結果、知財活用収入は510万円（対前年度比194万円増）となった。

知的財産や特許出願の啓発活動として学部教授会等での説明会を継続して行い、また、特許セミナー（4回開催）や産学官連携情報発信シンポジウムを開催するなどの活動を通じて、18年度の特許出願は国内出願68件（対前年度比26件増）、外国出願10件（対前年度比1件増）となり、知的財産収入の対象も増加した。

(5) 余裕金の運用（年度計画【281】）（教育研究【128-1】）

17年度からラダー型で運用を開始した奨学寄附金の余裕資金7億5,000万円のうち、18年度に満期が到来した1億5,000万円について、5年地方債で運用を開始し、さらに奨学寄附金の資金計画を検討し、新たに余裕資金4億円を地方債で運用を開始した。また退職手当金の10億円についても国債で運用を開始した。その結果、18年度は総額871万円の運用収入をあげることができた。その資金は勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出などを図ることを目的として、19年度に入学した学生のうち、入学試験において優秀な成績を修めた者に対する「スタートダッシュ学資金」に充てることとした。

また、工学部、農学部では奨学寄附金のうち独自で管理する国際学術交流基金等を地方債で運用し、その結果142万円の運用収入があった。

(6) 稲盛経営技術アカデミー基金

稲盛経営技術アカデミー基金については、17年度までに受け入れた約6億円と18年度に受け入れた2億円を鹿児島大学援助会の運用財産として外国債等で運用し、運用収入2,568万円を同アカデミーの運営に使用した。

2-1-3. 経費の削減の取組と実績

(1) 光熱水料等（年度計画【279-1】）（年度計画【302】）

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づき策定した「エネルギー管理標準」（郡元、桜ヶ丘、下荒田キャンパス）により、省エネリーポスターの掲示、ステッカーの貼り付け、「施設ごとのエネルギー使用量対前年度比較表」を毎月大学ホームページで公表、郡元キャンパス各棟の使用量把握・分析及び使用量削減の指導助言を実施し、使用量削減の取組を推進した。また、環境省が推進する温室効果ガス排出量の6%削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス6%」に参画し、省エネ活動の意識啓発のための活動を実施した。その結果、光熱水料については重油値上がり分を除き対前年度△2,562万円（△3.3%）削減した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

また、光熱水料、消耗品等の「経費の節減・合理化に関する計画書」を策定し、周知した。

(2) 医薬品等の節減 〈教育研究【211-3】〉

附属病院経費節減方策として材料部会で医療材料、特に一般消耗材料の同種同効品の絞り込みを行い、16,424品目中7,948品目の購入を停止し、また、購入実績の多い共通する衛生材料2種類と一般消耗材料3種類を安価なものに代えるなどして、経費を削減した。

また、医薬品や医療材料等の契約価格を見直し、契約を変更し、加重平均（値引率）において医薬品0.11%、特定保険医療材料0.45%、医療用消耗材料0.77%、検査用試薬0.34%、歯科材料0.83%を節減し、節減額は△641万円となった。

(3) 複数年契約等による削減 〈年度計画【278】、【279-2】〉

業務運営経費の節減を図るため、役務契約等に複数年契約を導入し、建物清掃請負業務は対前年度△3,056万円（△29.6%）、一般廃棄物収集業務は対前年度△81万円（△14.4%）経費を削減した。

電気事業法の改正により高圧受電全てにおいて契約対象者が自由化されたため、電力供給に競争契約を実施し、対前年度使用量をベースに算出した結果、光熱水料等削減額対前年度△2,562万円のうち、郡元地区は対前年度△471万円（△2.4%）、桜ヶ丘地区は△180万円（△0.8%）の削減効果が見込めた。

(4) 刊行物の購入削減等 〈年度計画【279-1】〉

刊行物の購入については、前年度に引き続き見直しを行った結果、対前年度△393万円（△12.9%）削減した。

また、学内印刷物・刊行物の削減、会議資料の減量、両面コピー、各種資料の電子媒体による整理・保存等を推進した。

2-2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、

人件費削減に向けた取組が行われているか。【共通の観点⑨】

(1) 人件費削減の達成 〈年度計画【263】〉

1%削減の目標額1億7,000万円に対して、さらに2億3,000万円の削減を実施した。

また、18-22年度までの全学、及び各部局の教員人件費の見積りと、人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを人事・労務委員会において検討した結果、19年度人件費削減目標を達成する見通しをつけた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>評価体制・方法等を充実し、改善に努め</p> <p>(1)自己点検・自己評価を行う組織、体制、項目、手法等の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施する</p> <p>(2)外部評価組織の見直し、充実を図るとともに、自己評価及び外部評価結果等をもとに次期改善計画の策定を行い、大学運営の改善に役立てる。</p> <p>(3)第三者評価により大学運営を改善する。</p>
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエーブ
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 ①評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○自己点検・評価を行う体制等を常に改善する。 【283】 ・自己点検・自己評価を行う組織や体制の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施し、公表する。	(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 ①評価の充実に関する目標を達成するための措置 【283】 ・教育職員の活動状況等の点検評価を実施する。	III	<p>17年度に策定した「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項」に基づき、各部局等で教員を対象に実施する要項、基準等を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「診療」「管理運営」の6項目について各教員が自己点検評価を実施した。</p> <p>また、一般職員等については、能力、実績に応じた新人事評価制度を実施するために、17年度の試行結果を参考に「平成18年度人事評価実施要項」を策定し、同要項に基づいて、各職員が資質や職務遂行能力等に関する自己点検評価した結果について、当該職員の上司と面談して評価をする手法で全学的に実施し、給与等の処遇にも反映させることによって能力及び意欲の向上に活用した。</p>	
【284】 ・自己点検・評価の項目並びに手法を常に見直す。	【284-1】 ・自己点検、自己評価の項目並びに手法を見直す。 【284-2】 ・大学機関別認証評価に対応させるために、教育研究総合データベースの項目を追加、修正する。 【284-3】 ・教育・研究総合データベースのデータ項目を見直し、点検、評価に活用する。	III	<p>自己点検・評価については、P D C Aサイクルに基づき、各理事を中心に見直しを図っているところである。平成18年度計画の実施及び自己点検・評価では、各部局等に年度計画に対する具体的な実施計画を策定させ、それを担当理事が検証し、指導をした。</p> <p>さらに、上半期終了時には、各部局等に年度計画の進捗状況を5段階で自己点検・評価させ、担当理事が各部局等を指導することにより、年度計画の全学的な達成を図った。</p>	
○評価結果を大学運営の改善に活用する。	【285】 ・評価結果等を公開し、社会からの意見を広く求める為の方策を検討する。 【286】 ・大学運営に対して経営協議会の外部有識者による意見をフィードバックさせるシステムを導入する。	III	<p>大学のホームページ上で、年度別鹿児島大学業務実績報告書と国立大学法人評価委員会による評価結果を掲載したページをトップページから分かり易い場所にリンクを新設し、評価結果に関する問い合わせや意見等を収集できるページを新たに設けた。</p>	
		III	<p>経営協議会の学外有識者委員に「人件費削減」問題に対する意見を求めたところ、「学長裁量定員をこの削減に充てる」との執行部案に対し、外部委員から「戦略的な運営に必要な学長裁量定員は確保すべき」との意見を受け、学長裁量定員と人件費削減を再検討する特任委員会の設置を決めるなど外部委員の意見の効果があつた。</p>	

<p>【287】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・自己評価結果、外部評価結果とともに、次期改善計画の策定を行う。 	<p>【287】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究、国際連携に係るプロジェクト事業に対して、外部有識者による評価を実施する。 	<p>戦略的研究企画推進委員会では教育研究活性化経費（計112,600千円）を重点配分して支援したフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト（17年度採択分2件、18年度採択分3件）に対して、学外の学識経験者等を含む同委員会で「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を参考に評価調書を作成し、評価を行った。 17年度採択分2件については、同委員会規則に基づく採択後1年半の中間評価（平成18年10月）を①研究の進捗状況、②若手研究者の育成、③外部資金の獲得状況、④プロジェクトとしての機能の観点から、実績報告書により実施した。その結果、5段階60点満点中、いずれも70%以上の評価が得られたため、各委員のコメントを添えた審査結果通知により具体的な改善計画を指示した。 更に、平成19年3月には、全5件に対して、自己点検評価による経過報告を求め、①必要性、②有効性、③効率性の観点から5段階評価を行った。その結果、それぞれ69～82%の評価であったので、各研究プロジェクト毎に弱点項目の改善を図るために計画修正を求め、研究プロジェクトの継続を了承した。 また、国際戦略本部では全学プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」の有用性の検証と外部評価のため、外部有識者である3名のアドバイザーと学外共同研究者1名を招聘し、「国際戦略本部シンポジウム－鹿児島大学の国際戦略について考える－」を開催した。外部有識者からは、国際情勢や環境問題に則り、地域の特性を活かした教育研究を軸にしたネットワークの構築、さらには、ASEAN諸国のみならず欧米との連携の必要性についての提言を受けた。</p>
<p>【288】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果や社会からの意見を効果的にフィードバックさせるシステムを構築し、改善に役立てる。 	<p>・18年度計画はないが、年度計画【285】、【286】、【287】で関連事項を実施。</p>	
<p>【289】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多元的な外部評価の導入を実施し、大学運営の改善を図る。 	<p>・19年度以降に実施予定のため、18年度計画なし。</p>	
<p>○第三者評価結果を次期中期計画策定に活用する。</p> <p>【290】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を中期計画期間中に実施し、その評価結果を基に次期計画を策定し、大学運営の改善に活用する。 	<p>【290】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学機関別認証評価のシミュレーションを行う。 	<p>各部局で実施された「大学評価と各観点に関する自己評価シミュレーション」作業で洗い出された問題事項について、評価室で各部局の対応策等を検討し、評価委員会を通じて各部局に周知指導して改善を図った。 また、各部局に、シミュレーションで報告された根拠資料について、当該観点に照らして適正なものかを検討するチェックシートの作成を依頼し、提出された認証評価の自己評価書作成上での留意点等を評価室が検討して、各部局の自己評価書作成を指導した。その結果、19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審することを機関決定した。</p>
		<p>ウエイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 大学や学部の広報組織並びに情報の管理・提供体制の点検・見直しを行うとともに、ホームページや出版物、新聞やテレビ上での発言等を通して、大学・学部案内、入試情報、研究成果、点検・評価結果等を積極的に公開する。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウ イ ト
②情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報を積極的に公開する。 【291】 ・広報組織や情報管理体制を見直し、積極的に情報公開する。	②情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 【291-1】 ・広報組織のあり方を検討し、広報体制の充実を図る。	III	<p>18年度から、広報担当の理事長として、広報担当学長補佐、各学部等の代表者などを構成員とする「広報委員会」を設置し、広報の企画立案及び実施に向けた体制を整備した。</p> <p>広報に関する企画立案及び実施の中核として、「広報センター」を設置し、広報センター長に広報担当の学長補佐を配置した。広報センターの事業を支援する組織として、「広報室」を置き、室長として民間から広報の専門家を採用した。</p> <p>また、広報センターと部局等が連携し、教育、研究等の情報を円滑に収集するために、部局等に広報担当者を配置した。</p> <p>さらに、地域及び来訪者へ情報を発信する「インフォメーションセンター」を正門前に建設した。</p>	
	【291-2】 ・個人情報保護法への対応状況のフォローアップと個人情報保護の意識啓発に努め、適正な個人情報管理を行う。	III	<p>監査・業務改善室等が、保有個人情報の保護管理状況について監査し、その結果を監事が検証した。なお、17年度に実施した同調査で情報管理に改善すべき点があるとされた部署に対しては、その後の改善状況を併せて報告させた。監査の結果として、保有個人情報の保護管理状況は概ね適切であることを確認した。</p> <p>また、個人情報保護に関する講演会を開催（90名参加）し、個人情報保護への意識啓発を行った。これらの監査等を実施することにより、個人情報保護に関する意識啓発や管理体制点検の徹底を図り、適切な個人情報保護に寄与した。</p>	
	【291-3】 ・大学紹介DVD等の作成を継続して行う。	III	広報委員会を中心として大学紹介のDVD編集作業を行い、平成19年3月に完成させ、4月に大学ホームページに掲載した。	
【292】 ・広報及び情報公開の内容や手法を定期的に点検、見直し、一層の充実を図る。特にホームページの内容の充実を図る。	【292-1】 ・広報誌「鹿大ジャーナル」に関するアンケート等を実施し、掲載内容等の充実に努める。	III	広報誌「鹿大ジャーナル」に関する縦じ込み葉書によるアンケート調査を実施し、地域貢献や学生の活動に関する企画を希望する意見があったことを踏まえ、平成18年11月号から「地域とともに」の特集記事や、「輝く鹿大生」というコーナーで学生を毎号紹介していくなど紙面の充実に努めた。	
	【292-2】 ・大学ホームページに関する意見等をメール等で送ってもらい、掲載内容等の充実に努める。	III	大学ホームページに関するアンケート調査を行い、教務情報、就職情報、研究情報の充実に関する要望が多かったことを踏まえ、これらをホームページの第二階層に掲載して、閲覧者が見やすいようにした。 <p>また、学内情報を積極的に広報するためトピックス欄に学外向けのイベント情報等を案内するなど、掲載内容の充実に努めた。（掲載件数は、前年度比40件増の120件となった。）</p> <p>大学ホームページへのアクセス件数は、前年度比17万7千件増の200万7千件となった。</p>	
	【292-3】 ・大学ホームページを充実させ、可能な限り多くのサイトでリンクしてもらうよう努める。	III	広報委員会を中心に、大学ホームページの充実について検討し、平成19年4月にトップページのコンテンツをプルダウンにするなどのリニューアルを行った。また、本学へのリンクを希望する団体について、ホームページにおいて引き続き募集を行った。	
	【292-4】 ・広報委員会等において、部局ホームページを定期的に点検し、内容の充実等について助言を行う。	III	広報委員会等において、部局ホームページの改善充実に向けた検討を行った。各ホームページに掲載する必須事項（学部等のトピックス、概要、入試、教務、就職、研究室等の最新情報）の検証を部局等の委員が行い、大学ホームページと部局ホームページとの整合性などについては、改善のための検討を開始した。	

	【292-5】 ・広報誌「鹿大ジャーナル」の英語版ニュースレターのアップロードを継続する。	III	15年度から鹿大ジャーナルをベースにした英語版ニュースレター (KAGOSHIMA UNIVERSITY NEWSLETTER, No. 1 ~No. 7) をホームページ上に掲載しており、引き続き、本年度もNo. 8及びNo. 9を発行し、同様に掲載した。	
	【292-6】 ・特色ある教育研究の取組の英語での情報発信を行う。	III	本学の特色ある取組みとして「離島・へき地の教育研究の拠点を目指した附属小学校における複式学級の試み」及び「離島へき地の医療教育を支援する取組み」、特色ある研究として「心を読み解く脳科学」、「南九州に多く発生する神経代謝疾患の遺伝的基盤解明等に関する研究」、JICA事業及び国際学会への参加レポート、在外研修報告等、本学の研究活動を中心に、英語版ニュースレター (KAGOSHIMA UNIVERSITY NEWSLETTER) に掲載した。また、ニュースレター (KAGOSHIMA UNIVERSITY NEWSLETTER) を、海外の学術交流協定校、在外日本大使館、在日外国大使館、国際機関等に送付すると共に、ホームページ上に掲載し、情報発信を行った。 日本学術振興会サンフランシスコ研究連絡センター発行のニュースレター（2006年9月号）には、本学の取組みの一つである「フィリピン水圏における水産資源の環境保全的開発・利用に関する研究」を投稿し、掲載された。さらに、同号に、VBLで実施している大学院生を対象としたシリコンバレーセミナーの参加者が研修の一環として、同センターを訪問したことも掲載された。このことによって、米国ペイエリア地区において本学の教育研究への取組みが広く知られ、ペイエリア地区にオフィスを有する日本の大学の中でも本学の前述のような活発な教育研究活動が認められた。	
	【292-7】 ・英語版ホームページ掲載事項の利用者の視点に立った体系的リンクの張り直しを行う。	III	海外の利用者、留学生が必要な情報を取得しやすくするため、鹿児島大学概要（英語版）、ニュースレター (KAGOSHIMA UNIVERSITY NEWSLETTER) 及び留学生のためのハンドブックを、まとめて英語版のトップページに掲載した。また、日本語版と同様、コンテンツをブルダウ方式にするなどリニューアルを行った。	
【293】 ・大学施設の一般公開等を通して、大学のより深い理解を求める。	【293】 ・一般公開が可能な施設の広報の充実に努める。	III	大学ホームページのトピックス欄で「見学可能な大学施設等の紹介」のページを設けた。	
ウエイト小計				

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

※()内は、当該項目の関連する年度計画を示す。
 < >内は、他の項目の関連する年度計画を示す。

1. 特記事項

1-1. 自己点検・評価の実施（年度計画【283】）

教員については、17年度に策定した「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項」に基づき、各部局で自己点検・評価の要項、基準等を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「診療」「管理運営」の6項目について自己点検・評価を行った。

一般職員については、能力、実績に応じた新人事評価制度を実施するため、「平成18年度人事評価実施要項」を策定し、同要項に基づき、各職員が自己点検・評価した資質や職務遂行能力等について、当該職員の上司と面談して評価する手法を全学的に行った。

1-2. 機関別認証評価への対応（年度計画【290】）

19年度に大学機関別認証評価を受審するため、17年度に部局等毎に自己評価のシミュレーションを実施し、18年度も引き続き対応策等を検討した結果、受審することを機関決定した。

各部局は、当該部局の自己評価書の作成及び根拠資料の整備を行い、それを基に本学は、大学の自己評価書の作成に着手し、平成19年3月に原案を取り纏めた。

1-3. 広報体制の強化と大学紹介DVDの制作（年度計画【291-1】、【291-3】）

大学経営における広報の重要性が益々高まっていることを踏まえ、本学の広報に関する企画立案及び実施の充実を図るために「広報委員会」、「広報センター」、「広報室」を設置し、広報体制の充実を図るとともに大学紹介DVDを平成19年3月に完成した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1. 情報公開の促進が図られているか。【共通の観点⑩】

(1) 広報体制の強化と活動（年度計画【291-1】）

地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、大学の情報発信を企画する広報体制を強化した。広報担当理事、広報担当学長補佐、各部局等の代表者などを構成員とする「広報委員会」を設置し、企画立案及び実施の中核としての「広報センター」、及びこの事業を支援する組織「広報室」を置き、室長として民間で豊富な経験を持つ専門家を採用した。また、学内の教育、研究等の情報を円滑に収集するために、部局等に広報担当者を配置した。さらに、地域及び来訪者へ情報を発信する「インフォメーションセンター」を正門前に建設した。

(2) 大学紹介DVDの制作（年度計画【291-3】）

広報委員会が中心に作成した「大学紹介DVD」が完成した。大学ホームページで動画として配信し、また、インフォメーションセンターでの常時放映や進学説明会における放映

等を通じて、市民や高校生等へ大学紹介を積極的に推進することにした。さらに、同DVDを希望する高校や同窓会等には無料配布することにした。

(3) 大学法人評価委員会の評価結果の公開（年度計画【285】）

大学ホームページに17年度実績に関する大学法人評価委員会による評価結果と17年度実績報告書を掲載したページをトップページからも分かり易く掲載し、評価結果に関する問い合わせや意見等を収集できるページも新たに設けた。

(4) 「鹿大ジャーナル」の充実（年度計画【292-1】）

学生や市民等を対象とした広報誌「鹿大ジャーナル」に関するアンケート調査を実施した結果、地域貢献や学生の活動に関する企画を希望する意見が多く見られたことを踏まえ、平成18年7月号では特集「地域とともに」で生涯学習や社会人の再教育の機会の提供、企業や自治体との連携による教育研究を紹介した。また、「輝く鹿大生」コーナーを新たに設け、様々な分野で輝いている学生を毎号紹介するなど、読者側の視点に立った編集にした。

(5) 機関リポジトリの推進（教育研究【110-3】）

研究成果や研究業績等、学内で生産された知的生産物を電子媒体で収集保存し、積極的に公開することにより、学術情報の円滑な流通、地域社会への還元、及び大学の社会的な説明責任を果たすとの観点から「機関リポジトリ」を構築する基盤を整備した。

機関リポジトリの構築のために情報化統括責任者（理事）の下で機関リポジトリ専門委員会、学術情報基盤センター、及び附属図書館が役割分担する体制を整え、本学で生産された約2,200件の学術論文、教材、学位論文等の試験公開を開始した。

(6) 海外への情報発信の充実（年度計画【292-5】、【292-6】、【292-7】）

海外で本学を利用する者や留学生が必要な情報を取得しやすくなるため、鹿児島大学概要（英語版）、ニュースレター（KAGOSHIMA UNIVERSITY NEWSLETTER）、及び留学生のためのハンドブックをまとめて、大学ホームページ（英語版）に掲載した。また、米国ベイエリア地区にある日本学術振興会サンフランシスコ研究連絡センター発行の英語版ニュースレターに、本学の学際的国際的な研究「フィリピン水圏における水産資源の環境保全的開発・利用に関する研究」と「シリコンバレー・セミナーツアー」に関する記事が同時に掲載され、本学の教育研究活動が世界へ広報された。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	(1) 鹿児島大学の教育研究の目標を達成するため、計画的な施設設備の整備と、全学的視点に立った維持管理（予防保全等）体制の確立とその推進を図る。
	(2) 施設の全学的な管理運営体制を推進するとともに、既存施設の有効活用を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	△ 付
(4)その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置	(4)その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置			
①施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	①施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
○「鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、計画的な施設設備の整備を行う。 【294】 ・施設マネジメントを実行するため必要な執行体制を整備する。	【294】 ・施設整備及び学園環境改善に関する企画・立案の充実を図るために体制を整備する。	IV	施設整備及び学園環境改善に関する企画・立案充実を図るために組織として財務環境担当理事を室長とする「キャンパス計画室」を設置した。 キャンパス計画室の具体的な取り組みとして、策定後4年を経過し施設実態との整合が必要となった「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」の見直し作業に着手し、地域及び来訪者へ情報を発信するインフォメーションセンターを併設した正門改修計画の策定と附属病院再開発の基本計画策定において指導助言を行った。なお、正門改修は整備を完了し、附属病院再開発は19年度から整備開始予定である。	
【295】 ・教育研究等の計画に基づき、施設設備の計画的な整備を行う。	【295】 ・キャンパスマスタープランに基づき、(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業を推進することとし、農学部4号館の完成及び農学部1号館の着工を目指す。	III	「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」に基づき、農学部校舎改修(改修PFI事業)では農学部4号館の完成及び1号館の着工、PFI事業を確実に推進させた。附属小学校改修では、狹隘解消や機能改善とともに耐震補強による安心安全な教育環境の確保等、計画的な施設整備を実施した。さらに、アスベスト除去や、台風や大雨により崩壊した32カ所におよぶ演習林林道の災害復旧等、良好な教育研究環境への改善を図った。	
【296】 ・既存施設の点検・評価を踏まえ、良好な教育研究環境実現のための整備を推進する。	【296-1】 ・キャンパス内における老朽化した施設・設備の改善を行い、良好な教育研究環境の維持を図る。 【296-2】 ・キャンパスの駐輪場計画を策定し、良好な教育研究環境を実現できるよう整備を推進する。 【296-3】 ・農学部1、4号館及び共通教育棟において中央冷暖房方式から24時間対応可能な個別空調方式への移行を推進する。	III	老朽化の著しい実験研究施設の改修や附属小学校の耐震補強を含む改修整備をはじめ、吹き付けアスベストの除去、給水管・ガス管の補修、受電設備の更新、郡元キャンパスのデジタル交換機更新等、良好な教育研究環境を維持するための事業を実施した。	
【297】 ・地域社会との連携を図り、豊かなキャンパス整備を推進する。	【297-1】 ・環境マネジメント体制を整備し、環境に配慮した活動を行う。	IV	環境配慮促進法に基づき環境に配慮した活動を実施するため、環境マネジメント実施要項を策定し、学長を最高環境責任者、理事を総括環境責任者及び学部長等を環境責任者とする体制を整備した。 環境活動の具体的な取り組みとして、環境マネジメント活動に係る目標・計画等を作成するとともに、環境報告書を創刊し、ホームページ上にも公表した。 また、全学の教員・学生有志が学長裁量経費(1,000千円)の支援を受け「エコキャンパスプロジェクト」を立ち上げ、学生食堂の生ごみ(30kg/日)を農学部附属農場の堆肥に変え、そこで収穫した野菜を再び学生食堂で消費する「生ごみ循環システム」を開発した。 さらに、学生への環境教育の実践として鹿児島市北部清掃工場見学と循環型農業体験の二つの「エコツアー」を実施し、延べ58名の学生・教員が参加した。	

	【297-2】 ・キャンパスにおける外来者へのサービス向上と地域に開かれた大学を目指し、環境整備を行う。	IV	郡元キャンパスにおける外来者へのサービス向上と、地域に開かれた大学を目指した環境整備の取り組みとして、大学の情報を発信するインフォメーションセンターを併設した正門を自己財源(55,220千円)で新たに整備した。 郡元キャンパスでは既策定のサイン計画に基づき、昨年度に引き続き案内板(サイン)を設置し外来者等へのサービス向上に努めた。また、下荒田キャンパスにおいては外来者へのサービス向上に向け、案内板(サイン)計画を策定した。
【298】 ・多様な利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー対策を図り、安全と環境に配慮したキャンパスを目指す。	【298-1】 ・(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業において、農学部4号館のバリアフリー対策を実行する。 【298-2】 ・構内危険箇所の解消を順次推進する。	III	安全と環境に配慮したキャンパスを目指し、農学部4号館及び附属小学校改修整備において、バリアフリー対応のスロープ、エレベータ、トイレ、点字ブロック及び自動ドア等を設置し、また、共通教育3号館トイレをバリアフリー化する改修を実施した。 施設部が主要3キャンパスにおける老朽化した施設の外壁等調査診断を実施し、危険度レベルを評価した。そのうち劣化の著しい電気電子工学科棟、建築学科棟及び共通教育棟3号館の外壁崩落等危険部位の除去を実施した。 その他、歩行者等が転倒する危険性のあった田園通りの凸凹路面の解消と側溝80mにわたる設置し交通安全を図った。
【299】 ・附属病院の理念に沿って、計画的な整備を推進する。	【299】 ・附属病院の将来計画を踏まえ先進医療に対応 【300】 ・附属施設等及び各種センターの計画に基づき、整備を推進する。	III	病院再開発推進室を設置し、各種専門部会及び各WGを立上げ、附属病院の将来計画を踏まえ、先進医療に対応した良質な療養環境を提供するため、診療棟・病棟の増築及び既設建物の改修に向けた病院再開発整備計画を策定した。この病院再開発整備計画にもとづき病院再開発整備基本設計に着手した。
【301】 ・全学的視点に立った維持管理(予防保全等)を推進する。	【301】 ・建物等維持保全マニュアルに基づく現状調査及び修繕計画書に基づき維持管理、予防保全等を推進する。	III	「教育研究環境改善費」を予算計上(140,548千円)し、学内施設の現状調査により作成した修繕計画書に基づき、多くの学生が利用する大学会館1号館、共通教育3号館のトイレの老朽対策と女性用トイレの増設、サイン計画に基づいた郡元キャンパスの案内板等の設置、工学部研究棟の空調改修、体育館の屋根改修等(計17件)を行い、全学的視点に立った維持管理と、より一層のキャンパス環境の改善に努めた。
【302】 ・省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。	【302】 ・省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。	IV	省エネ法に基づき策定した「エネルギー管理標準」(郡元、桜ヶ丘、下荒田キャンパス)をもとに、全学が省エネルギー対策に取り組み、意識啓発のための省エネルギーポスターの掲示、「施設毎のエネルギー使用量対前年度比較表」の大学ホームページで毎月の公表等、省エネ活動を実施した。その結果、電気・ガス・重油における18年度の省エネ目標値△1.0%に対して、主要3キャンパスの省エネ達成率は△2.0%に達した。 環境省が推進する温室効果ガス排出量の6%削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス6%」に参画し省エネに対する啓蒙活動を実施した。 昨年度の郡元キャンパスにおける省エネ法に基づく第一種エネルギー管理指定工場現地調査(文部科学省、九州経済産業局、省エネルギーセンター)での国立大学法人初のエネルギー管理優良工場表彰に引き続き、桜ヶ丘キャンパスにおける同現地調査においても、日頃のエネルギー管理の努力及び効果を認められ、郡元キャンパスと同レベルの高評価を得た。 省エネルギー活動推進のためにエネルギー管理士の養成に取り組み、3名が資格を取得した。
【303】 ・鹿児島大学(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。	【303】 ・(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業において、農学部4号館の完成及び農学部1号館の着工を目指す。	III	PFI事業において2棟目となる農学部4号館は平成18年9月に完成し引き続き維持管理業務を開始した。本事業において3棟目となる農学部1号館についても平成18年10月に着工した。また、維持管理業務の適切な履行について事業者と協議を重ね、PFI事業の確実な推進に努力した。
○「鹿児島大学の施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間の創出や全学共通スペース等の確保を図る。	【304】 ・講義室の利用実態調査結果をもとに、各学部と共同で講義室の有効利用方法の検討を開始する。	III	講義室の有効利用方法を検討した結果、学部ごとに講義や実験実習の実施方法が異なるため、各学部と共同で運用する事は困難であることから学部単位で講義室の有効活用を図ることとし、一部の講義室を教務・学生系事務室に転換するなど、学生と対応事務の接近によるサービス向上を実現した。 一部講義室は講義のない時間帯を開放し、学生の自学・自習の部屋として、弁当持参者の食事室として、また午後9時まで課外活動の場として利用するなど、様々な用途に活用し施設の有効利用を図った。
【305】 ・共同利用スペースの創出を図る。	【305】 ・(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業において、農学部4号館に共同利用スペースを確保する。	III	講座ごとにあった会議室・機器室等を共有化するなど集約化し、面積の再配分を実施した。その結果研究交流スペース50m ² 、コモンラボ・オープンラボ等の共同利用スペース410m ² を確保した。
【306】 ・学際的交流スペース等の確保を図る。	・19年度以降に実施予定のため、18年度計画なし。	/	

【307】 ・全学的視点に立ったスペース管理を推進する。	【307-1】 ・「施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき既存施設の利用状況の点検、評価を実施し施設の有効利用を推進する。	III 総合教育研究棟、理工系総合研究棟の各スペース及び共通教育棟における教員室等の使用について、施設マネジメント委員会によるスペース管理を実施した。 各学部では、利用状況の点検・評価を行い、例えば、水産学部においては機械工作室を改修転用しプロジェクト研究室を創出し、既存のR I施設を廃止して研究室への転換を図り、計160m ² の共同利用スペースを確保した。 また、桜ヶ丘キャンパスにおいては、共通教育棟5階ピロティ部分80m ² と共同研究棟の実験室22m ² をプロジェクト研究室に改修し、寄附講座の研究室として有効利用を図った。
【307-2】 ・郡元キャンパスにおいて、学術情報基盤センターと共同で学部間にまたがる会議室の有効利用システムの整備を維持する	III 事務局管理の会議室及び桜ヶ丘キャンパスの会議室において、Webによる会議室利用システムを活用し会議室の有効利用を図った。	
ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	安全管理・事故防止体制を確立する。
	(1) 各種災害に対応した全学的な総合防災計画を策定する。 (2) 労働災害等の防止のための責任体制の明確化等その防止に関する総合的な対策を推進する。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウ エ イ ト
②安全管理に関する目標を達成するための措置	②安全管理に関する目標を達成するための措置			
○防災計画の策定と防災訓練の実施に努める。	<p>【308】 ・各種災害に適切に対応するため、全学的な総合防災計画を策定する。</p> <p>【309】 ・各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び部局等単位での防災訓練の定期的な実施に努める。</p>	<p>IV</p> <p>【308】 ・平成18年度設置の危機管理対策検討委員会においてマニュアルの作成、研修の実施、その他危機管理に関して実施が必要な事項を検討する。</p> <p>【309-1】 ・鹿児島大学防災基本規則に基づき、各部局において策定した防災マニュアルを見直す。</p> <p>【309-2】 ・策定した各種災害対策マニュアルに基づき、全学及び部局単位での防災訓練の定期的な実施に努める。</p>	<p>大学における学生や教職員の安全を確保するための危機管理体制の整備が求められる中、18年度に設置した危機管理対策検討委員会において、学生あるいは教職員が被害者又は加害者となる場合を想定して対応を例示した「危機管理マニュアル」を策定するとともに、同マニュアルを教職員等に配布し、大学ホームページ上にも掲載して周知徹底を図った。</p> <p>防災マニュアルを見直し、学生が社会生活する上での秩序やルール、被害に遭わないための安全策を盛り込んだ新「防災安全ハンドブック」を作成し、19年度から全学生へ配付することとした。</p> <p>附属病院においては、消防訓練を年2回実施することとし、1回目は平成18年8月に、夜間の火災発生を想定した避難・誘導、通報及び消火訓練を実施した。また、2回目は平成19年2月に、消防隊員の指導の下、通報訓練、初期消火、避難・誘導、報告等を実施した。</p> <p>附属図書館及び理学部においても消防訓練を実施するとともに、教育学部の附属小・中・養護学校においては地震と火災の避難訓練を行い、水産学部においては船舶保安規程に定められた「操練及び演習」を18年度に2回実施するなど、防災訓練の実施に努めた。</p>	
○安全管理体制の強化と事故防止対策の確立を図る。	<p>【310】 ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制、化学物質等の管理体制の再点検を行い、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図るとともに、規則等を整備する。</p>	<p>III</p> <p>【310-1】 ・環境測定及び職場巡視を基に、安全な環境を構築する。</p> <p>【310-2】 ・衛生管理者、作業環境測定士等の養成を引き続き行い、各種作業に係る免許取得者の適正配置を行う。</p> <p>【310-3】 ・化学物質等安全データシート（MSDS）等の導入を徹底することにより、化学物質の安全使用を目指す。</p> <p>【310-4】 ・PCB含有機器の対策を計画的に実施する。</p>	<p>環境測定は、外部の専門家に委託して全学16実験室等で実施し、指摘のあった1実験室については、作業条件、施設等の衛生上の改善を図った。</p> <p>職場巡視は、各地区事業場毎に年間を通して実施（郡元地区36日、桜ヶ丘地区18日、下荒田地区10日、牧園地区11日）し、施設・設備の整備、転倒・落下の防止、薬品の管理等について改善を図った。</p> <p>なお、18年度から各地区的衛生委員会を安全衛生委員会に改称し、さらに委員数を増員することにより、より安全管理を強化した。</p> <p>18年度の衛生管理者免許取得者（第1種）は15名であった。うち3名は、第2種からの資格アップ者で、新規取得者は12名であった。これにより、衛生管理者免許取得者の合計は昨年度と同じ65名を確保した。各種作業に係る新たな免許取得者については、衛生工学衛生管理者免許1名、潜水士免許1名、特級ボイラーティク士1名、2級機械加工技能士1名であった。</p> <p>化学物質等安全データシート（MSDS）の設置及びこれに基づく安全衛生教育の実施については、産業医の職場巡視時を中心に指導し、概ね設置については完了した。また、化学物質の適正使用の面から全ての実験室に使用上の注意事項、色別表示、飲食禁止等の表示することを徹底した。</p> <p>微量PCB混入の可能性のある変圧器等12台について絶縁油分析を行い、微量PCBが混入している変圧器等11台（郡元3台、桜ヶ丘5台、下荒田1台、東町2台、国際交流会館1台）について各種法令に基づく届出を行い、適切に管理している。</p>	

<p>【311】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線障害防止法及び電離放射線障害防止規則を遵守した放射線管理を行うとともに、放射線についての啓発的活動や安全教育を進める。 	<p>【311】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内共同利用放射性同位元素実験室/放射線障害防止委員会等において、放射線についての啓発的活動や安全教育を進める計画を策定、実施する。 	<p>III</p> <p>放射線に関する法令改正を受けて、放射線安全管理委員会は、安全教育の観点も含めた全学規則ならびに委員会規則の改正を行い、フロンティアサイエンス研究推進センターAイソトープ分野が安全管理の中心的角色を担い、安全管理委員会のもとで、必要な教育訓練・計画を策定し、各管理部局等と連携して実施することとした。 同Aイソトープ分野では教育訓練に関する講習会を各部局等と連携して、新規45名、再教育68名、計113名、各管理部局等では延べ5回、293名に対して実施した。 さらに、放射線取扱に関する安全教育と啓発的活動として、外部専門家（(財)原子力安全技術センター）による全教職員を対象とした放射性同位元素等の適正な管理に係る講習会『放射線の人体に与える影響と関係法令について』を実施した。</p>
<p>【312】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生等が実験・実習を行う場合の安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。 	<p>【312】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全の手引き」を学生等に周知し、事故防止の徹底を図る。 	<p>III</p> <p>学生生活委員会では、火災や地震等の際の心構えなどを記載した「防災安全ハンドブック」を作成し、18年度入学生に配布し、ホームページにも掲載して周知を図った。 さらに、19年度配布用として、悪質商法・詐欺等に遭わないための注意事項や緊急時のマニュアル等を盛り込んだ「防災安全ハンドブック」を作成した。</p>
<p>【313】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院における医療事故防止体制の整備を図る。 	<p>【313】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院安全強化月間の設定、安全管理の研修会等の実施により、安全管理体制を強化する。 	<p>III</p> <p>本院は、特定機能病院として安全かつ高度な医療を提供するとともに、クオリティマネジメント部を中心には医療安全管理体制を構築しているが、医師・コメディカルスタッフ等の新採用・中途採用者等に対して、より一層の医療安全管理を強化するため、毎年、安全強化月間を定め、研修会等を実施している。 今年度は次のような活動を実施した。 5月と11月に安全強化月間を設定し、安全管理に関する標語やポスター作成を行い、院内の啓蒙活動を行った。 医療安全講習会を4月（参加者402名）、7月（参加者365名）、8月（参加者305名）、9月（参加者320名）に実施した。なお、今年度から、当日不参加者に対し、DVDによる講習会を6月に2回（参加者計146名）、2月に1回（参加者95名）、3月に5回（参加者351名）実施し、受講率向上に努めた。 新規採用者、中途採用者に対する医療安全研修会を4月（参加者95名）、6月に2回（参加者計149名）、11月に2回（参加者計64名）、3月に2回（参加者45名）実施した。 レポート内容の質の向上、判断・対処等への更なる改善につながるよう、インシデントレポート評価システムを6月導入した。①情報提供の適切さ②当事者の判断・対処の適切さ③部署及RM（リスクマネジメント）の判断・対処の適切さ④委員からみた事象の重要、以上4点を評価項目とした。 インシデント分析部会を10月に設置し、発生したインシデントの分析及び改善策等を週1回定期的に検討している。また、緊急問題検討部会（10月設置、重大なインシデントが発生した場合に、直ちに事実関係を確認し原因分析、対応策等を検討する）の新設、医療事故調査委員会（8月設置、重大な医療事故事案について、外部委員を加えて検証する）の改編を行う等医療安全管理体制を見直した。 院内感染講習会を7月（参加者320名）、9月（参加者202名）に開催し、併せて手洗い実技指導を4月2回（参加者計147名）、12月（参加者47名）に実施した。</p>

ウエイト小計

ウエイト総計

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

※()内は、当該項目の関連する年度計画を示す。
 < >内は、他の項目の関連する年度計画を示す。

1. 特記事項

1-1. キャンパスマネジメントの多様な取組

(1) キャンパス・マスター・プランの見直し（年度計画【294】）

施設整備、キャンパス環境改善に関する企画立案の充実を図るため、「キャンパス計画室」を設置し、策定後4年を経過した「鹿児島大学キャンパス・マスター・プラン」の見直し作業に着手した。

(2) 自己財源による環境整備（年度計画【297-2】）

郡元キャンパスの来訪者へ大学情報を発信し、住民から親しまれる地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、大学情報を発信する「インフォメーションセンター」の建設と正門周辺環境整備を自己財源(5,522万円)で実施した。

(3) 「エコキャンパスプロジェクト」の立ち上げと省エネ活動（年度計画【297-1】、【302】）

環境に配慮した全学的な取組として、教員・学生が学長裁量経費の支援を受けて、学生食堂の生ごみ(30kg/日)を農学部附属農場の堆肥に変え、そこで収穫した野菜を再び学生食堂で消費する「生ごみ循環システム」を開始した。

省エネ活動への取組として、省エネ法に基づき策定した「エネルギー管理標準」を基に全学的に取り組んだ結果、省エネ目標値△1.0%に対して、達成率は△2.0%となった。また、環境省が推進する「チーム・マイナス6%」にも参画し、省エネに関する全学的啓発活動を行っている。桜ヶ丘キャンパスは、第一種エネルギー管理指定工場現地調査において、昨年度に郡元キャンパスが受けた「エネルギー管理優良工場表彰」に引き続き、高い評価を得た。

1-2. 危機管理の全学的な対応

(1) 危機管理マニュアル（年度計画【308】）

学生、教職員及び近隣住民の安全確保と、大学の社会的責任を果たすために、17年度に「鹿児島大学における危機管理に関する規則」を制定し、管理体制、対処方法等を明確化した。引き続き、18年度には、現実に危機に直面した場合に備えて、具体的な対応を例示した「危機管理マニュアル」を作成し、教職員等に配布して危機管理対策の周知を図った。

なお、平成19年5月に本学の学生が発症した麻疹への対応策において、本マニュアルが有効に活用された。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。【共通の観点①】

(1) キャンパス・マスター・プランに基づく計画的な施設整備

(整理番号【294】、【295】、【296-1】、【297-2】、【301】)

「鹿児島大学キャンパス・マスター・プラン」に基づき、農学部校舎改修（改修PFI事業）では農学部4号館の完成及び1号館の着工、附属小学校改修では耐震補強による安心安全な教育環境の確保等、計画的な施設整備を実施した。さらに、アスベスト除去や、台風や大雨により崩壊した32カ所におよぶ演習林林道の災害復旧等、良好な教育研究環境への改善を図った。

また、「教育研究環境改善費」を予算計上（1億4,055万円）し、学内施設の現状調査により作成した修繕計画書に基づき、多くの学生が利用する大学会館1号館、共通教育3号館のトイレの老朽対策と女性用トイレの増設、サイン計画に基づいた郡元キャンパスの案内板等の設置、工学部研究棟の空調改修、体育館の屋根改修等（計17件）を行い、全学的視点に立った維持管理と、より一層のキャンパス環境の改善に努めた。

18年度に設置した「キャンパス計画室」では、策定後4年を経過した「鹿児島大学キャンパス・マスター・プラン」の見直し作業に着手し、大学周辺地域と来訪者へ情報を提供する「インフォメーションセンター」を併設した正門改修計画策定と19年度から整備開始予定である附属病院再開発整備計画策定において指導助言を行った。

(2) 「エコキャンパスプロジェクト」の立ち上げ等（年度計画【297-1】）

環境配慮促進法に基づき環境に配慮した活動を実施するため、「環境マネジメント実施要項」を策定し、学長を最高環境責任者、理事を総括環境責任者及び部局長等を環境責任者とする体制を整備した。

環境活動の取組として、環境マネジメント活動に係る目標・計画等を作成するとともに、環境報告書を創刊し、ホームページ上にも公表した。

また、全学の教員・学生有志が学長裁量経費の支援（100万円）を受け「エコキャンパスプロジェクト」を立ち上げ、学生食堂の生ごみ(30kg/日)を農学部附属農場の堆肥に変え、そこで収穫した野菜を再び学生食堂で消費する「生ごみ循環システム」を開始した。

さらに、学生への環境教育の実践として、清掃工場見学と循環型農業体験の二つの「エコツアー」を実施し、延べ58名の学生・教員が参加した。

(3) 附属病院の先進医療に対応した整備計画の策定（年度計画【299】）

附属病院の将来計画を踏まえ、先進医療に対応した良質な療養環境を提供するため、「病院再開発推進室」を設置し、各種専門部会及び各WGを立ち上げ、診療棟・病棟の増築及び既設建物の改修に向けた病院再開発整備計画を策定した。

この病院再開発整備計画に基づき、病院再開発整備基本構想と19年度に整備を開始する中央診療棟の基本設計に着手した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

(4) 主要キャンパスの省エネ達成率△2.0%（年度計画【302】）

省エネ法に基づき策定した「エネルギー管理標準」（郡元、桜ヶ丘、下荒田キャンパス）をもとに、全学が省エネルギー対策に取り組み、意識啓発のための省エネルギーポスターの掲示、「施設毎のエネルギー使用量対前年度比較表」を大学ホームページで毎月公表等、省エネ活動を実施した。その結果、電気・ガス・重油における18年度の省エネ目標値△1.0%に対して、主要3キャンパスの省エネ達成率は△2.0%に達し、目標を大きく上回った。

17年度の郡元キャンパスにおける省エネ法に基づく第一種エネルギー管理指定工場現地調査（文部科学省、九州経済産業局、省エネルギーセンター）での国立大学法人初のエネルギー管理優良工場表彰に引き続き、18年度は桜ヶ丘キャンパスでも同現地調査で日頃のエネルギー管理の努力と効果が認められ、郡元キャンパスと同レベルの高い評価を得た。

また、環境省が推進する温室効果ガス排出量の6%削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス6%」に参画し、省エネに対する啓発活動を実施した。さらに、省エネ活動推進のためにエネルギー管理士の養成に取り組み、3名が資格を取得した。

2-2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。【共通の観点⑫】

(1) 危機管理マニュアル、防災安全ハンドブックの作成（年度計画【308】、【309-1】）

学生や教職員の安全を確保するため、危機管理対策検討委員会を設置し、学生や教職員が被害者、あるいは加害者となる場合を想定して各対応を例示した「危機管理マニュアル」を作成するとともに、同マニュアルを全教職員に配布し、危機管理対策を周知した。また、「防災マニュアル」を18年度入学生に配布し、大学のホームページに掲載し周知した。

一方、社会情勢の変化に対応するため、同マニュアルを見直し、学生が社会生活をする上で必要な秩序やルール、被害に遭わないための安全策を盛り込んだ新「防災安全ハンドブック」を11,000部作成し、19年度から全学生に配付することとした。

(2) 職場環境改善の取組（年度計画【310-1】、【310-2】、【310-3】、【311】）

外部専門家に委託して全学16実験室等で環境測定を実施し、測定結果から指摘のあった1実験室について、衛生上の作業条件や施設等の改善を行った。

産業医による職場巡回は、事業場毎に年間を通して、郡元地区36日間、桜ヶ丘地区18日間、下荒田地区10日間、牧園地区11日間実施し、施設設備の整備、転倒落下防止、薬品管理等についての巡回結果に基づいて改善した。また、安全衛生教育を産業医の職場巡回時に実施し、全ての実験室に使用上の注意事項、色別表示、飲食禁止等を表示した化学物質等安全データシートを設置し、化学物質の適正使用を徹底した。

18年度の衛生管理者免許取得者（第1種）は第2種からの資格アップ者3名、新規取得者12名、計15名であり、同免許取得者数は昨年度と同じ65名を確保した。また、各事業場

の衛生委員会の委員数を増員して、安全衛生委員会に改編し、安全管理体制をより強化した。

放射線安全管理委員会は放射線に関する法令改正を受け、安全教育の観点も含めた全学規則や委員会規則を改正し、必要な教育訓練を実施した。また、放射線教育訓練に関する講習会を全学で6回開催し、合計406名が受講した。さらに、放射線取扱に関する安全教育と啓発活動として（財）原子力安全技術センターから専門家を招き、全教職員を対象とした放射性同位元素等の適正な管理に係る講習会「放射線の人体に与える影響と関係法令について」を実施した。

(3) 附属病院の医療事故防止活動（年度計画【313】）

附属病院は特定機能病院として安全かつ高度な医療を提供するために、クオリティマネジメント部を中心に医療安全管理体制を構築し、特に、医師やコメディカルスタッフ等の新規採用や中途採用者に対し、安全強化月間を定め、研修会等を実施した。

5月と11月を安全強化月間に設定して、安全管理に関する標語やポスターを作成し、啓発活動を行うとともに「医療安全講習会」を4回実施し、1,392名が受講した。今年度から不参加者に対しDVDによる講習会を8回実施し、592名が受講した。

新規や中途採用者を対象に「医療安全研修会」を7回実施し、353名が受講した。また、「院内感染講習会」を2回、併せて「手洗い実技指導」を3回実施し、716名が受講した。

インシデントレポート評価システムを導入し、レポート内容の質の向上や判断対処等の改善を目指した。評価項目として、情報提供の適切さ、当事者の判断対処の適切さ、各部署のリスクマネジメント判断、対処の適切さ、評価委員からみた事象の重要度を評価した。さらに、「インシデント分析部会」を設置し、発生したインシデントの分析と改善策等を毎週定期的に検討した。また、重大なインシデントが発生した場合に、直ちに事実関係を確認し原因分析、対応策等を検討する「緊急問題検討部会」を新設し、重大な医療事故案について、外部委員を加えて検証する「医療事故調査委員会」の再編を実施するなど、医療安全管理体制を強化した。

(4) 研究費不正使用防止体制（年度計画【245】）

内部監査の一環として、科学技術振興調整費と科学研究費補助金に関する書面と実地による会計監査を臨時監査として実施し、研究費等の不正使用を未然に防止するとともに、研究活動上の不正行為を防止するための規則「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」を制定した。

(5) 放射性同位元素等に係る安全管理への対応（年度計画【311】）

文部科学省による「放射線管理状況報告に際しての放射性同位元素等に関する点検及び報告依頼について」（平成17年2月）に基づき、放射性同位元素等に係る安全管理を行っ

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

ていたが、平成18年4月に理学部で管理下にない放射性同位元素が発見された。直ちに学内共同利用放射性同位元素実験室技術職員による汚染検査、線量測定、当該物品の管理保管等を行い、測定結果等を踏まえて文部科学省に報告した。

同時に各部局長等に対し学長名で「放射性同位元素等に関する保管管理の徹底について」を発出した。この件に関する文部科学省の厳重注意「放射性同位元素等に関する安全管理の徹底について」に基づき、直ちに各研究室等の点検を行い、その結果を報告するよう指示するとともに、放射線安全管理委員会を中心として再発防止策を検討し、平成18年7月に学長裁定「鹿児島大学における放射性同位元素等の適正な管理について」を各部局長等へ通知し、併せて文部科学省へ対応策を報告した。

一方、平成18年12月から平成19年1月にかけて、農学部研究棟の改修移転の準備作業中に管理下にない放射性同位元素が発見された。これは平成18年7月に行った各部局等への通知に基づく再発防止策が十分に機能しなかったためであるとの認識から、放射線安全管理委員会では新たな再発防止策を直ちに策定し、各部局等へ周知徹底と全教職員を対象にした安全管理の啓発活動を行った。さらに、現時点での不適切な管理状況を一掃するため、各部局等による再調査とともに、同委員会委員を中心とした特別チームによる目視と計測機器を用いた学内の全研究室・実験室等を対象とした立入検査を実施した。

立入検査は1回目を平成19年2月中旬から3月末まで、2回目を平成19年4月上旬から5月中旬までとし、全部局等を対象に行った結果、管理下にない放射性同位元素は発見されなかった。しかし、放射性同位元素以外の核燃料物質等の管理状況を含めた徹底した調査と検査により、不適切な管理状況が一掃された現状を維持し、今後の再発を防止するためには、適切な情報提供と注意喚起を不斷に継続することが重要であり、再度、学長裁定「放射性同位元素等に関する保管管理の徹底について」を各部局長等に発出し、全教職員に周知徹底を図り、同委員会による啓発活動を継続することとした。

項目別の状況

II 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中
期
目
標

①教育の成果に関する目標

【学士課程】

(1) 幅広い知識・教養・技能等を有するとともに、進取の精神、自主自律の精神に富み、深い歴史感覚、鋭い現実感覚、高い公共意識に裏付けられた判断力と構想力を有する個性豊かな人材の育成を目指す。

(2) 人類及び地域社会が抱える現実的問題に目を向けさせ、問題解決へ向けて方策の探求を通して、創造的チャレンジ精神、具体的構想力、応用的能力を備えた人材の育成に努める。

(3) 専門的職業能力を身につけた人材を養成する。

(4) 高いコミュニケーション能力を持った人材を養成する。

(5) 教員の教育力を高める。

【大学院課程】

(1) 高度専門職業人、研究者の養成を図る。

(2) 国際化、情報化に対応し、社会をリードし、国際的に活躍できる人材を育成する。

【社会人教育】

社会人に広く門戸を開設し、「リカレント教育」、「リフレッシュ教育」の機能を充実させる。

【留学生教育】

留学生を積極的に受け入れ、異文化を理解し、学術文化、科学技術の国際的発展に寄与できる人材を育成する。

【卒業・修了後の進路】

社会において自己実現ができる学生を育成する。

【教育の成果・効果の検証】

教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に結びつける。

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>○教養教育においては、鋭い現実感覚を持ち、幅広い教養で総合判断できる人材を育成する。</p> <p>【1】 ・共通教育の企画・立案機能を強化し、教育方法、実施体制等の改善を図る。</p> <p>【2】 ・思考過程を重視し、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力を高める。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>[1] ・教育センターの高等教育研究開発部及び外国語教育推進部の専任教員を増員し、高等教育の研究開発や語学教育の改革等を推進する。</p> <p>[2] ・到達度評価の具体的方法の研究開発に着手する。</p>	<p>教育センターの専任教員として高等教育研究開発部に1名、外国語教育推進部に2名増員した。高等教育研究開発部では、教員の授業改善報告書の提出を制度化した。また、18年度のPD活動を総括し、「鹿児島大学の教育改善に関する提言」としてまとめた。外国語教育推進部では、新たに「インテンシブ英語」を開講するとともに、19年度使用に向けた標準テキストを作成した。</p> <p>全ての学部、教育センターにおいて、到達度評価法手法の開発に着手し、一部では試行された。特に教育センターでは、教養科目「教養セミナー」で、学生による学習目標到達度に関する事前・事後の評価を行い、その妥当性について検証した。また、「インテンシブ英語」では、定期試験以外にプレ・ポストテストを実施して学力推移の検証を行った。工学部では、JABEEの教育プログラムで設定した学習・教育目標に対して学生の到達度自己評価を実施し、水産学部では、教育目標ごとに達成指標を明記したPDMに基づくカリキュラム管理手法を採用した。</p>

<p>【3】 ・教育目標の到達度評価法を研究し、適正な評価を実施する。</p>	<p>【3】 ・共通教育と専門教育の有機的連携の調査結果の分析に基づき、基礎教育科目の質的向上などを中心に両者の連携を図るための方策を検討する。</p>	<p>教育センターでは、17年度にまとめた「共通教育と専門教育の有機的連携に関する調査の分析結果」を踏まえた「共通教育等カリキュラム改革（案）」を部局長等会議に提案した。それに基づき、拡大教育改革審議会では、教養科目受講の構成や外国语科目、基礎教育科目の実施体制について検討した。その結果、全学共通の卒業要件を課す「鹿児島レッジ教育（仮称）」の検討、外国语担当教員の確保、基礎教育科目の改革の方策等について答申した。</p>
<p>【4】 ・さまざまな学問分野にわたる受講を推進し、幅広い教養を身につけさせる。</p>	<p>【4】 ・幅広い教養が形成できるように共通教育の教養科目受講の偏り是正を検討する。</p>	<p>受講科目的分野偏りを是正する方策については、教育センターにおいて、19年度中の成案を目指して検討を進めることとした。なお、教育センターでは、従前から分野科目別、学部別の受講状況を調査し、特定の分野科目に偏らない受講を指導している。各学部においても、入学時オリエンテーションや履修案内等で、それぞれの教育目標に沿った受講を指導している。（年度計画【3】に関連事項記載）</p>
<p>○学部教育においては、基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材を養成する。</p> <p>【5】 ・カリキュラムを充実し、社会の現実的課題に対して問題意識を持ち、実践的問題解決能力を身につけさせる。</p>	<p>【5】 ・改正したカリキュラムに基づく低学年時基礎教育の質的向上を図る。</p>	<p>全ての学部や教育センターで、低学年時を対象にした基礎教育の充実を図っている。特に、法文学部の18年度現代GP採択プログラム「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」では、基礎教育にも臨機応変に対応することを可能にした。また、教育センターでは、基礎教育科目で必修を課している学部、学科の学生で習熟度の低い学生向けに、授業時間数を倍にした特別クラスを19年度実施に向けて決定し、準備を進めた。</p>
<p>【6】 ・生涯にわたって学び続けることができるよう、自己学習能力を高める。</p>	<p>【6-1】 ・動機づけのための教育を拡充する。</p>	<p>全ての学部や教育センターで、それぞれの教育目標に沿った動機づけ教育が行われている。特に教育センターでは、教養科目に「ボランティア活動に学ぶ」、「高限の森林に学ぶ」など、6科目を新たに開講し、また、国際体験教育の一環として、「モンゴルの大草原に学ぶ」、「東南アジアの古代文明を探求する」を開講した。水産学部では、入学直後の動機づけ科目として「乗船実習基礎」を継続開講し、新たに鹿児島県農林水産部職員による「鹿児島水産学」を開講した。</p>
<p>【6-2】 ・関係学部はJABEE対応型カリキュラムの充実を引き続き進めます。</p>	<p>【6-3】 ・ISO9001システム（H17年度「特色ある大学教育支援プログラム」採択課題）等のPDCAサイクルに基づき、全学における教育改革モデルの策定を開始する。</p>	<p>工学部では17年度の電気電子工学科のJABEE認証に引き続き、建築学科、応用化学工学科（応用化学コース）の教育プログラムがJABEE審査を受審し、機械工学科、応用化学工学科（化学工学コース）及び海洋土木工学科の教育プログラムがJABEE中間審査を受審した。他の学科についても次年度以降に順次審査を申請する準備を行った。また、農学部では、22年度のJABEE受審を目指して、コース制のあり方や授業科目の内容の見直しを行った。</p> <p>全学的には、水産学部によるISOを活用した教育システム、工学部によるJABEE認定教育プログラムの取組についての役員や教務委員等を対象にした説明会を開催するとともに、成績評価におけるGPA制度の趣旨やメリットなどについて意見交換し、GPA制度の全学的な導入を推進した。また、理学部では学生代表から構成される「教育委員会」を組織し、学生の意見が学部長に直接反映される仕組みを作り、PDCAサイクルの「評価」の充実を図った。農学部では、ISO研修コースに教員9名を派遣した。</p>
<p>○専門的職業能力等を高める。</p> <p>【7】 ・基礎学問と応用及び先端的学問を有機的に結合したカリキュラムを編成し、専門的職業能力を養成する。</p>	<p>【7】 ・専門教育と連続性のある実用科学英語の授業の充実を図る。</p>	<p>各学部において、専門性に応じた「実用科学英語」が課せられており、国際学術雑誌の掲載論文の活用（理学部）、医療分野でのカルテ等の活用（医学部）、ネイティブ教員による授業（医学部、工学部）、大学院科目「実用英語S」の学部生による聴講（水産学部）等々、様々な工夫を行った。</p>
<p>【8】 ・早期に企業の研究者、社会人による講義、実習を拡充し、専門的職業観を育成する。</p>	<p>【8-1】 ・企業等の職業人による講義・実習の機会を増やし、専門的職業能力の養成に努める。</p>	<p>全ての学部、教育センター等で、継続して企業等の実務家等による講義・実習を充実した。特に法文学部を中心とした18年度現代GP採択プログラムでは、読売新聞、日本経済新聞、南日本新聞など、マスコミ12社の専門職業人による講義や実習を充実した。また、新たに稻盛経営技術アカデミーでは、著名な実務家等による人生や社会の諸課題をテーマにした「稻盛セミナー」を開講し、共通教育科目として提供した。</p>
<p>【8-2】 ・インターンシップを推進し、協力先の拡充に努め、受講者数を拡大する。</p>	<p>鹿児島県、県工業俱楽部、県内公私立大学等との「鹿児島県インターンシップ協議会」に参加し、また、県工業俱楽部と組織する「学生支援専門委員会」と連携し、インターンシップ先の拡充に努めた。各学部単位でもインターンシップ協力先の拡大に努めた結果、18年度は、受入機関が9機関増えて93機関、278人の受講者が参加した。</p>	
<p>【8-3】 ・医学部、歯学部では、医の倫理、医療に関する法律等の科目を拡充する。</p>	<p>医学部医学科では、裁判所長や弁護士等により授業内容の充実を図った。看護学専攻では、各領域に関連する教員が、精神保健福祉法、学校保健法、障害者自立支援法の科目を解説し、小児保健、精神保健医療の動向について講義した。作業療法学専攻では、作業療法に関わる関連法規について講義した。また、歯学部では、集中講義（歯学入門Ⅱ；医療事故争論等）を実施し、医の倫理、医事法制の充実を図った。</p>	

	<p>【8-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部、歯学部では、臨床教授制度、介護施設実習、保健所実習など現場体験実習を充実させる。 	<p>医学部医学科では、4年生臨床実習及び1年生EMBで臨床教授制度の活用、老人介護施設実習、看護実習等による現場体験学習を行った。また、保健学科では、実習施設において看護学専攻46人、理学療法学専攻31人、作業療法学専攻9人の計86人の臨床教授等の委嘱を行うとともに、臨床指導者会を開催した。さらに、新たな助産師実習施設として県立大島病院を追加した。歯学部では、見学実習施設を増やし、現場体験教育を充実した。</p>
○ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。 【9】 ・討論及び学習発表を取り入れた授業を充実し、ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習、ゼミで情報機器を利用した発表の機会を増やす。 	<p>各学部で、卒業研究や修士研究の報告会等に加えて、演習やゼミで、学生が行うプレゼンテーションの際には情報機器の利用が普及した。主に1年次で受講する教養セミナーでも、情報機器を利用することにより、発表資料作成等を訓練した。学術情報基盤センターでは、全学に整備した800台以上のパソコン端末の運用管理を行い、教育センターや各学部等での情報機器を利用した授業や発表等に供した。</p>
【10】 ・情報技術を活用し、プレゼンテーション能力を育成する。	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等でディベート実践を推進し、討論や発表能力の向上に努める。 	<p>全ての学部や教育センター等において、授業や新入生オリエンテーション等にディベート形式の発表会を取り入れなどの工夫に努めた。特に理学部では、講義や総合演習などにおいて、情報機器を利用した学生の発表、学生間の討論を推進し、多くの学生が能動的に参加する環境をづくりに努めた。歯学部では、授業等でグループディスカッションを経て、代表者にディベートを課し、討論能力の向上を目指した。</p>
○国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上を図る。 【11】 ・外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターの外国語担当教員を増員し、外国語教育の企画・実施体制を充実する。 	<p>年度計画【1】を参照</p>
【12】 ・情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図る。	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育の外国语科目（英語）のカリキュラム改編を実施する。 	<p>教育センターでは、英語の「コア科目」、「オープン科目」に加えて、英語能力のある学生向けに、新たに「インテンシブ英語」を開講した。インテンシブ英語では、受講資格にTOEFL、TOEICのスコアを利用し、スピーキング、リスニング、さらに実用英語検定やTOEICなどの成績向上に目的を絞った実践的授業を行った。1科目（2単位）履修でコア2科目（2単位）に読み替え可能とし、1クラス20人以下の少人数編成で実施した。なお、19年度からの使用を目指した標準テキストも作成した。</p>
【13】 ・日本人学生と留学生との相互交流を深める場を充実する。	<p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育用e-Learningシステムの利用促進を図る。 <p>【13-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生と留学生が交流を深める場の充実を継続して図る。 	<p>教育センターでは、「英語オープン」、「工学英語」科目にe-Learningを利用し、延べ110人が受講した。また、学術情報基盤センターでは、英語e-Learning教材「ALC NetAcademy」システムの運用管理を行い、工学部の「専門英語」、水産学部の「実用英語C」で自習利用を推進した。</p> <p>留学生センターでは、多国籍合宿や講演会参加など、留学生の交流活動等の準備室として留学生センター交流室を開設した。また、医学部では、桜ヶ丘会館に交流スペースを確保し、留学生の語学学習の場として活用した。法文学部では、学生生活委員会による「留学生に関する懇談会」を、教育学部では、「国際交流の教育的意義を再考する」というテーマで留学生・学生・院生・市民公開フォーラムを、理学部では、留学生を講師に招いて、英会話教室を週1回開催した。その他の学部でも、留学生を交えた卒業研究のグループ化、留学生のTA採用等が実施された。</p>
○教員の教育力を開発するための企画を導入する。 【14】 ・FD、講演会、研修会、学生・同僚による授業評価等を充実する。	<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員相互の授業参観を活性化し、その結果を教育活動改善に活用する。 	<p>鹿児島大学「授業公開」実施要項（17年度制定）に基づき、各学部及び教育センター等において授業公開・授業参観が実施され、478の公開科目に対し、延べ516人の教員が参観した。特に教育センターでは、一般市民も参観できる「教養教育オープンクラス」が1週間にわたり実施され、55科目を延べ82人の市民が参観に訪れた。これらの授業公開で得られた評価結果は、「鹿児島大学の教育改善に関する提言」の中にまとめられた。また、法科大学では、恒常的に個別授業をスタッフに公開し、参観した教員は報告書を提出し、授業の組織的改善を図った。</p>
【大学院課程】 ○学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる幅の広い視野と総合的な判断力を備えた人材を養成する。	<p>【大学院課程】</p>	

<p>【15】 ・基礎から先端的な専門領域までの教育を通して高度専門職業人、研究者を育成する。</p>	<p>【15】 ・学部教育を基礎として、学部教育と大学院教育の連続性を高める。</p>		<p>教育学部研究科では、学部から大学院までの6年一貫教育を念頭に置いた授業科目の開設に向けて検討を始めた。理工学研究科では、学部教育と大学院教育の連続性を視野に入れたコースワークを19年度に開始できるよう、準備を整えた。農学研究科では、学部からの一貫教育による大学院生対象の派遣型高度人材育成共同プラン「食の安全マネジャー養成プログラム」を17年度に引き続き実施した。同プログラムの事前講習では、水産学研究科の学生も受講した。</p>
<p>【16】 ・TA制度を活用して大学院学生の教育力向上を図る。</p>	<p>【16-1】 ・修士課程・博士前期課程学生を対象として開講する共通科目を整備する。</p> <p>【16-2】 ・博士後期課程に、実社会においてプロジェクトを企画、立案、実施できる能力を育成する演習を導入する。</p> <p>【16-3】 ・「派遣型高度人材育成共同プラン」のもとで産学連携による高度人材育成を図る。</p> <p>【16-4】 ・TA制度を通じて、大学院学生に指導補助者としての実践的能力を身につけさせる。</p> <p>【16-5】 ・TA任務遂行のために必要な基本事項を記載した勤務マニュアル等を作成し、周知を図る。</p>		<p>大学院（修士課程・博士前期課程）対象の共通科目「いのちを学ぶシリーズ」として、教育学研究科で「人権といのち」、農学・水産学研究科で「食といのち」を開講した。また、人文社会科学研究科では「ことばといのち」を、医歯学総合研究科では「病といのち」を、教育センターでは「いのちを学ぶ（ガイドンス科目）」を、それぞれ19年度開講に向けて、担当教員の決定、シラバス作成などを準備した。</p> <p>人文社会科学研究科では、博士前期・後期課程を通じて「プロジェクト科目」を開設し、博士後期課程では「プロジェクト研究」4単位を必修として開設した。また、理工学研究科では、企業等でプロジェクトを企画、立案できる能力を育成する「特別演習II」を、博士後期課程2年次生の必修として開設し、指導教員以外の教員にも参加を呼びかけた。</p> <p>農学研究科では、17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」（食の安全マネジャー養成プログラム）に基づき、日本澱粉工業（株）、薩摩酒造（株）と連携し、高度人材の育成を図った。</p> <p>全ての学部等で、前後期合わせて延べ744人の大学院生をTAに採用し、指導補助者としての専門的知識の理解と指導方法を学ぶ機会を提供了。TAの採用に当たっては、TA制度の趣旨や任務遂行に必要な基本事項を記載した勤務マニュアルを作成し、事前・事後指導に活用、終了後はTA勤務報告書を提出させた。</p> <p>年度計画【16-4】を参照。</p>
<p>○世界の研究拠点大学院を目指し、国際化、情報化に対応でき、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>【17】 ・国際的な学術雑誌での発表をサポートし、研究成果を発表し評価を受ける環境をつくる。</p>	<p>【17-1】 ・学生の研究会、学会、国際会議等への積極的な参加を推奨し、研究発表の機会を増やす。</p> <p>【17-2】 ・研究成果の国際誌への投稿を推奨、支援する。</p>		<p>全ての研究科において、大学院生の学会や研究会等への参加・発表や学会誌等への論文投稿を推奨した。特に医歯学総合研究科では、論文投稿前に大学院生は必ず国内学会や研究会で研究内容を発表しており、述べ111人が発表した。水産学研究科では、学部学術振興基金により、学生の学会参加旅費を支援した（18年度は5件）。連合農学研究科では、17年度から国際学会での発表や学会賞を受賞する学生に対して、研究費支援を行っており、18年度も10名（鹿大4名、佐賀大1名、宮崎大3名、琉球大2名）の学生に研究支援を行った。さらに、医学部附属病院の離島へき地医療教育支援室では、医学部学生が企画・実施した「学生による離島・へき地医療フォーラム」を経費・人的面から支援した。</p> <p>従前から、工学部の「工学部岩崎国際学術交流基金」、「工学部研究交流基金」、水産学部の「学部学術振興基金」など、学部独自の支援制度の創設や、奨学寄附金、講座費等による個別対応など、多様な支援が行われている。農学研究科では、国際誌に論文を掲載することの重要性を説明し、オンラインによる投稿方法について教示した。特に理学部及び工学部（理工学研究科を含む）では、84件の投稿があり、医歯学総合研究科では、11件の国際誌への投稿があった。</p>
<p>【社会人教育】</p> <p>○社会人教育の教育内容、方法、体制の充実を図る。</p> <p>【18】 ・サテライト教室を拡充し、社会人に対するリカレント教育、リフレッシュ教育サービスを向上する。</p>	<p>【社会人教育】</p> <p>【18-1】 ・地方や離島在住の社会人を対象としたサテライト教室を開講する。</p> <p>【18-2】 ・社会人に対するリカレント、リフレッシュ教育を積極的に推進する。</p>		<p>奄美サテライト教室で、人文社会科学研究科が10科目、教育学研究科が3科目開講した。また、新たに徳之島分室を開設し、公開講座「人文社会科学のフロンティア」を開講した。両研究科は合同して19年度開講科目の説明会を奄美市と徳之島町で開催するとともに、学術情報基盤センターが中心となって、奄美サテライト教室及び徳之島分室にインターネット回線を整備した。</p> <p>徳之島町での公開講座「人文社会科学のフロンティア」（法文学部）、現職教員のパワーアップ研修、物理学会主催の市民講演会、人工衛星とロケットに関する講演会（理学部）、長期国際技術研修会の開催（水産学部）など、多くの学部等で社会人等を対象にした様々な公開講座や公開授業が実施された。公開講座で3講座、公開授業で8科目拡充し、PRに努めた結果、合わせて延べ460人の受講生が増えた。また、19年度概算要求による「再チャレンジ支援プログラム」では、7研究科で合わせて71人の社会人の支援プログラムを整備した。</p>

<p>【19】 ・現職教員、専門職業人に対する大学院レベルの教育を充実する。</p>	<p>【19-1】 ・現職教員、専門職業人の社会人大学院学生対象の教育体制を整備し、現場での質的向上に結びつける。</p> <p>【19-2】 ・社会人の大学院修士課程・博士前期課程への受け入れの増加に引き続き努める。</p> <p>【19-3】 ・社会人大学院学生を対象にした、夜間開講、休日を利用した集中講義、インターネット等を使った遠隔教育など多様な指導方法の導入に努める。</p>	<p>教育学研究科では、学校で生じる各種の実践的な課題を取り上げて事例研究を行う「教職特論」、「教職特論演習Ⅰ」を、すべての大学院生を対象にした総合科目として、19年度開講に向けて準備した。臨床心理学専攻では、社会人大学院生の職場での心理臨床活動をケースカンファレンスに提出させ、指導を行うことにより、心理臨床活動の質的向上を支援した。また、18年度科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」の採択を受け、鹿児島県や民間企業と連携し、地域産業を担う人材を育成するための「かごしまルネサンスアカデミー」を開設した。</p> <p>全ての研究科において、再チャレンジ支援プログラムによる社会人の受入や現職教員を対象にした交流会や市民講座、公開授業等を利用して大学院への入学を推進した。その結果、保健学研究科、水産学研究科を除き前年度より増加した。(18年度88人)</p> <p>社会人大学院生対象として、ほぼ全ての研究科が、夜間や土日開講、集中講義等を行うことで講義時間の確保に便宜を図った。中でも、医歯学総合研究科では、4科目をe-Learningで開講した。奄美サテライト教室では、e-Learningを可能とする設備の設置を行った。</p>
<p>【留学生教育】 ○留学生の教育指導体制を充実する。</p> <p>【20】 ・留学生に対する日本語・日本文化教育を整備する。</p>	<p>【留学生教育】</p> <p>【20】 ・初中級者対象の日本語日本文化教材を開発、整備し、動機づけを強化する。</p>	<p>留学生センターでは、市販のテキストが少ない中級前期レベルの機能別会話教材を開発した。</p>
<p>【21】 ・異文化理解・異文化適応の指導体制の充実を図る。</p>	<p>【21】 ・英語をはじめとする多言語による「異文化理解」講義を開講する。</p>	<p>留学生センターでは、英語による「異文化理解」を開講し、留学生と短期派遣予定学生を合わせて10名が受講したほか、漢字圏の留学生向けに、漢字圈ワークショップを開講した。また水産学部では、日本人学生向けの「実用英語D」で異文化理解をテーマの一つとして開講した。</p>
<p>【22】 ・専門教育における個別指導体制を充実する。</p>	<p>【22】 ・留学生に対する専門教育での個別指導体制に関する実態調査を行い、必要に応じて指導体制を再検討する。</p>	<p>留学生センターでは、留学生の実態を把握し、留学生に対するサービスの改善、充実を図るために基礎資料を得るために、全ての留学生291人を対象にしたアンケート調査を行った。また、人文社会科学研究科では、「留学生センターとの懇談会」を開催し、留学生の実態と指導方法の検討を行った。教育学研究科では留学生委員会で留学生の意見を聞く機会を設けるなどして、留学生の要望を調査した。その他の研究科においても、アンケート調査や指導教員による指導・助言体制等の充実に努めた。</p>
<p>【卒業・修了後の進路】 ○学生が個々に適した職業を主体的に選択できるような能力を身につけさせる。</p> <p>【23】 ・職業観・職種内容に関する教育を早期に提供し、主体的にキャリアデザインできる能力を育成する。</p>	<p>【卒業・修了後の進路】</p> <p>【23】 ・職業観の形成を目的として、引き続き低学年からのキャリア教育を推進する。</p>	<p>低学年次からのキャリア教育については、1、2年次生を対象にした「キャリアデザイン」、「職業人と実践倫理」など従前からの4科目に加え、18年度は新たに、「稲盛セミナー」を開講した。各学部でも、理学部でのキャリアデザイン指向の「科学技術と社会」など3科目開講や、工学部の「フレッシュマーケティングセミナー」での工場見学など、独自の多彩な取組が行われた。特に法文学部では、「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」と題した取組が、18年度現代的ニーズ取組支援プログラムに採択された。</p>
<p>【24】 ・就職ガイダンス、就職相談・指導を充実し、学生の就職能力を高める。</p>	<p>【24-1】 ・インターンシップ実施体制を見直す。</p>	<p>鹿児島県インターンシップ協議会に参加し、鹿児島県や県内公私立大学等と連携してインターンシップの拡充について協議した。また、鹿児島県工業俱楽部と大学で構成する「学生支援専門委員会」では、インターンシップの実施上の問題点や企業と大学の双方からの要望等について意見交換した。企業側からは、目的意識の明確化、教員の連絡体制の充実が求められ、大学側からは、受入企業数の増と長期インターンシップの実施などが求められた。</p>
	<p>【24-2】 ・在学生に現場体験を伝えるために、卒業した先輩との交流会や講演会を開催する。</p> <p>【24-3】 ・就職相談室における相談員の増員または相談時間の延長など、就職相談体制の拡充を図る。</p>	<p>全ての学部において、卒業生をえたキャリア講演会の開催や卒業生を講師として招いてのインターンシップ講演会の開催などが定着した。特に医学部保健学専攻では、新入生オリエンテーション時に、大学病院勤務看護師、地域の保健師や助産師として活躍中の卒業生による講演会を行った。農学部では、同窓会との共催で卒業生による農林食品産業分野の講演会を開催した。</p> <p>就職支援センターに新たに専門職員を配置し、従来の相談員と合わせて2名を中心に、就職相談体制の充実が図られた。その結果、就職相談を夏季休暇中も含め毎日随時受け付けることが可能となり、特に就職活動が本格化した11月以降は相談希望者が増加し、昨年度の187人から209人に増加した。</p>

	<p>【24-4】 引き続き学内での企業合同セミナー及び県外での企業ガイダンスを全学的に企画し実施する。</p>	就職支援センターでは、年間5回の就職ガイダンスを実施した（延べ約730人参加）。また、従来の企業説明会形式での学内合同企業セミナーに加え、18年度は、ブース形式での企業セミナーを開催し、企業側68社に対し、学生561人が参加した。両形式でのセミナーへの参加企業数は、昨年の123社から158社に増加した。さらに福岡地区で開催の合同企業セミナーに参加するバスツアー企画を拡充し、多くの学生が参加できる態勢を整え、17年度より2台増便してバス9台で、380人が参加した（17年度270人）。なお、農学部では、独自に企業説明会“きばいやんせ鹿児島”を企画し、130名の学生が参加した。
【教育の成果・効果の検証】 ○教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。 【25】 ・教育センターを中心に教育の成果・効果を検証する方法を開発する。	<p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【25】 教育センターでは、PDCAサイクルを活用した教育の成果、効果を検証する方法等の調査研究を進める。</p>	教育センターでは、18年度特色GP採択プログラム「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」において、学生と教員間のミニッペーパーの活用を試行的に機能させ、双方向授業を実現し、授業内容の改善を進めた。また、共通教育におけるPDCAサイクルを機能させるため、教育の成果・効果の検証に用いる授業改善報告書を導入し、各授業担当者からの提出を制度化した。この取組の推進にあたり、共通教育の全般について外部評価を受審した結果、全教員による授業公開・授業参観の取組、GPA制度の導入などが評価された。
【26】 ・学生による自己評価、教員による自己及び相互評価、外部評価、第三者評価を実施し、教育の成果・効果を検証する。	<p>【26-1】 学生及び教員による自己評価や相互評価等の結果をもとに、教育効果のあがる授業評価、授業改善システムの構築を検討する。</p> <p>【26-2】 授業公開期間を設けて全教員による授業公開と授業参観を実施し、改善点について提言する。</p> <p>【26-3】 卒業（修了）生、就職先等に、学力や技術、能力等についてのアンケートを実施し、教育の成果を検証する。</p>	工学部ではJABEE認定プログラムに基づく授業改善システムが実施され、水産学部では、ISO教育システムに基づく授業改善システムが実施されている。新たに理学部、農学部、教育センターでは、学生による授業評価の結果を踏まえた教員の授業改善報告書等の提出を制度化した。また、歯学部では、教員相互の授業評価と学生による授業評価を実施するとともに、授業改善に関するワークショップを開催し、年間に亘る授業改善システムを構築し、FD報告書を教員・学生に提供した。
		年度計画【14】を参照
		全学教務委員会と教育センターが連携し、約2,400人の学部卒業生と大学院修了生、及び約780社の企業を対象に「鹿児島大学の教育成果に関するアンケート調査」を実施し、教育成果の検証を行った。その結果は、「鹿児島大学における教育の成果・効果の検証」としてまとめられ、教育改善の検討や評価方法の開発に資する材料とした。

II 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
- ②教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>(1) 鹿児島大学の教育目標</p> <p>鹿児島大学は、国際的視野に立った幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏付けられた判断力と実践能力をもった社会人の育成を目指す。</p> <p>特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、失敗を恐れないチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行う。</p> <p>(2) 鹿児島大学が求める学生像</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人 ②人間としてのモラルを大切にし、教養をより高めようとする人 ③知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することを目指す人 ④ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的体験に積極的に取り組む意志をもつ人 <p>教育課程に関する基本方針</p> <p>(1) 後期中等教育における選択制の拡大、入試方法の多様化等に伴い、多様な学習歴を持った学生が入学していくことが予想されるので、それに対応した教育課程を編成する。</p> <p>(2) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(3) 各学部、学科、研究科、専攻は、カリキュラムの見直しを行い、それぞれの教育目標に即して、系統性、一貫性のあるカリキュラムを編成する。</p> <p>(4) 他の教育研究機関、海外の教育研究機関等、社会との有機的な連携をもったカリキュラム編成を行う。</p> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>(1) 多様な学習歴を持った入学生に対応するための教育方法を整える。</p> <p>(2) 個々の学生の個性を伸ばし、個人を重視した教育を行うために、授業形態、学習指導法を工夫する。</p> <p>(3) 学生のプレゼンテーション能力を向上させるための教育を行う。</p> <p>(4) 情報機器、補助教材、その他援助制度等を積極的に活用し、効果的な授業を行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>(1) 学生に対して評価基準を明確に示し、厳正な評価を行う。</p> <p>(2) 学生の学習達成度を把握し、教育に反映させるシステムを導入する。</p> <p>(3) 学生のモティベーションを高めるための評価システムを構築する。</p>
	中 期 計 画
	年 度 計 画
	計画の進捗状況等

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
<p>②教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知する。</p> <p>[27]</p> <p>・受験生、社会人に鹿児島大学の教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知するために、ホームページ、パンフレット等さまざまな手段で公表する。</p>	<p>②教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[27-1] ・入試関係情報とともに各学部・研究科で育成を目指す人材について、ホームページ上に開示する。</p> <p>[27-2] ・留学生、社会人、帰国子女、編入学等の学生受け入れに関する基本方針（アドミッションポリシー）を、募集要項、ホームページ等に明記し、周知を図る。</p>	<p>ほぼ全ての学部、研究科で、入試関係情報とともに各学部・研究科が求める学生像やアドミッション・ポリシーをホームページ上に掲載し、開示した。</p> <p>帰国子女や中国引揚者等子女、社会人の各特別選抜や、留学生及び編入学生等の学生受け入れに関する基本方針（アドミッション・ポリシー）について、募集を行う学部毎に、学生募集要項及びホームページ等に明記し、入試情報としての提供が完成した。</p>

○評価尺度の異なる入試を行い、大学が求める多様な学生を広く受け入れる。		
【28】 ・選抜方法、試験科目、配点等を見直し、アドミッションポリシーを実現する。	【28】 ・入試選抜方法について継続的に点検、改善に努める。	入学者選抜方法検討委員会において、各学部の入試選抜方法の点検、改善について継続的に連絡調整している。また、理学部では、AO入試の点検・改善を行い、試験時間の延長やミニ講義の採用、試験期日等の見直しを行った。その他の学部でも、入学者選抜方法検討委員会での意見を参考にした検討が隨時行われた。
【29】 ・推薦入試・AO入試・編入学試験の改善・拡充を図る。	【29】 ・社会人を対象とした異なる評価基準の入試方法を導入する。 【31】	大学院における社会人を対象にした選抜方法として、教育学研究科では現職教員を対象にした評価基準を設けている。また、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科及び水産学研究科では、ニートやフリーター等を対象にした「再チャレンジ支援プログラム」に基づく19年度入試を実施した。
【31】 ・大学院での社会人教育を積極的に行うために、異なる評価基準の入試を行う。		
【30】 ・大学院における受験資格の認定を弾力的に行う。	【30】 ・優れた留学生の獲得に海外で開催される留学フェアなどを活用する。	留学生センターは、ベトナム（ハノイ市、ホーチミン市）で開催された日本学生支援機構主催の留学フェアに鹿児島大学ブースを開設し、来訪者（約80人）に留学生センター教員が対応、広報活動を展開した。
【32】 ・日本留学試験を活用し、世界各国からの留学生を積極的に受け入れる。	・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。	私費外国人学部留学生選抜では、従前から（独）日本学生支援機構が実施する日本留学試験を活用している。出願に際し受験者が申告する日本留学試験の成績については、受験者の便宜を考慮して直近2回から直近4回まで認めることとする学部が増えている。
【33】 ・留学生の評価法を見直し、優れた留学生の確保に努める。	・19年度以降に実施予定のため、18年度計画なし。	
○受験生に対する入試情報の提供を充実する。		
【34】 ・ホームページ、マスコミ等を活用し、入試情報を提供する。	【34】 ・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。	全学部の入試情報をホームページ上に掲載し、公表した。具体的には、各学部において選抜区分ごとのアドミッション・ポリシーを作成し、これをホームページ上に掲載した。また、東京検査場にて個別学力検査を実施していることをホームページ上に一年間を通して掲載し、周知した。
【35】 ・オープンキャンパス、高校への派遣授業を充実する。	【35-1】 ・オープンキャンパスの内容充実に努め、高校からの大学訪問を積極的に受け入れる。	8月実施のオープンキャンパスには全学部が参加し、DVD等による学部紹介や模擬授業、学内施設の見学、模擬実験、練習船への乗船体験などが実施された。理学部では、11月の大学祭期間中にもミニオープンキャンパスと位置づけて学部紹介の機会とした。大学訪問については入試課及び各学部が窓口となり、約2,700人の高校生のほか、多数のPTA関係者、中学生等を受け入れた。
	【35-2】 ・引き続き高校への派遣授業の拡充に努め、また高校生を対象とした公開授業も提供する。	高校への派遣授業（出前授業）は全学部で対応し、延べ118人の教員が計35の高校に派遣された。特に理学部では、スーパー・サイエンス・ハイスクール採択校2校への授業、研究に協力したほか、学部独自に出前授業を実施した。
【36】 ・大学院入試では、関係機関への情報提供を一層充実する。	【36】 ・全研究科がホームページを通じて大学院の入試情報の提供に努める。	大学院の入試情報は、入試課が大学ホームページに募集日程や募集要項を一括して掲載するほか、各研究科においても、教員の研究テーマや授業科目のシラバス、アドミッションポリシー等の情報を提供している。
教育課程		
○多様な学生・社会のニーズを考慮し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成する。		

【37】 ・後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うためのカリキュラムを編成する。	【37】 ・各部局の基本理念、目標等を尊重しつつ、時代のニーズを反映した授業科目の新設を検討する。	法文学部では、「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」（18年度現代GP採択プログラム）に基づき、「現代的ニーズ科目群」及び「自己表現応用力科目群」を新設した。理学部では学部4年生を対象に「理学のあり方」、大学院博士前期課程1年生向けに「理学論」を教員持ち回りで開講し、各教員の理学観の紹介を通して理学の使命について議論した。農学部では、寄附講座「焼酎学講座」を開設し、また「農林工学コース」を「環境システム工学」に変更して、教育内容を見直した。また、教育センターが主導して、「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」（18年度特色GP採択）に伴い、地域の専門職業人の協力の下に6コマの講義を新設した。その他の学部においても、人材養成のニーズに対応した授業科目の見直し、改革を継続的に実施している。（年度計画【39】に関連事項記載）
【38】 ・資格の取得を考慮したカリキュラムを編成する。	【38】 ・学芸員資格取得のための講義科目を整備充実する。	博物館教員の支援を受けた学芸員資格カリキュラムWGを中心となって、課程認定に必要な授業科目の整備充実を行った結果、先行の、法文学部、教育学部、理学部に加え農学部、水産学部が学芸員資格の課程認定を受け、19年度からの授業開講が可能になった。資格取得に必須な科目として、教育センターでは、「教育学概論」を開講、学術情報基盤センターでは「視聴覚メディア論」に読み替える科目「情報メディアとインターネット」の19年度からの開講が整備された。
【39】 ・実践的な教育を行うためのカリキュラムを編成する。	【39】 ・多職種、多分野の講師による「教養特別科目」を、講師の入れ替えなども考慮し更に充実させる。	福盛経営技術アカデミーでは、新たに延べ10人の他分野の著名人を講師として招聘し、「教養セミナー」として共通教育（教養特別科目）に提供した。また、教育センターでは、18年度特色GP採択プログラムにおいて、新たな教養科目として「鹿児島探訪-考古-」、「鹿児島探訪-歴史-」、「鹿児島探訪-離島対策-」、「玉里文庫から学ぶ」、「伝統と現代（種子島）」、「ボランティア学ぶ」を開講した。これらの科目では、新たに8人の専門職業人等を非常勤講師として採用した。
【40】 ・発想を豊かにすることを目指し、授業科目の選択の範囲を広げる。	【40-1】 ・関係学部において、臨床教授制度、インターンシップ、介護施設・保健所等実習など、現場体験実習を充実させる。	医学部では、学外臨床実習（クリニックラーニング）・学外医療・福祉施設実習及び看護実習などを実施する際に、臨床教授制度を活用した。農学部獣医学科においても、産業動物獣医学の講義・実習の一部に臨床教授2名を任用した。他の学部では、インターンシップ先の拡充に努め、学生向けには講演会等の機会を増やし、学生の参加意識を醸成した。その結果、前年度より受入企業、受講者数ともに増加した。（年度計画【8-2】に関連事項記載）
○外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。	【40-2】 ・県内大学、放送大学との単位互換協定科目を履修する学生の增加を図る。	県内大学、放送大学との単位互換協定科目の履修については、各学部毎に受講の推進を引き続行っている。法文学部では、指導教員の指導の下に専門科目として履修させ、学部としての単位認定などの制度整備の検討を始めた。県内大学等間授業交流（単位互換）においては、コーディネート科目を昨年度より2科目増やした。教育センターでは、共通教育シラバスに、放送大学との単位互換科目を分かり易くするべく記載方法について検討した。
【41】 ・共通教育の外国语科目において、外国语によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。	【41】 ・学生の勉学意欲を喚起し社会の多様なニーズに応えた外国语カリキュラムの改編を行う。	教育センターでは、主に英語能力の高い学生向けに、新たに「インテンシブ英語」を開講し、スピーキング、リスニング、英検やTOEICの成績向上などを目的とした実践的内容の授業を、1クラス20名以下の少人数で実践した。各学部が必修指定する専門英語についても、必要に応じ、各学部の判断で改革が行われている。（年度計画【12】に関連事項記載）
【42】 ・TOEFL、TOEIC等の制度を有効に活用する。	【42】 ・外国语科目（英語）の標準テキストの開発に着手する。	教育センターでは、新設の「インテンシブ英語」の標準テキストを作成し、19年度からの利用に準備した。（年度計画【12】に関連事項記載）
【43】 ・ネイティブ講師による外国语教育を充実する。また、留学生の教育参加を促す。	【43】 ・英語関係カリキュラムの改編により開講する「インテンシブ英語」の受講資格にTOEFL、TOEIC等のスコアを利用する。	「インテンシブ英語」の受講資格と、クラス分けに、センター試験の成績及び学生が既得している実用英語検定、TOEIC、TOEFLでのスコアを利用した。（年度計画【12】に関連事項記載）
○カリキュラムを見直し、一層充実したものとする。	【44】 ・インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等を重視し、現場体験型カリキュラムを編成する。	司法政策研究科では、エクスターンシップ（法律事務所における実習）を実施した。農学研究科では、派遣型高度人材育成協同プランに沿ったカリキュラムとして、「食の安全特別講義」と「品質マネジメント」を新設した。また、理工学研究科（電気電子工学専攻）では、博士前期課程におけるインターンシップの単位認定について、19年度実施を決定し、履修要項の改訂を行った。水産学研究科においても、インターンシップの単位認定の19年度実施に向けた検討を開始した。

<p>【45】 ・フィールド教育・フィールドリサーチを支援するシステムを構築する。</p>	<p>【45】 ・フィールド教育、フィールドリサーチの実施状況の調査を行う。</p>	<p>従来からカリキュラムにフィールド教育、フィールドリサーチを実施している学部（法文学部、理学部、医学部、農学部、水産学部）に加えて、教育学部でも実施に向けての実態調査を始めた。教育センターでは、教養科目で「ボランティア活動に学ぶ」（30人）、「玉里文庫に学ぶ」（7人）、「自然体験活動入門講座」（13人）、「種子島の自然と人々」（5人）、「奄美大島の自然と人々」（17人）など、フィールド教育型の科目を開講し、体験を通した動機付け教育を充実した。また「モンゴルの大草原に学ぶ」（9人）、「東南アジアの古代文明を探求する」（10人）等の国際体験教育の一環としての授業を新たに開講した。多島園研究センターでは、教育センターの支援を受け、フィールド教育型集中講義を与論島、種子島で実施した。</p>
<p>【46】 ・資源・環境・国際化・福祉・地域貢献・倫理等に立脚したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【46】 ・大学院修士課程・博士前期課程対象の共通開講科目「いのちを学ぶ」科目群を整備し、スタートさせる。</p>	<p>年度計画【16-1】を参照。</p>
<p>【47】 ・共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との有機的連関に留意したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【47-1】 ・国際体験教育を増やし、多角的視野や判断力、問題探究心を養成する。</p> <p>【47-2】 ・高等学校教育内容を考慮したカリキュラム編成に従い、教養教育、専門教育との連携を図る体制を整える。</p>	<p>各学部・研究科でいろいろな国際体験企画を進行させている。主なものでは、ベンチャービジネスラボラトリー企画のシリコンバレーセミナーには、審査に通った10名の大学院生が参加した。医学部では、5年生にマイアミ大学への留学（4名）、6年生に海外大学でのクリニカルクーラークシップ受講（6名）を認めている。保健学科では発展途上国の医療状況を視察するプロジェクトに学生1名の参加を支援、帰国後に報告会を開催した（参加者約80名）。水産学部では国際機関（SEAFDEC）の漁業管理研修や漁業調査に学部生1名、大学院生1名を参加させ、そのデータをまとめて学部の紀要に投稿させた。共通教育の教養特別科目「国際感覚を養成し国際交流を学ぶ科目群」では、低学年次学生の海外実習を行っており、18年度は合計9科目の開設のうち、5科目について、理学部や農学部等の教員の協力を得て行われた（参加学生合計41名）。</p> <p>各学部毎に二つの拾い出しに努め、体制づくりの検討を行っている。教育センターでは、新入生の動機付け科目として「教養セミナー」を開講、18年度には、5クラス157名が受講した。また、基礎教育科目（数学、物理）と情報科学科目では、ブレイスマントレーニングを行った結果、習熟度の低い学生に対する補習的授業（2コマ）の特別クラスを19年度開設に向けて準備した。</p>
<p>【48】 ・附属病院・附属学校・附属施設等を活用し、より一層、学部・大学院と連携したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【48】 ・導入的、入門的性格の高い専門教育科目は「全学共通科目」として開講を検討する。</p>	<p>年度計画【3】を参照。</p>
<p>【49】 ・大学院においては社会人学生に配慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【49】 ・社会人大学院学生に対しては、個々人の都合に配慮し柔軟な履修プログラムを編成する。</p>	<p>社会人大学院生に対しては、個々人の都合に配慮し柔軟な履修プログラムを編成している。また、研究科毎に社会人大学院生向けの履修プログラムを立て、柔軟に対応している。VBLや稻盛経営技術アカデミーの講義は、研究科共通に受講可能である。</p>
<p>【50】 ・実務家による授業を取り入れたカリキュラムを編成する。</p>	<p>【50-1】 ・専門分野間の有機的な関連性を重視し、分野横断的講義を開講する。</p> <p>【50-2】 ・共通教育アンケートの調査結果を分析、検証し、カリキュラム改善の提言に活用する。</p> <p>【50-3】 ・引き続き企業等実務家による講義科目の充実を図る。</p>	<p>法文学部では、学科横断的共通科目として「マスコミ論」を開講してきたが、18年度は、さらに発展・充実させた講義や実習を加えて「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」を展開させた。この取組は、18年度の現代GPに採択された。また、理学部では、「数理科学入門」、「分子から生命へ」など、分野横断的講義を開講している。その他の学部においても、学科等の枠を超えた分野横断的科目を開講している。</p> <p>年度計画【3】を参照。</p>
<p>○海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携に努める。</p> <p>【51】 ・海外の大学を含む他大学との単位互換制度を整備する。</p>	<p>【51】 ・博士前期または後期課程の一時期を、海外を含めた他大学、他研究機関で研究や研修するプログラムを構築する。</p>	<p>大学院生の海外での研修制度は複数の研究科で実現している。国内の研究機関での研究・研修の指導委託は理工学研究科で、（独）産業技術総合研究所、（独）宇宙航空開発機構（連携大学院）などで継続的に行われている。人文社会科学研究科の博士後期課程学生1名が、19年度文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）に採択され、ラオスでの研究活動が可能となった。（年度計画【47-1】に関連事項記載）</p>

○他の教育研究機関で教育を受ける機会を設ける。	【52-1】	・海外の交流協定校と連携し、英文による日本文化入門教材を作製し、外国人の日本理解を促進する。	法文学部では、The Asia-Pacific Economic Journalを発行しているが、これは協定校でのテキストとして継続的に利用されている。留学生センターでは、オーストラリアのニューイングランド大学と連携し英文による日本文化入門教材（約40頁）を試作した。
	【52-2】	・連携大学院制度等を活用した教育及び研究指導委託を引き続き推進する。	医歯学総合研究科では、聖マリアンナ医科大学大学院、東京大学大学院、（財）癌研究会癌研究所と連携し、合わせて8人の研究指導委託を行った。理工学研究科では、（独）産業技術総合研究所及び（独）宇宙航空開発機構、（独）物質・材料研究機構と連携しているが、18年度は、（独）物質・材料研究機構に1名の学生の研究指導を委託した。また、農学研究科及び連合農学研究科の連携大学院（タカラバイオ（株））では、18年度はそれぞれ1名が入学し、研究指導を受けた。
	【52-3】	・連合農学研究科では他の連合農学研究科との学術交流及び単位互換等を検討する。	「岐阜大学連合農学研究科と鹿児島大学大学院連合農学研究科の特別セミナーに関する協定書」を締結し、相互の特別セミナーの参加時間互換の19年度実施に向けて整備した。
○社会との連携を図り、地域に密着した教育を行うためのカリキュラムを編成する。	【53-1】	・県内の離島での教育、医療や自然環境実習などを取り入れたカリキュラムをさらに充実させる。	理学部、医学部、教育学部等では毎年または隔年に離島実習を行っている。教育学部ではこれまでの実績をふまえて、実習の必修化の検討に入った。医学部・歯学部附属病院による医療人GP「離島へき地総合小児科医養成プログラム」（18年度採択）では、総合小児科医養成カリキュラムを充実させた。また、18年度特色GP採択プログラム「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」では、教育センターと多島圏研究センターが連携して、「島のしくみ（集中講義）」を与論島、種子島で開講した。
○僻地・離島の生活・文化の向上に資する教育プログラムを開発する。	【53-2】	・多島圏研究センターと連携した教養特別科目の『離島対策：離島の現状と活性化の方策』をさらに充実させる。	教育センターでは、教養特別科目「離島対策：離島の現状と活性化の方策」を、「地域を学ぶ科目群」に移行させ、名称も「鹿児島探訪－離島対策－」に変更して教育目標をわかりやすくし、受講の機会を増やした。さらに多島圏研究センターの教員が与論島に引率した授業「島のしくみ」で体験教育も充実させた。（年度計画【53-1】に関連事項記載）
	【53-3】	・弁護士、医療施設のリスクマネージャーなどの応援を得て、社会的ニーズに対応できる教育内容・方法を充実する。	医学部医学科では、医の倫理の授業内容を充実し、弁護士等による講義を行った。また、医学部保健学科では3年次生に対し、実習施設の感染防御チームリーダーとリスクマネージャーに、各々1コマの院内安全管理に関する特別講義を行った。
	【54-1】	・離島を含む地方で開講するサテライト授業を充実・展開する。	奄美サテライト教室では、人文社会科学研究科が前後期10科目を開講し（受講者数延べ9人）。教育学研究科が後期に3科目開講した（受講者無し）。また人文社会科学研究科では、新たに徳之島分室の開設を目指して公開講座を行うとともに、19年度開講科目の説明会を教育学研究科と合同で開催した。学術情報基盤センターでは、奄美サテライト教室及び奄美サテライト教室徳之島分室のインターネット回線の整備に協力した。（年度計画【18-1】に関連事項記載）
○授業時間外の準備学習、復習、補習教育などの実施体制を整備する。	【54-2】	・長崎大学教育学部と琉球大学教育学部との連携協力に基づいて、離島・僻地教育における教科指導の開発研究事業に着手する。	長崎大学教育学部と琉球大学教育学部との連携協力に基づき、教育学部では、沖縄県渡嘉敷小学校、西之表市安城小学校、奄美市宇宿小学校での研究事業に参加、さらに本学主催で三島小学校で複式授業の研究事業を実施した。研究事業の成果は全国へき地教育研究大会（10月、宮城県）にて報告した。学術情報基盤研究センターでは、高精細映像伝送システムを活用した遠隔授業の実証の支援に向けて事前の協議・調整を行った。
	【54-3】	・法科大学院においては、司法過疎地域としての南九州に立脚した法曹養成機関として離島における実習教育（リーガルクリニック）を充実させる。	17年度に引き続き、屋久島において2回、種子島では1回のリーガルクリニックを実施した。屋久島では2回を合わせて、学生20人、教員14人が参加し、約40件の相談があった。種子島では、学生9人、教員4人が参加し、約30件の相談があった。
	【55】	・準備学習スペースとしてコモンスペースやリフレッシュスペースを活用する。	各学部及び共通教育棟で、コモンスペースや講義に使用していない教室を準備学習スペースなどとして開放している。現在改修工事進行中の農学部では、各棟に学生交流スペース等を確保した。工学部では学部として、工学部自習室を開設した。また、学術情報基盤センターでは、ロビーにインターネットに接続したパソコンを設置し、端末室が利用できない時間帯にもインターネットが利用できる環境を整備した。

○個別指導、少人数教育を重視した教育を行う。		
【56】 ・チートリアル教育、個別指導の充実を図る。	【56】 ・入学年度ごとに複数の担任教員または指導教員を配置し、きめ細かい指導体制の強化を図る。	各学部の教育方針にしたがって、担任教員または指導教員の配置は行われてきた。理学部、医学部、工学部、農学部、水産学部では、複数の担任教員を配置している。教育センターでは、各学部の新入生担任教員に対するオリエンテーションを実施し、新入生に対する履修指導や学生生活相談の指導方法等について講習した。
【57】 ・少人数教育を推進する。	【57】 ・学生の個性を伸ばし、課題探求能力、問題解決能力を養うために、演習等の少人数教育を充実する。	各学部専門教育、共通教育において少人数教育は継続されており、開講コマ数は拡大の傾向にある。18年度は特に、「インテンシブ英語」、「教養セミナー」の開講クラス数の拡充（教育センター）、専門講義での研究室単位またはグループ化による少人数（農学部）が実現した。
【58】 ・複数教員による指導体制を整備する。	【58】 ・教育学部では、附属学校園教諭及び県総合教育センター所員等連携機関との協力拡充を図る。	教育学部では、新入生オリエンテーション、1年生必修科目「教職研究」、教職実習事前指導等において、附属学校及び総合教育センターから指導教員を受け入れた。
【59】 ・動機付け教育を含めた授業設計を行う。	・18年度計画はないが、年度計画【6-1】で関連事項を実施。	
○学生が自主的に行う授業や、学生の発表の機会を増やす。		
【60】 ・課題探求型の授業、発表形式を重視したセミナー形式の授業、シンポジウム形式の授業を充実する。	【60】 ・問題を実践的に解決する能力を養うために、フィールドワークの授業を充実させる。	全ての学部及び教育センターにおいて、フィールドワークを重視した授業の充実を図った。特に法文学部では、現代GP採択科目や自己表現応力科目を新設した。また教育センターでは、特色GP採択プログラムにより体験教育やフィールドワーク科目を充実した。（年度計画【45】に関連事項記載）
【61】 ・大学院学生には学会や市民講座等で発表させる。	【61】 ・双方向的、学生参加型、課題探求的な授業形態をさらに拡充する。	各学部・研究科等で教育目標に則った双方向的、学生参加型の授業形態が取り入れられ、随時改善が図られている。教育センターでは、共通教育のシラバス記載内容の充実化と統一化を図り、19年度入学者向けに整備した。また、「鹿児島の中に世界を見る教養科目群」（18年度特色GP採択プログラム）の講義シリーズでは、ミニツッペーパーを導入し、各授業毎に受講学生と担当教員との双方向システムを構築した。教育学部では、多くの専修で、対話・討論型授業を取り入れるなど、双方向的、学生参加型、課題探求型の授業を拡充した。
【62】 ・学生参加型の児童生徒学力向上プログラムを推進する。	【62-1】 ・大学院学生に対し、国内外での学会等への出席や発表を引き続き推奨する。 【62-2】 ・学生参加型の児童生徒学力向上等のプログラムの拡充に努める。	年度計画【17-1】を参照。 教育学部では前年度に引き続き、いちき串木野市と教育学部の連携事業である「いちき串木野市青松塾」に、学部学生、大学院生を派遣し、児童生徒の学力向上プログラムの拡充を行った。また、農学部附属演習林で実施された「子供のための自然体験教育」において、教育学部と農学部の学生の指導プログラムが実施された。
○情報機器・教材等を有効に活用する。		
【63】 ・ネットワークを利用した教育方法を充実する。	【63】 ・情報ネットワークを活用する教育の方法と設備を再検討する。	法文学部では、18年度現代GP採択プログラムにより、自主学習が可能な端末室とネットワークを整備した。また、教育センターでは、18年度特色GP採択プログラムにより、e-Learningを利用した教員・学生双方の意見交換や授業の出席管理、授業アンケート、授業関連資料の掲載等を行った。農学部、水産学部では、学術情報基盤センターが開発したe-Learningシステムを利用し、講義、実習、演習を行うとともに、ネットワークを利用した学力テストを行った。また、稻盛経営技術アカデミーでは、本学の稻盛会館とキャンパスイノベーションセンター（東京都）を結んだ遠隔授業を実験的に行った。さらに、学術情報基盤センターでは、持続的に運用可能なキャンパス情報ネットワークの整備に向けて既存の光ファイバを活用したネットワーク更新の検討を行っている。その他の学部等でも程度の差はあるが、情報ネットワークを活用した教育は浸透・拡大と改善が図られている。
【65】 ・メディア設備を整備し、設備を積極的に利用して授業を行う。		
【64】 ・情報教育を充実させる。	【64】 ・情報教育科目的補助として、大学院学生をTAとして採用し、少人数指導の環境を整える。 【66】	共通教育科目「情報活用基礎」では、全学部で約90名のTAが採用された。特に教育学部では、一年生を6クラスに編成し、それぞれ2名のTAを配置し、きめ細かな指導を行った。
【66】 ・TA制度を積極的に活用する。		

成績評価		
○シラバス等に評価基準を明確に示し、成績評価を厳正に行う。	【67】 <ul style="list-style-type: none">・学生の授業への取り組み、達成度等を考慮した多面的な評価基準を定め、周知する。	【67】 <ul style="list-style-type: none">・「授業概要・シラバスの書き方」に準じて、全ての学部・研究科で、シラバスに成績評価基準を明記する。
【68】 <ul style="list-style-type: none">・シラバスに学習達成度目標を示し、成績評価及び合否基準を示す。	【68-1】 <ul style="list-style-type: none">・シラバスに成績評価基準を明確にし、それに基づいた厳正な成績評価を行うように努める。	全学教務委員会では、シラバスの授業概要や成績評価基準などの表記の統一化を推進するとともに、組織的なシラバスの点検体制の整備について指導した。教務委員会の指導に基づき多くの学部では、組織的なシラバスの点検体制が整備された。特に教育センターでは、シラバス点検NGを設置し、独自に作成したマニュアル「授業概要・シラバスの書き方」に基づき、共通教育のシラバスすべてを点検し、19年度シラバス作成に備えた。研究科についてもシラバス表記内容の統一化と点検体制の整備を推進した。
○学習達成度把握のための調査研究と教育への応用を図る。	【69】 <ul style="list-style-type: none">・学習達成度を把握するための調査を実施する。	【68-2】 <ul style="list-style-type: none">・成績に関する学生の問い合わせに応じる体制の整備を検討する。
【70】 <ul style="list-style-type: none">・学生が学習達成度を確認できるシステムを開発する。	【70】 <ul style="list-style-type: none">・GPA制度を検証し、改善を図る。	全学教務委員会では各部局に対し、学生の成績に関する異議申立制度を整備するように指導した結果、教育センターを含む全ての部局で、「成績評価に対する申立て制度実施要項」を整備した。
【71】 <ul style="list-style-type: none">・進級に際して学生の学習達成度を考慮する。	【71】 <ul style="list-style-type: none">・追試や再試の在り方を検討し、厳正な成績管理を行う。	教育センターでは、19年度から共通教育へのGPA制度導入を決定し、関連規則の改正等の整備を行った。また全学教務委員会においても、GPA制度の趣旨やメリット等について意見交換し、全般的な導入について推進した。(年度計画【69】に関連事項記載)
【72】 <ul style="list-style-type: none">○国家試験合格、国家資格取得等の目標を立て、勉学意欲の向上を図る。	【72-1】 <ul style="list-style-type: none">・国家試験、資格等受験可能な資格に関する情報を提供する。	多くの学部等で、国家試験や資格等受験に関する情報について、入学ガイドンスや履修要項・履修案内、関連する授業等で案内し、説明している。また、各種資格試験についても、掲示板等で周知している。
	【72-2】 <ul style="list-style-type: none">・各種資格の取得に結びつくカリキュラムを整備する。	それぞれの学部で、取得可能な資格のアンケートと、必要なカリキュラムの整備は行われている。18年度には、農学部と水産学部が、学芸員資格の課程認定を受審し、認定を受けたので19年度入学生からの資格取得のためのカリキュラムが整備された。教育学部では、スポーツプログラマーの資格取得に関わるカリキュラムの見直しを行った。さらに、司法政策研究科では、完成年度(19年)を見据えて、新司法試験を踏まえたカリキュラムの見直しを行った。特に本学と鹿児島県教育委員会との連携による「教員養成基礎講座」では、教師を目指す者に期待される資質や能力について学び、大学生活を通して準備する契機となる機会を提供した。
	【72-3】 <ul style="list-style-type: none">・関係学部のすべてにおいて学芸員資格取得が可能になるよう、開講科目を整備充実する。	年度計画【38】、【72-2】を参照。
	【72-4】 <ul style="list-style-type: none">・TOEFL、TOEIC等の外国语資格取得を目的とした実用的英語教育を充実させる。	18年度に開講した共通教育科目「インテンシブ英語」では、学生の英語資格取得に対する意識と意欲を高める指導を行った。学術情報基盤センターでは、TOEFL(iBT)を端末室において受験可能な体制を整備した。農学部では、留学やTOEFLへのチャレンジの道を拓くことを目指して、「英語力倍増短期講座」を実施した。その他の学部でも、TOEFL受験を大学院受験希望者に課す(水産学部)など、受験を推奨した。(年度計画【12】に関連事項記載)

【73】 ○優秀な学生を表彰する制度を充実し、勉学意欲を高める。	【73】 ・公募型の学術奨励賞や優秀学生賞を獲得するための支援を行う。	学術奨励賞等の募集の情報は、掲示又はメール、指導教員等を通じて周知している。法文学部では、1名の学生が「ホノルル市長杯第35回全日本青少年英語弁論大会」の大学生の部3位を受賞し、また、3名の学生が「第2回日銀グランプリ～キャンパスからの提言～」の優秀賞を受賞した。歯学部では、2名の学生が「デンツプライ賞：スチューデントアワー」を受賞し、医歯学総合研究科では、医歯学奨励賞を2名受賞した。また、学内では、学業優秀者及び学術研究業績等の優秀な学生・院生を選考し、稻盛賞(15人)、鹿児島県工業倶楽部賞(2人)を贈呈、卒業式に表彰を行った。
【74】 ○大学院学生の研究成果に対する評価については、独自な発想を重視する。	【74】 ・大学院学生の研究成果に対する評価基準を整備する。	大学院生の研究成果の評価基準は各研究科で整備が進められている。人文社会科学研究科では、研究科規則を一部改正し、評価基準をより厳密にした。医歯学総合研究科では、修士及び博士論文の審査基準を定めた。また、理工学研究科、水産学研究科、医歯学総合研究科では、奨学金返還免除候補者の推薦基準策定に合わせて、研究成果に対する評価基準を定めた。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ③教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>教育の実施体制などに対する基本方針</p> <p>(1) 鹿児島大学における教育目標、さらに各学部・研究科における教育目標を達成し、学生の育成に責任を持つ教育実施体制を実現する。</p> <p>(2) 教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等種々の見直しを行い、改善を具体的に行う。</p> <p>(3) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク、教材等を整備充実し、活用する。</p>
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
③教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 教育の実施体制 ○目標達成のため、教職員を適切に配置する。 【75】 ・教員の配置状況・選考基準・教育負担の状況等を各部局毎に点検する。	③教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【75-1】 ・各部局において、基本理念、教育目標等に基づいて、教員の教育負担の実状を精査、分析し、授業負担の適正配置に向けた具体案の作成に着手する。	各学部等毎に教員の教育負担の実状の調査を実施し、具体案の作成に向けて調査結果の分析に当たっている途上であり、一部学部では、サバティカル制度の導入なども検討課題に上がっている。19年度に完成年度を迎える司法政策研究科では、基本理念、教育目標等達成に向けた新カリキュラムの策定にあたり、法文学部での兼担科目も含めて授業負担の適正化を図った。
	【75-2】 ・年度計画に従って教員を配置し、獣医学教育の充実を図る。	農学部獣医学科では、新興感染症学分野に教授、助教授を各1名、分子病態学分野に助教授1名を配置した。また分子病態学教授と画像診断学教授は、平成19年4月に配置するための選考を終えた。
【76】 ・明確かつ透明性のある基準に基づき、全学的に教員定員配置を見直す。	【76】 ・医学部、歯学部等において、教育支援を専任で担当する教員を含む支援組織の設置を検討する。	桜ヶ丘地区での医学・歯学・保健学教育を統合的に企画・運営し、優秀な医療人養成教育を図るため、現在の歯学教育計画室を整備・充実させ、専任で企画・運営を担当する教員を含む医学・歯学教育開発センターの設置について検討を開始した。
【77】 ・各部局において教員定員配置の見直しを行う。	【77】 ・制度や組織の改革を進める学部・大学院においては、教員の再配置や講座間異動を検討する。	法文学部から教員1名、人文社会科学研究科教員5名、大学院医歯学総合研究科から1名の計7名の教員の配置換及び2名の新規採用教員による計9名により教育、福祉、医療、司法・矯正領域で即戦力となる高度な医療心理士を養成する専門職大学院臨床心理学研究科を19年度に開設する。
○TA制度等の整備充実を図る。 【78】 ・TA制度等、教育支援体制の充実を図り、教育の質を改善する。	【78】 ・学部学生対象の少人数教育の充実のため、TA制度を活用し大学院学生による指導補助体制を強化する。	学部生対象の演習、実習科目に、大学院生をTAとして採用し(18年度延べ744名)、少人数教育の充実のための指導補助体制を強化した。(年度計画【16-4】、【56】、【64】に関連事項記載)
【79】 ・教育の質を高めるため、大学院学生による学部学生の指導体制を強化する。 ○大学院における教育研究指導体制を拡充強化する。 【80】 ・大学院研究指導教員の割合を高める。	【79】 ・司法政策研究科の法情報論の講義にTAを配置し、継続的に教育の質の向上を図る。	司法政策研究科が獲得した経費(法科大学院等専門職大学院形成支援プロジェクト経費)により、法情報論の他、TV会議システムを利用した連携授業の実施にTA1名を配置した。
	【80】 ・大学院教育研究指導教員を増やし、研究指導体制を強化する。	18年度の取組として、研究科の指導教員審査基準の見直し(人文社会科学研究科博士後期課程)、博士前期課程指導教員の複数化の制度化(理工学研究科)など、大学院研究指導体制の強化を図った。

<p>【81】 ・博士課程の修学期間内での学位授与率を高める。</p>	<p>【81-1】 ・大学院教育や研究指導に学内の諸教育研究施設のスタッフを組み入れ、連携性を強化する。</p> <p>【81-2】 ・修学期間内での学位申請率の向上に努める。</p>	<p>理工学研究科では、学術情報基盤センター、総合研究博物館、南西島弧地殻火山観測所、福盛経営技術アカデミーの教員を、医学総合研究科では、フロンティアサイエンス研究推進センターの教員を、連合農学研究科では、総合研究博物館の教員を、それぞれの研究科の教育や研究指導組織に組み入れるなど、学内共同教育研究施設の教員の多くが、資格審査を経て大学院教育や研究指導に従事している。</p> <p>大学院教務委員会では、大学院の教育内容や指導体制の改善に資するため、大学院修了生に対するアンケート調査を実施し、大学院教育の成果・効果の検証を行った。また、各研究科では、研究の進捗状況をより的確に把握するため、予備審査制度の実施や、中間報告会での報告事項を追加するなど、学位申請率の向上に努めた。</p>
<p>○教育体制を整備し、情報教育を推進する。</p> <p>【82】 ・情報教育担当教員や技術系職員を充実・養成し、情報教育体制の強化を図る。</p>	<p>【82】 ・教員養成課程での情報教育の現状を点検し、改善し、初等・中等教育の情報教育との対応を図る。</p>	<p>教育学部では、情報活用基礎の現行シラバスを点検し、19年度用シラバスの授業概要、授業計画の記載内容を改善・充実した。また、少人数編成と補習授業の19年度実施に向けて準備した。</p>
<p>【83】 ・学術情報基盤センターの支援を得て情報教育の充実を図る。</p>	<p>【83】 ・随時ネット利用の可能な学習室などを整備する。</p>	<p>各学部、学内施設等において、講義室等のオープンネットワーク化を推進するとともに、パソコン室の時間外開放や利用手続きの簡略化など、ネットワークを利用する上での制度的な環境整備を図った。</p>
<p>【84】 ・生涯学習教育研究センターと連携し、社会人対象の遠隔授業を推進する。</p>	<p>・18年度計画はないが、年度計画【19-3】で関連事項を実施。</p>	
<p>【85】 ・「IT相談室」を設ける。</p>	<p>【85】 ・学術情報基盤センター等で情報教育支援のための「IT相談室」を設ける。</p>	<p>学術情報基盤センターでは、平成18年5月に「IT相談室」を設け、ソフトウェアの作成やパソコンの初期設定、トラブルなどの相談体制を充実した。</p>
<p>○評価及び評価結果を活用し教育活動の質を改善する。</p> <p>【86】 ・学生と教員の相互理解を図るために学生・教員会議を開催する。</p>	<p>【86】 ・学生と教員の意見交換の場を継続して設け、教育内容の改善を図る。</p>	<p>全学PD委員会では、新しく学生と教職員が参加するワークショップ「鹿児島大学の教育を変える」を開催し、得られた意見、要望等を「鹿児島大学の教育改善に関する提言」にまとめた。また、教育学部では学生と教員による「授業改善シンポジウム」を開催し、教育改善報告書にまとめた。理学部では、教育内容・講義内容の改善を図る目的で、学生代表から構成される「教育委員会」を組織し、学生の意見が学部長に直接反映される仕組みを作った。医学部では、6年次生を対象に医師国家試験対策を目的とした「学生・教員によるキックオフミーティング」を行った。他の学部でも、オフィスアワーやアンケートを使っての学生の意見収集、意見箱の設置（工学部）、FD活動の一環としての意見交換会（農学部、水産学部）、電子掲示板の活用（司法政策研究科）などを通じて教育内容の改善に繋げた。</p>
<p>【87】 ・厳格な成績評価・授業評価システムを導入し、JABEE等の認定を目指す。</p>	<p>・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>工学部では、新たに建築学科と応用化学工学科（応用化学コース）がJABEE（日本技術者教育認定機構）の審査を18年度に申請し、平成18年4月に通過してJABEE認定された。</p>
<p>【88】 ・評価結果を公表する。</p>	<p>【88】 ・授業評価・改善・実行のサイクルの実践を通して教育内容の向上に努める。</p>	<p>JABEE対応型教育プログラムを実践している工学部や、ISO9001教育システムが定着した水産学部では、授業改善のPDCAサイクルが、教育内容の向上に反映してきている。他の学部、教育センターでも、「学生による授業評価」などに基づく授業改善サイクルの構築が検討され、教員の授業改善報告書提出の制度化などの取組が進められた。</p>
<p>【89】 ・学生による授業評価を実施し、授業改善に活用する。</p>	<p>【89】 ・学部、研究科毎にシラバスの電子化を進め、学生や教員がweb上で閲覧可能な体制の構築に努める。</p>	<p>年度計画【67】を参照。</p>
<p>【90】 ・公開授業の制度を整備し、教員相互による評価を行う。</p>	<p>【90】 ・全教員による授業公開と授業参観を推進し、教員相互による授業改善の体制を充実する。</p>	<p>年度計画【14】を参照。</p>
<p>【92】 ・教員の教育評価システムを導入し、活用する。</p>	<p>【92】 ・構成員の活動状況等の点検・評価に基づき、教育評価を授業内容改善に活用する。</p>	<p>教員の教育評価の授業内容改善への取り組みは、受講学生によるPD授業評価が主に利用されている。</p>

<p>○全国共同教育、学内共同教育等を積極的に進め、教育の質を高める。</p>	<p>[93] <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県内大学間単位互換制度のコーディネイト科目（特別開設科目）を拡充し、制度を活性化する。 </p>	<p>本学が参加する県内大学等間単位互換交流協議会では、コーディネート科目を18年度は2科目増やし（7科目）、パンフレットを配布するなど、学生へのPRに努めた結果、18年度は受講者が99人増えた（444人）。</p>
<p>[94] <ul style="list-style-type: none"> ・優れた教員による学内特別講義を開講する。 </p>	<p>[94-1] <ul style="list-style-type: none"> ・優れた客員教員等を招聘し、講義の充実を進める。 </p>	<p>理工学研究科では、企業の最先端の研究者や連携機関である独立行政法人産業技術総合研究所の客員教員を中心講義に招聘した。また、水産学部では、練習船がマカッサル停泊中に、在マカッサル日本領事館による「国際場裏における日本」と題する講演を実施した。その他の部局等においても、各界の第一人者を非常勤講師として招聘するなど、充実に努めた。</p>
<p>[94-2] <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学開設科目を履修する学生への支援を行う。 </p>	<p>[94-3] <ul style="list-style-type: none"> ・各学部で開講されている講義科目を他学部生にも開放し、単位として認定するよう共通ルールを整える。 </p>	<p>昨年度に引き続き、放送大学の指定科目を修得した学生には、受講料の半額を大学で負担した。</p>
<p>[94-4] <ul style="list-style-type: none"> ・国内の仙台大学・他教育研究機関と連携・協力し、教員の教育力向上や学生の学力向上を図る。 </p>	<p>[94-5] <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院等との三大学教育連携を進める。 </p>	<p>全学的な共通ルールを整えるまでは至らなかったが、各学部では、他学部で修得した単位を、当該学部等が認める範囲内で卒業要件単位として認めている。共通教育に関しては、各学部が開設する専門科目のうち、他学部の学生に受講を開放する科目を共通教育科目（教養科目）とし、卒業要件単位として認めている。</p>
<p>[94-6] <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院、附属施設等における教育実施体制を整備する。 </p>	<p>[95] <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院、附属動物病院での臨床教育を一層充実させる。 </p>	<p>教育学部では長崎大学教育学部、琉球大学教育学部とのへき地・離島の教育の研究、理学部では中央大学とのCOEプロジェクトへの参加、農学部では岡山大学農学部との学術交流会、水産学部では長崎大学遠東シナ海海洋環境資源研究センターとの相互交換授業など、多くの連携・協力が進められた。各学部・研究科等でも、他大学や教育研究機関との連携・協力が行われた。</p>
<p>[95] <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院、附属家畜病院での臨床教育を充実する。 </p>	<p>[96] <ul style="list-style-type: none"> ・附属施設の兼務教員及び外部講師による教員組織を作る。 </p>	<p>「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の最終年にあたり、「九大・熊大・鹿大を遠隔講義システムを使って、3法科大学院連携シンポジウム～法科大学院における教育連携の新たな可能性～」を開催した。</p>
<p>[96] <ul style="list-style-type: none"> ・附属施設の兼務教員及び外部講師による教員組織を作る。 </p>	<p>[97] <ul style="list-style-type: none"> ・附属施設教員の共通教育、学部教育への参画率を増加させる。 </p>	<p>医学部保健学科では、実習施設との調整を行う担当者を決め、実習指導体制の充実に努めた。歯学部では、クリニック・クラークシップを導入した。農学部では、毎日のカルテの報告会に、産業動物関連の症例を追加する等の充実策を実施した。</p>
<p>[97] <ul style="list-style-type: none"> ・附属施設教員は共通教育や専門教育へ積極的に参画する。 </p>	<p>[98] <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが主導する「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」（18年度特色GP採択）で開講する「鹿児島探訪授業」を充実させるために、授業を担当する学内教員と学外の非常勤講師、及びコーディネーターの教育センター教員とで、講義内容や講義の配置等について検討する連絡会を組織した。 </p>	<p>教育センターが主導する「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」（18年度特色GP採択）で開講する「鹿児島探訪授業」を充実させるために、授業を担当する学内教員と学外の非常勤講師、及びコーディネーターの教育センター教員とで、講義内容や講義の配置等について検討する連絡会を組織した。</p>
<p>[98] <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力を高める教育のための施設・設備の充実を図る。 </p>	<p>[99] <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育が実施可能な教室の整備を図る。 </p>	<p>ほぼ全ての附属施設等教員が、授業担当教員として、または教育関係の委員会やQC等の委員として、共通教育や学部教育に参画した。特に農学部では、新たに動物病院の教員による臨床病理学の講義を開設し、また、附属農場と附属演習林の教員が、それぞれのフィールド特性を活かす新たな教育研究分野を立ち上げを検討した。医学部では、新たにフロンティアサイエンス研究推進センターの教員3人を基礎臨床統合カリキュラムの中で非常勤講師に委嘱した。さらに、18年度新たに、産学連携による寄附講座として、農学部に「焼酎学講座」、医衛学結合研究科に「心筋症病態制御講座」及び「医療関節材料開発講座」を開設し、先端的・応用的教育の実施体制を整備した。</p>
<p>[99] <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育が実施可能な教室の整備を図る。 </p>	<p>[100] <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育の充実を目指し、可能な範囲で教室、演習室、ゼミ室等の整備を図る。 </p>	<p>全ての学部、教育センター等で、少人数教育を含めた様々な授業形態に合わせた講義室、演習室等の整備やパソコン室の開放などが行われている。特に農学部では、建物の改修に当たり、14のセミナー室を確保した。また、共通教育棟の19年度改修の計画策定に当たり、少人数教室の確保を図った。</p>

<p>【99】 ・大学院学生の自主的活動用の研究室の整備充実を図る。</p>	<p>【99】 ・自主ゼミ等にコモンスペースを開放する。</p>	<p>全ての学部や学内施設等において、自主ゼミ室等として可能な範囲で教室・研究室等を開放した。司法政策研究科では、第一回修了生を「法務学習生」として制度化し、そのための自主学習室として、資料室の併用を認めた。工学部の一部学科では、共用スペースの改修により、使用上の便宜を図った。また、農学部、水産学部では、教室の利用規程等を作成に当たり、自主ゼミ室の貸出手続きを簡略化している。</p>
<p>【101】 ・教室の視聴覚機器・情報機器の充実を図る。</p>	<p>【101】 ・講義室等の視聴覚機器、情報機器の設置状況を調査し、更新、充実の計画を立てる。</p>	<p>全般的に講義室等の視聴覚機器、情報機器等の整備が進められた。特に教育センターでは、共通教育棟1号館の全講義室を無線LANアクセス可能にした。また、講義室の液晶プロジェクターや可搬式ビジュアルプレッズンター、ノート型パソコンを整備した。教育学部及び医学部では、講義室等の視聴覚機器、情報機器の設置状況を調査し、更新、充実の計画を立てた。</p>
<p>【102】 ・語学学習施設の整備充実を図る。</p>	<p>・18年度計画はないが、年度計画【101】で関連事項を実施。</p>	
<p>○図書館を整備拡充する。 【103】 ・教育に必要な図書館資料の充実を図る。</p>	<p>【103-1】 ・学生用図書としてシラバス対応図書を随時更新整備する。</p>	<p>附属図書館では18年度からシラバス対応図書の網羅的収集に努めているが、18年度は、さらに約800冊を選定し利用に供した。利用者にとってシラバス対応図書が一目で分かるよう背表紙にラベルを貼り、関連図書も参考にしつつ学習を深めることができるように、同一分野の図書と混配にした。</p>
	<p>【103-2】 ・課題探求学習に資する専門図書を整備する。</p>	<p>附属図書館では課題探求学習に資する資料を分野ごとに充実してきている。今年度は医学系の専門図書について、教員の推薦及び学生希望図書に基づき、約480冊を選定し利用に供した。</p>
<p>【104】 ・附属図書館の施設設備の充実を図る。</p>	<p>【104】 ・自習室、閲覧スペースなどの学習環境を整備する。</p>	<p>中央図書館に新着図書コーナー及び本学研究者著作コーナーを設置し利用に供した。</p>
<p>【105】 ・留学生及び国際化対応サービスの充実を図る。</p>	<p>【105】 ・引き続き留学生用資料等の整備、充実に努める。</p>	<p>17年度の海外新聞の提供システムの導入に続き、留学生センター等関係部署と連携して、日本語学習図書約200冊の整備・充実を図った。</p>
<p>【106】 ・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスを拡充する。</p>	<p>【106-1】 ・地域サービスの一環として、子ども見学デーを開催する。</p>	<p>図書館見学やスタンプラリーなどのプログラムによる「第3回夏休み子供見学デー」を8月に開催し、14グループ35名が参加した。参加者からは、普段利用することのない大学図書館での体験に対し高い評価を得た。</p>
	<p>【106-2】 ・NPOとの連携協力をとり、貴重図書等の展示会や講演会を県内各地で実施する。</p>	<p>附属図書館及び指宿市で第8回目の本学所蔵貴重書展示会及び講演会を附属図書館、指宿市教育委員会及びNPOと連携して実施した。 展示会総入場者数は568名、講演会総入場者数は107名であった。参加者からは、普段見聞することのできない資料の展示会及び講演会に対し高い評価を得た。また、本事業は地域における文化・芸術の発展に貢献するものとして「かぎん文化財団」から助成を受けた。</p>
	<p>【106-3】 ・鹿児島県歴史資料センター黎明館との連携事業に取り組む。</p>	<p>17年度に鹿児島県歴史資料センター黎明館との連携協議会を設置し、18年度は、中世琉球王府支配時から米国占領時代までの歴史資料の、「奄美古文書所在データベース」を構築し、公開した。</p>
<p>【107】 ・全国共同利用機関としての外国雑誌センターの機能強化を図る。</p>	<p>【107】 ・全国の外国雑誌センター館と連携して、資料の収集、整備を行う。</p>	<p>農学系外国雑誌センター館として、東京大学と連携して、稀少な学術研究用雑誌（農学、生物学系の雑誌で、特に熱帯農業、水産学に関するもの等）454タイトルの収集に努め、全国的な共同利用に供した。</p>
<p>【108】 ・利用者サービスの向上と環境整備を図る。</p>	<p>【108-1】 ・図書館間相互利用（ILL）業務の効率化を図り、学内外との文献資料提供、取得の迅速化を進める。</p>	<p>学外からの文献複写依頼について、翌日までには文献を提供するようにした。 また学内申込者には、迅速に対応するために「オンラインによる文献複写申込」の広報を進めている。</p>
	<p>【108-2】 ・試験期間中の開館時間の延長を実施する。</p>	<p>中央図書館では、学生の利用動向に鑑みて、試験期間中は平日の閉館時間を現行の午後8時から午後9時に、土日は、午後5時から午後6時に延長し、利用者の便宜を図った。</p>
<p>【109】 ・図書館資料（電子的資料を含む）の共同利用体制の確立を図る。</p>	<p>【109-1】 ・研究室貸出図書のデータ管理を行うと共に、共同利用の円滑化を図る。</p>	<p>学部からの大量返却図書及び教員の退職に伴う返却図書の目録データ入力及び館内配架を行い、共同利用を推進した。（約15,000件）</p>
	<p>【109-2】 ・電子ジャーナル、文献データベースの安定的供給を図る。</p>	<p>電子ジャーナル経費の部局分担方式を継続し、安定的供給に努めた。さらに現在の部局分担方式の検証を行い、附属図書館運営委員会で現行方式の改善点等を検討し、「電子ジャーナル経費の共通経費化」についての要望書を財務委員会へ提出した。その結果、19年度は暫定的に50%の共通経費化が実施される見込みである。</p>
	<p>【109-3】 ・蔵書構成及び配架の最適化に努める。</p>	<p>資料の収集・保存及び蔵書構成に関するガイドラインを作成中である。</p>

【II-10】 ・電子図書館的機能の整備充実を図る。	【II-10-1】 ・図書目録データの電子化事業を引き続き推進し、教育研究の支援を行う。	中央図書館配架の総記、言語、文学分野を中心に約10,000冊の目録データ入力を行い蔵書検索のサービス向上を図った。
	【II-10-2】 ・玉里文庫（島津久光及び玉里島津家旧蔵書）及び学術的な郷土資料について、デジタル化とデータベース化をさらに推進し、学外へ発信する。	これまでに開催された貴重書展示会の展示資料の画像（WWW公開可能なもの）と解題（資料解説）について、データベースを作成し公開した。
	【II-10-3】 ・学内で生産された知的生産物を保存、公開するシステムの構築に着手する。	国立情報学研究所の「平成18年度最先端学術情報基盤（CSI : Cyber Science Infrastructure）委託事業」に採択されたことを踏まえ、学術機関リポジトリシステムを構築するとともに、コンテンツ登録のための広報活動、入力作業等を進め部分公開を開始した。
【II-11】 ・学術情報、文献検索法の教育を支援する。	【II-11-1】 ・学生及び大学院学生を対象にした学術情報アクセス及び文献検索講習会を定期的に実施する。	附属図書館の蔵書検索法、文献検索法等の利用ガイダンスを93回実施し、延べ621人（12月末まで）が受講した。
	【II-11-2】 ・学内外の各機関と連携し、情報リテラシー支援機能を強化する。	鹿児島県内の大学図書館職員による研修会（9機関16名が参加）を開催し、情報リテラシーの在り方にについて意見交換を行った。また、NII主催の「情報リテラシー教育担当者研修」等（延べ6名）参加させ、職員のスキルアップを図った。
【II-12】 ・附属学校図書室の整備充実と電子化の推進を図る。	【II-12】 ・附属小中学校等では、図書室の整備、児童生徒への読書指導を強化し、電子化の推進を検討する。	附属小学校では、校舎改修第Ⅱ期工事において、子どもたちが楽しんで読書ができるように図書室を整備した。また、本年度は6月と11月の2回校内読書週間を設定し、図書室で大型紙芝居を上演したり、読み聞かせを実施したりして、子どもたちの読書意欲を高めた。電子化については既に稼働中である。中学校では、読書週間等を活用した読書指導を強化するとともに、有効な図書配置の在り方や図書検索システムについての研究を推進した。
【II-13】 ○コンピュータ及び情報ネットワークを整備し、活用する。	【II-13-1】 ・学生が随時利用できる情報ネットワーク環境の整備を引き続き推進する。	各学部、附属施設等において、無線LANアクセスポイントの増設や末端室の開放など、情報ネットワーク環境の整備に努めている。理学部、工学部の一部学科では、ICカードによりセキュリティが確保された学生には24時間利用可能にした。また、教育センターでは、共通教育棟1号館の全講義室をオープンネットワーク化したほか、利用促進のためのシステム構成の検討や、教員の意識やニーズを把握するための意識調査を行った。
	【II-13-2】 ・教員の教育研究内容等をホームページにより公開する。	本学に在職する全ての教員の研究分野、担当授業科目について、大学ホームページ「研究者総覧」により公開している。その他各部局等においても、教員のプロフィールや活動内容について公開している。
○教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。	【II-14】 ・教育センターを中心に教育方法等の研究開発を進める。	教育センターでは全学FD委員会と連携し、学生による授業評価、教員による授業公開・授業参観等のFD活動を活発に展開した。特に18年度は、新たに学生・教職員ワークショップ「廣大の教育を変える！」を企画・開催し、授業方法や教育環境の改善についてワークショップ形式で意見交換を行った。また、共通教育における授業公開・授業参観の取組として、新たに一般市民も参加対象とした「教養教育オープンクラス」を実施した。教育センターでは、年間のFD活動を総括し、授業改善の提案として、「鹿児島大学の授業改善報告書」をまとめた。（年度計画【86】に関連事項記載）
【II-15】 ・e-Learningシステム等の積極的開発と導入を図る。	【II-15】 ・e-Learningシステムとコンテンツの開発とその導入を継続して推進する。	学術情報基盤センターを中心に、各学部や学内施設等でe-Learningシステムの導入やコンテンツ開発を推進した。学術情報基盤センターでは、e-Learningシステムと教務システムを連動させた教育情報システムを構築し、学生、教職員へのサービス向上と教育改善、業務改善を推進した。理学部では、e-Learningの基礎となるネットワークセキュリティに関する講演会、討論会を開催した。また留学生センターでは、初級レベルの日本語教材コンテンツを開発した。（年度計画【13-1】に関連事項記載）

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学生への学習支援に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ①教員と学生の緊密なコミュニケーションにより、学生の意欲・学習レベルの向上を目指す。 ②動機づけ教育や補習教育を充実させ ③国際化に対応するための体制を強化す ④社会貢献ができる人材を輩出する環境づくりを行なう。
	学生への生活支援に関する基本方針

①学生の生活・健康相談、課外活動支援等に関する学生支援体制を整備し、学習に集中できる環境をつくる。

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
④学生への支援に関する目標を達成するための措置 学生への学習支援	④学生への支援に関する目標を達成するための措置	
○学生の学習相談・助言・支援に組織的に取り組む。 【116】 ・オフィスアワー等を利用し、確実な理解と学習意欲向上を図る。	・18年度計画はないが、年度計画【86】で関連事項を実施。	
【117】 ・留学生へのチューター制度を充実する。	【117】 ・留学生のチューター説明会を開催し、留学生の生活支援、日本語学習を支援する。	留学生センターでは、年度始めのチューター説明会を行ったほか、年に6回開催するチューター連絡会を通じ、留学生の生活支援と日本語学習を支援した。また、人文社会科学研究科、農学研究科では、留学生との懇談会等を開催し、実情把握に努めた。教育学研究科、水産学研究科では、それぞれ独自のチューター制度を活用し、日本語能力の向上や生活支援体制の充実を図った。
【118】 ・在学生の海外研修・海外調査を積極的に支援する。	・18年度計画はないが、年度計画【199-5】で関連事項を実施。	
【119】 ・動機づけ教育や指導体制を充実し、留年者等の減少を図る。	・18年度計画はないが、年度計画【6-1】で関連事項を実施。	
【120】 ・ボランティア活動や体験活動を積極的に支援する。	【120】 ・ボランティア活動、体験活動への支援を継続する。	学生のボランティア活動に関しては、ホームページや専用掲示板を活用し、ボランティア活動を推進するための情報を提供し、支援を継続している。また、学生部が中心になって、ボランティア団体の交流会を定期的に開催し、体験活動の発表や活動の在り方、活動の啓発・普及を図っている。
【121】 ・学生のスキルを高める各種資格等取得のための支援を行う。	【121】 ・各種資格等取得のためのカリキュラム案内等を充実させる。	教職免許や学芸員資格等の各種資格取得に関する情報は、各学部の履修案内やホームページ、ポスター等で周知している。また、入学時のガイダンス、説明会等で指導しているほか、各学部の学生係が随時対応している。
学生への生活支援		
○学生に対する生活相談・健康相談・就職支援体制を充実する。		
【122】 ・編入学生など多様な入学者に対する支援体制を整備する。	・多様な入学者に対し、修学に関する情報のきめ細かな提供に努める。	各学部・研究科のクラス担任や学生係等が中心になって、学生が修学する上で必要な情報は、ホームページや履修案内に細かく掲載し、また、入学オリエンテーションでの学生生活指導やハンドブック、掲示板等による日常的な周知に努めている。特に教育センターでは、18年度に障害学生を持つ学生が入学したことを機に、障害学生を支援する学生ボランティアグループの結成を目的とする「ボランティア活動講習会」を開催した。

<p>【123】 ・教育の一環として課外活動を充実させ、施設の充実を図る。</p>	<p>【123】 ・学生の日常生活を支援するため、アメニティの向上を図った環境整備を行う。</p>	<p>多くの部局等でアメニティの向上に努めている。医学部では体育館のアスベス脱除、歯学部では女子ロッカーリの改修、農学部では環境バイオ研究棟の全面的改修、医歯学総合研究科では大学院講義室の開放などが行われた。また学生部では、学生寄宿舎浴室のシャワー室の改修と食堂のイスの安全性、快適性の改善を行った。</p>
<p>【124】 ・職業教育の充実を図るとともに、学生に対する就職支援体制を全学的に充実する。</p>	<p>【124-1】 ・就職相談窓口を充実させ、多くの学生の相談に応じることのできる体制づくりをめざす。</p>	<p>年度計画【24-3】を参照。</p>
	<p>【124-2】 ・就職ガイダンス、企業講演会や説明会の開催、会社や研究所等のインターンシップへの参加を奨励する。</p>	<p>年度計画【24-4】を参照。</p>
<p>【125】 ・定期健康診断の充実と健康相談体制の強化により、学生に対する質の高い健康管理を図る。</p>	<p>【125-1】 ・定期健康診断の他、心の健康維持についての相談窓口の充実化など、学生に対する質の高い健康管理を行う。</p>	<p>保健管理センターでは、3・4年生を対象に、休講措置をとらない空き時間でのエントリー制による定期健康診断を導入した。また、18年度に延べ約1,000件を超える相談があり、担当教員、家族、保健管理センター医師等が連携してカウンセリング等の対応を行った。</p>
	<p>【125-2】 ・アカデミックハラスメント等の無いキャンパスライフを保証する体制を整備する。</p>	<p>学生生活委員会では、ハラスメントの無い生活・環境を送るためにハラスメント防止対策を盛り込んだ携帯用リーフレット「ハラスメントのない大学を目指して」を作成し、19年度入学生を含む全学生に配布する準備を進めた。各学部でも、研修会や教授会等においてハラスメント防止の啓発に努めた。</p>
<p>【126】 ・未就職卒業生への就職支援体制を整備する。</p>	<p>【126】 ・未就職卒業生との連絡を密に行い、求人情報の提供を充実する。</p>	<p>就職支援センターでは、求人情報提供依頼のあった141名の既卒者に対し、求職の内容等を登録し、就職相談に応じたり、求人を紹介するなど支援を行なった。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策を検討する。</p>	<p>【127】 ・経済的支援が必要な優れた学生に対する育英制度を整備する。</p>	<p>【127】 ・各種奨励金制度に関する情報の周知を図る。</p>
	<p>【128】 ・優れた留学生に対する育英制度等の支援体制を整備する。</p>	<p>【128-1】 ・優秀な学生に対する育英制度を新設する。</p>
	<p>【128-2】 ・経済的支援が必要な学生に対する入学料免除、授業料免除制度の改善策を検討する。</p>	<p>優秀な人材（学生）を確保・輩出するための育英制度として、大学独自の「スタートダッシュ学資金制度」を新設した。</p>
	<p>【128-3】 ・優秀な留学生に付与する奨学金の制度を整備し、実施する。</p>	<p>学生生活委員会では、18年度に実施した学生生活実態調査の集計結果を踏まえ、免除規定や半額免除と全額免除の比率等を検証した。また、文科省による再チャレンジ支援の実施を考慮し、制度の趣旨を踏まえた減免基準の取扱いを定めた。</p>
		<p>鹿児島大学留学生後援会の奨学基金により、18年度は、優秀な私費外国人留学生を書類審査、面接により選考し、前期は4人、後期は3人の留学生に奨学金を付与した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	研究水準及び研究の成果等に関する基本方 法
	<p>①知の創造を通して、社会や自然との調和・共生を図りつつ、持続的に発展可能な世界を目指し、人類の平和と福祉に貢献する。</p> <p>②地域の問題を共有し、それらの共同解決をはかることにより、地域社会の抱える現実的諸問題に深く学び、教育研究の活性化とその新しい展開に果敢に努めるとともに、その成果をもって地域社会の産業・文化・教育・医療への貢献を目指す。</p> <p>③地域に根ざした研究の成果を普遍化し、世界に向けて発信する。</p>
	(1) 大学として重点的に取り組む研究領域を設ける。
	<p>①地域の特徴を活かした人間、環境、エネルギー、健康、食、宇宙分野での研究を推進する。</p> <p>②地域性を鑑み、地域貢献型の研究を進める。</p> <p>③先端的学際領域の研究を進める。</p>
	(2) 積極的な成果の公開と社会への還元を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
(2) 研究に関する目標を達成するための措置	(2) 研究に関する目標を達成するための措置	
①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 研究水準及び研究の成果等	①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
○学内の研究に目指すべき方向性を持たせて支援する。 【129】 ・基礎的・萌芽的研究を重視し、研究者の個性、独創性を活かした自由な研究を支援する。	【129】 ・学問それぞれの分野に関する基礎的及び最新の研究を推進すると同時に、諸領域にまたがる総合的・学際的な研究を推進する。	各分野における基礎的、萌芽的研究を推進し、総合的、学際的研究を支援するため、学長裁量経費として75件に 83,100千円、教育研究活性化経費として5件に112,600千円を重点配分した。特に、教育研究活性化経費をフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「21世紀の農業を担う新技术に向けた先導研究～植物－微生物相互作用とホルモン農薬の有効利用～」など5件のプロジェクト研究に重点配分し、各部局等が有する研究特徴を結合する研究の推進を支援した。 また、特別研究經費による3大学離島へき地教育研究として、諸領域にまたがる全学的な共同研究「離島・へき地教育革新への3大学教育学部連携協力事業」、文部科学省委嘱事業「わかる授業実現のための、教員の教科指導力の向上プログラム」を構築し、全学的な学際的研究を推進した。 さらに、各部局等では科研費等の外部資金を得て「進化末期の恒星に見られるジェットの発現・成長過程の解明」（理学部）、「地域活性化を目指した低利用ローカル資源の有効利用に関する学際的研究」（水産学部）など基礎的、学際的研究を行った。
【130】 ・鹿児島から東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に積極的に取り組む。	【130】 ・鹿児島大学を拠点とするフィリピン共同研究プロジェクト等を開始する。	アジアにおける日本の知の拠点形成を目指す構想の下、鹿児島大学を拠点とする「ASEAN+J」の基本方針に沿って、東南アジア地域等における環境問題等の課題を解決するため、現地との交流をもとに、学長裁量経費等による研究資金の重点配分や外部資金等を導入し、調査研究の実施、報告会の開催等を行った。 特に、水産学部では学長裁量経費を受け、東南アジア・東アジアで継続している拠点大学交流事業のさらなる展開として「フィリピンギマラス島における大規模重油流出事故に関する研究」と共に、「フィリピンの養殖現場における魚介類疾病及び使用薬剤の現状調査」（学部内予算措置）を行うことにより、現地の問題解決に大いに寄与し、社会的に高い評価を受けた。さらに、双方にリエゾンオフィスを設置し、積極的交流を一層推進する体制が整備された。 また、医歯学総合研究科では受託研究「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療」、科学研究費補助金による「アジア太平洋地域におけるHPV関連ガンなどの比較疫学研究」及び「中国東北地方の悪性腫瘍の発癌要因の学術調査」を地域の疾病構造の問題解決に向けての取り組みとして開始した。 さらに、多島圏研究センターでは科学研究費補助金による国際共同研究「環礁域における環境変動：国際共同研究によるモニタリング拠点形成」、「南太平洋島嶼国にみられる伝統的社會における人と自然の共生システム」、学長裁量経費による「太平洋島嶼共生圈構築にむけた国際共同研究」を実施し、現地の問題解決に必要な基盤が形成された。

<p>【18】 ・地域の諸問題解決をめざした研究を積極的に推進する。</p>	<p>【131】 ・独創性が高い基礎研究及び社会的ニーズの高い応用研究を基に、全学横断的に地域課題の解決に取り組む。</p>	<p>学長裁量経費や教育研究活性化経費を重点配分し、また、各部局等では科研費等の外部資金を得て、独創性が高い基礎研究及び社会的ニーズの高い応用研究を基に、全学横断的に地域課題の解決する研究の推進を支援した。 特に、地場産業を支える焼酎業界の更なる発展を支援するため、業界からの寄付により寄附講座「焼酎学講座」を設置するとともに、様々な課題を解決するため学部横断的に学長裁量経費を配分した。 また、教育研究活性化経費としてフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチー遺伝的基盤解明」など5件のプロジェクト研究に、また、学長裁量経費として「奄美の『島』コスモス創出事業」（法文学部）に重点配分し、各部局等が有する研究特徴を結合する研究の推進を支援した。 さらに、各部局においても科研費などの外部資金を基に「不飽和土の試験法・不飽和地盤の調査法の開発と不飽和土質力学の体系化」などの研究を通じて、地域の具体的な課題解決に寄与した。</p>
<p>【132】 ・地域の歴史的、社会的、地理的条件に根ざした特色ある研究領域において、全学横断的、学際的な研究を行う。</p>	<p>【133】 ・創造性を伸ばす教育方法等の研究・開発を推進する。</p>	<p>若手教員の創造性を伸ばす方策として、学長裁量経費「独創的・萌芽的教育研究事業」に「若手研究者（40歳未満の助教授以下）支援事業」を設け、86件の申請のうち23件に総額18,500千円を重点配分し、研究を支援した。 また、外部資金獲得支援として「科学研究費補助金未採択者のA評価者に対する支援」を設け、87件8,435千円を配分し、若手教員の研究意欲の醸成を図った。 さらに、各部局等において若手教員の研究支援として部局長裁量経費の重点配分（法文学部、工学部、水産学部）、特別支援基金（歯学部）、実験スペースの優先配分（工学部）、運営業務の軽減（農学部）などを行った。（年度計画【146】【157-1】【269-1】に関連事項記載）</p>
<p>○国際競争力があり、戦略研究的な要素を持つ研究を推進する。</p> <p>【134】 ・国際的に卓越した先導的研究を支援する。</p>	<p>【134】 ・異種移植プロジェクトを継続し、遺伝子改変医用ミニブタのクローン作出を目指す。</p>	<p>17年度から継続して教育研究活性化経費を重点配分し、フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「異種移植プロジェクト」を推進し、遺伝子改変医用ミニブタのクローン作出に成功した。 特に、超音波による活性化法（特許出願中）によりクローンミニブタの作出がより確実なものとなり、引き続き雌ミニブタの作出に成功した。また、本技術の確立が遺伝子的にも確認出来た。さらに、学長裁量経費によるミニブタ初代培養線維芽細胞を用いた遺伝子導入とクローン化、及び細胞核移植への応用に関する研究も推進した。</p>
<p>【135】 ・大学改革を推進し、学部・研究科等の枠を超えた研究を推進する。</p>	<p>【135-1】 ・島嶼圏をモデルとした健康、長寿社会の確立を目指した研究を継続する。</p>	<p>教育研究活性化経費を重点配分し、フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の中で、島嶼圏をモデルとする健康、長寿社会の確立を目指すため「健康長寿に関する環境・宿主要因の解析と予防法の開発」をサブテーマとする研究を継続して行った。 また、これらに関連して「奄美の生活習慣病予防と長寿に関する研究」（科学研究費補助金）及び「奄美の資源（自然・食・健康）のブランド化による地域活性化に関する調査」（受託研究）、「奄美の『島』コスモス創出事業」（学長裁量経費）を行った。</p>
<p>○地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究に重点的に取り組む。</p> <p>【136】 ・地域社会に存在する社会的諸課題を多様な学問分野の力を結集して解決する研究を推進する。</p>	<p>【135-2】 ・学部、研究科等の枠を超えた総合的・学際的な研究の支援を継続し、地域に特徴的な疾患に関するプロジェクト等を開始する。</p>	<p>地域に特徴的な疾患に関する課題解決に総合的・学際的に取り組むため、教育研究活性化経費（65,000千円）を重点配分し、「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」など3件のフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトを開始した。 また、医歯学総合研究科では「ウイルス発ガンの機序解明と予防・治療法の創出」（共同研究）、「新規抗HTLV-1抗体検出試薬の開発に関する研究」（共同研究）、「難治性ニューロバチーの病態に基づく新規治療法の開発」（受託研究）、「難治性疾患に対するrb-EGFと関連分子の遺伝子治療法の開発と治療分子機構の解明」（科研費特別研究員奨励費）などの研究を行った。</p>
	<p>【136】 ・先端獣医学講座を新設し、地域に特徴的な感染症対策研究を推進する。</p>	<p>農学部獣医学科先端獣医学講座を平成18年4月に新設し、新たに新興感染症分野に教授1名、助教授1名と分子病態学分野に助教授1名の専任教員（3名とも学長裁量定員）を配置し、地域に特徴的な感染症対策研究を推進した。</p>

【137】 ・人間の健康を保全する大地・食・医療・環境に関する研究を推進する。	【137】 ・シラス地帯における土砂災害総合防災情報ネットワークを整備する。	<p>地域に特有なシラス地帯における土砂災害総合防災情報ネットワークを整備するため、17年度に開始した「一般国道10号重富～磯地区総合防災対策勉強会」の活動を継続した。 また、7月に発生した豪雨災害に機敏に対応し、学長裁量経費による全学的調査「2006年鹿児島北部豪雨災害に関する総合調査研究」を実施し、水害、土砂災害の実態把握と原因究明を行うとともに関係市町村等で説明会や報告書の配布を行い、地域防災に関する情報提供のシステムを整備した。</p>
【138】 ・自然との共生など、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。	【138】 ・鹿児島フィールドミュージアム研究を継続する。	<p>地域の自然との共生や地域資源の有効活用を図るため、鹿児島県全体をひとつの博物館として位置づける「鹿児島フィールドミュージアム」研究を継続、推進した。 総合研究博物館のホームページを更新し、文化財や自然などの情報をデータベース化し、体系的な情報提供を行った。また、実践的で能動的な生涯学習の場を提供すること目的として、鹿児島フィールドミュージアムのノードとなる各市町村が発信している文化財に関するホームページとのリンク化を進めた。</p>
【139】 ・高齢社会を先取りした社会の活性化、人間の福祉に結びつく研究を推進する。	【139】 ・島嶼域水圈資源環境の開発管理及び資源の有効利用に関する研究を推進する。	<p>地域資源循環型社会の構築や地域資源の有効活用を図るため、島嶼域水圈資源環境の開発管理及び資源の有効利用に関する研究として水産学部や農学部を中心としたミクロネシア連邦共和国チューク島における「環礁域における環境変動：国際共同研究によるモニタリング拠点形成」、「島嶼域水圏で可能な定置網の開発」、「南太平洋島嶼国にみられる伝統的社会における人と自然の共生システムの研究」、及び「焼酎粕有効利用により開発した漁礁を用いた種子島周辺海域のトコブシ資源増加に関する研究」、「水産加工残さいを利用した醤油製造技術の確立」、「サンゴ礁海域の流れに関する調査研究」などを行った。 また、多島嶼研究センターでは国際シンポジウム「気候変動とグローバリゼーション－南太平洋島嶼における環境と人々の生活－」を開催した。</p>
【140】 ・地域資源循環型社会の構築に関する研究を推進する。	【140】 ・人間の健康を保全するプロジェクト研究を推進する。	<p>人間の健康を保全するための研究プロジェクトとして、教育研究活性化経費を重点配分し、フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」を継続して実施し、また、新たに「あまみ長寿地域の健康長寿に関わる動脈硬化の解析と予防法の開発」、「長寿食の機能性を活用する基盤技術の開発」、「食の安全のための基盤技術開発に向けた研究」、さらに学長裁量経費による「芋・黒糖焼酎のリラクゼーション効果について」、「鹿児島大学禁煙サポートプロジェクト」等を行った。 また、多島嶼研究センターではプロジェクト研究「南太平洋多島嶼における人と自然の共生システム」を推進した。</p>
【141】 ・離島及び過疎地域の豊かな発展のための学際的な研究を推進する。	【141】 ・国際的宇宙関連プロジェクト研究を推進する。	<p>宇宙に関する国際的プロジェクト研究の基盤を形成するため、理学部では国立天文台を中心とする韓国や中国の天文台との国際共同研究「東アジアVLBIネットワーク」構築の検討を開始し、国立天文台と鹿児島大学が進めている世界で初めて我々の住む銀河系の精密立体地図つくりを行なうVERAプロジェクトで、年周視差の精度検証、向上が行われ、17,000光年先の星までの距離が測定可能となった。 また、歯医学総合研究科宇宙環境医学講座（連携講座）では国際宇宙ステーション搭載実験課題として1次採択された「宇宙放射線と微小重力の哺乳類細胞への影響（NEURO RAD）」の実施についてNASAと協議を開始し、さらに、第11回国際宇宙大学国際シンポジウムで「宇宙環境放射線暴露下での神経細胞の遺伝子発現変化」を発表し、月面利用時の長期宇宙滞在リスクについて討議した。</p>
【142】 ・「不安への挑戦」をテーマとし、人間の安全を脅かす様々な問題を解決する研究を推進する。	【142】 ・食の安全性に関するプロジェクト研究を継続発展させる。	<p>「不安への挑戦」として人間の安全を脅かす様々な問題を解決する研究を推進するため、食の安全性に関するプロジェクト研究として、農学部が中心となり、学長裁量経費により「食品の微生物的安全性評価システム構築に関する研究」、「食の安全安心のためのDNA診断技術の確立（2）」を実施した。また、鹿児島県産学官交流研究会に「食の安全性研究会」を設立し、「食の安心・安全にかかる品質管理・安全管理システム」、「異常ブリオン分解酵素の機能解明と食の安全」などの研究を推進した。 なお、水産学部では、水産物の安全と鮮度保持を図るために、品温及び品質（生鮮度）のシミュレーションとその応用の研究「海藻植食魚の鮮度分析と解析評価に関する研究」を行なった。 さらに、学長裁量経費による「鹿児島大学新興感染症対策研究プロジェクト」として、出水平野に飛来するツルへの鳥インフルエンザウイルス感染調査を行なった。その結果、ツルへのウイルス感染が無いことを明らかにした。</p>
【143】 ・宇宙・情報・通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を推進する。	【143】 ・情報、通信、エネルギー、ナノテクノロジーに関する研究を推進する。	<p>情報、通信、ナノテクノロジーなどに関する研究を推進するため、特別教育研究経費「琉球・鹿児島・長崎、3大学連携事業」により、離島の学校の教育課題を解決する一方法「テレビ会議システムによる学間交流などICTを活用する研究」（教育学部附属教育実践総合センター）を実施した。 また、各部局等では、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度「条件不利地域、中でも離島を研究実施地域としたブロードバンド整備に関する研究」（学術情報基盤センター）、「太陽光で水を分解して水素を効率よく得るための光触媒の研究」（理学部）（受託研究）、「薄膜光蓄電池に関する研究」（工学部）（共同研究）、「バイオエタノールに関する調査の実施による」及び「焼酎粕の有効利用の研究」（農学部）（受託研究）、「漁具操作における漁船の省エネルギー操船技術に関する研究」（水産学部）（共同研究）などを行なった。</p>

○研究成果を公開し、社会へ還元する。	【144】 ・研究成果や外部資金獲得数などを広く学内外に公開する。	【144-1】 ・学内外から研究成果などをキーワード検索可能とするシステムの充実を図る。	全教員の研究テーマ、業績等を「研究者総覧」として掲載、公開する一方、各部局等のホームページにおいて、研究成果を公表し、検索可能とした。また、産学官連携推進機構のホームページで120件の研究シーズを公開した。
		【144-2】 ・教員の研究成果をインデックス化し、公開可能にする。	年度計画【144-1】を参照。
		【144-3】 ・公開講座、シンポジウム、市民や中高生等を対象としたプロジェクト研究発表会等を積極的に行い、研究成果の普及に努める。	各部局等で公開講座（38件）、シンポジウム、及び報告会等を多数実施し、研究成果等の普及に努めた。 農学部では卒業論文や修士論文発表会を公開実施した。また、医歯学総合研究科ではホームページ上で公開講座の情報提供を行い、各講座別にシンポジウムや研究発表会を「学会等スケジュール」として公開した。
		【144-4】 ・学内プロジェクト研究など重点的配分経費により行われた研究の成果及び進捗状況を公開する。	戦略的研究企画推進委員会が主催して、教育研究活性化経費を重点配分したフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト（17年度採択2件、18年度採択3件）に関する報告会を行った。 また、各教員が所属する各部局等のホームページを通じて各研究の概要を公開した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究者等の配置に関する基本方針
	(1)国際的に卓越した先導的研究を強力に支援する。数多くの萌芽的研究をも同時に推進する。 そのために必要な体制を整え、研究者等を適切に配置する。 ①先導的研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する体制を整える。 ②研究者等を適切に配備し、効率的研究体制をとる。 ③研究組織の彈力化に努める。
	研究環境の整備に関する基本方針
	(1)研究環境の整備を図り、研究の質の向上を目指す。 ①研究環境を整備し、拠点発展を図るとともに、国内外との研究交流を支援する。 ②「競争的教育研究スペース」制度を基礎にキャンパスの効率的使用を図る。 ③設備などの学内共同利用化を推進し、研究資産の効率的運用を行う。
	(2)研究資金の分配システムを構築する。 ③知的財産の創出、取得、管理及び活用のシステムを構築する。 (4)教員の適切な研究業績評価システムを整備する。 (5)共同研究及び人文・社会・自然・生命科学等の諸科学の総合的・学際的研究を推進するための体制を整備する。 (6)地域における産学官の共同研究の拠点として、機能の充実を図る。
	中 期 計 画
	年 度 計 画
	計画の進捗状況等
	②研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置
	研究者等の配置

○研究体制を整備し、研究者等を適切に配置する。 【145】 ・大学院関連の施設、設備を整備し、大学院での研究を拡充する。	②研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ・18年度計画はないが、年度計画【305】で関連事項を実施。	
【146】 ・研究の高度化を推進するため、大学院を充実し、研究体制の改善に努める。	【146】 ・研究戦略室を設置し、外部資金獲得の方策を検討する。	平成18年4月に設置した研究戦略室を中心に、外部資金獲得方策に関する説明会を教職員を対象に2回開催した。 また、外部資金獲得支援として学長裁量経費に「科学研究費補助金未採択者のA評価者に対する支援」を設け、今後の外部資金獲得のための研究資金として87件に8,435千円の支援を行った。 (年度計画【133】【157-1】【269-1】に関連事項記載)
【147】 ・附属施設を含め学内で世界水準の研究が生まれる体制を整備する。	【147】 ・フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)における重点研究プロジェクトを新規に採択し、重点的に予算配分する。 【148】 ・フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC) プロジェクトの中間評価を、戦略的研究企画推進委員会が行う。	国際的に卓越した先導的研究や健康増進に関連する食や医療に関する研究を推進するため、学長を中心とした戦略的研究企画推進委員会において重点テーマを選定し、フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトとして、教育研究活性化経費から研究資金を重点配分した。
【148】 ・学長を中心に戦略会議を組織し、透明な指針の下に戦略的研究を推進する。		
【149】 ・重点領域、重点テーマを選定し、重点的に資金配分する。	【149】 ・フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC) プロジェクトの中間評価を、戦略的研究企画推進委員会が行う。	学長を中心とした外部委員4名を交えた戦略的研究企画推進委員会の規則に基づき、これまでに重点支援を行ったフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト2件について、進捗状況の報告会と書類審査及びヒアリングによる中間評価を同委員会が実施した。その結果、2件ともに100点満点に換算した場合、70点を超えることから、研究プロジェクトの継続を認めた。

<p>【150】 ・年月を要する基礎研究や、萌芽的研究を支援するシステムを維持する。</p>	<p>【150】 ・学長裁量経費による基礎研究及び萌芽的研究支援を継続する。</p>	<p>基盤的、萌芽的研究を継続して支援するため、学長裁量経費により「シラスコンクリート使用高機能構造体の開発」、「焼酎粕の有効利用に関するネットワーク形成」、「中国石灰のバイオ脱硫によるヒ素汚染対策」など75件に83,100千円の研究資金の支援を行った。</p>
<p>【151】 ・社会の要請に応じた研究を強力に推進する。</p>	<p>【151-1】 ・社会・地域の要請に応じた研究について学内外の意見を集約する。</p>	<p>社会・地域の要請に応じた研究を推進するために、学内外の意見を聴取する目的で産学官連携推進機構が主催して、シンポジウム「グローバル社会の中で産学官連携活動の在り方を考える～この今までいいのか、鹿児島大学の産学官連携にもの申す」を東京キャンパスイノベーションセンターで開催し、本学卒業生や鹿児島県人会等の参加者（約200名）から様々な意見や要望が得られ、報告書として集約した。 また、企業関係者によるラボツアー（4回）や企業訪問ツアー（2回）の際に、大学に求める研究に関するアンケートを実施し、産学連携のあり方を検討した。</p>
<p>【151-2】 ・特任教授の設置を検討し、プロジェクト研究、リエゾン活動、外部資金導入などの体制を強化する。</p>	<p>【151-2】 ・特任教授の設置を検討し、プロジェクト研究、リエゾン活動、外部資金導入などの体制を強化する。</p>	<p>社会の要請に柔軟に対応できる研究環境を構築するため、特任職員に関する規則を制定し、寄附講座「焼酎講座」に特任教授2名、特任助教授1名、寄附講座「心筋症病態制御講座」に特任助教授1名、助手2名、学長裁量経費による「奄美の『島』コスモス創出事業」に特任教授1名を採用した。 また、水産学部ではリエゾン活動の体制強化のために、フィリピン大学ビサヤス校との間にリエゾンオフィスを相互に開設し、プロジェクト研究「東南アジアの水産業におけるネガティブインパクトに関する研究」のリエゾン活動を行う助教授1名（フィリピン人）を任期付きで配置した。</p>
<p>【152】 ・TA、RA、PD研究員、非常勤研究員などの確保を図り、研究効率を高める。</p>	<p>【152】 ・プロジェクト研究員などの確保を図り、研究効率を高める。</p>	<p>各部局等において研究効率を高めるために、プロジェクト研究員、支援者、及びRAを採用した。フロンティアサイエンス研究推進センターでは5件の研究プロジェクトにおいてプロジェクト研究員4名、研究支援者3名、RA9名を採用し、また、産学官連携推進機構VBL部門では5件の研究プロジェクトにおいてプロジェクト研究員4名、研究支援者1名を雇用し、研究効率の向上を図った。 さらに、各学部では外部資金等を活用してプロジェクト研究員（理学部2名、工学部1名、かごしまルネッサンスアカデミー2名）を採用した。</p>
<p>【153】 ・サバティカル制度を導入し、研究者の質の向上を図る。</p>	<p>【153】 ・サバティカル制度を導入するために、教員の教育研究実態に関する調査を行う。</p>	<p>研究戦略室会議・研究企画委員会合同会議が、全教員を対象とした『中期目標「研究の実施体制等の整備』に関するアンケート』を実施した。この中でサバティカルの目的、頻度、期間について調査した結果、研究を目的とするサバティカル導入を希望する者が多かった。</p>
<p>【154】 ・優秀な外国人研究者等の招聘を引き続き進め、国際的共同教育研究を推進する。</p>	<p>【154】 ・優秀な外国人研究者等の招聘を引き続き進め、国際的共同教育研究を推進する。</p>	<p>前年度に引き続き優秀な外国人研究者を招聘した。 多島園研究センターでは、クイーンズランド大学（オーストラリア）の助教授1名及び南太平洋大学（フィジー）の教授1名を招聘し、「量的方法とモデリングをもちいた環境資源経済学についての研究」、「コミュニケーション資源・効果的漁業経営と開拓・海洋保護地域の重要性」について、共同研究を実施した。また、医歯学総合研究科難治ウイルス病態制御研究センターでは、ミャンマーの研究者を招聘し、「難治性ウイルス疾患の分子病理学的研究」について共同研究を実施した。</p>
<p>【154】 ・優秀な外国人研究者等の招聘を引き続き進め、国際的共同教育研究を推進する。</p>	<p>【154】 ・優秀な外国人研究者等の招聘を引き続き進め、国際的共同教育研究を推進する。</p>	<p>また、水産学部では、JSPSの拠点大学事業「フィリピン水圏における水産資源の環境保全的開発、利用に関する研究」に、フィリピン大学ビサヤス校の研究者20名を招聘し、理学部では、JSPSの二国間交流事業SAKURAプログラムによる「根粒菌のバクテリオイド化におけるタルウマゴヤシのNCRペプチド」において、フランス国立植物科学研究所の研究者1名を招聘、医歯学総合研究科では、JSPSアジア・アフリカ学術基盤形成事業「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療」において、中国の済南大学（中国）の助教授1名、福建医科大学（中国）の助教授1名、香港大学（中国）の助教授1名及びアサンメディカルセンター（韓国）の研究者1名を招聘し、共同研究を実施した。 理学部では、環境省の地球環境研究結合推進費による「森林-土壤相互作用系の回復と熱帯林生態系の再生に関する研究」において、インドネシア科学院生物学研究所から研究者を招聘し、共同研究を実施した。 また、若手外国人研究者の育成の観点から、JSPS外国人特別研究員として、農学部に1名（モンゴル）、理学部に1名（ブルガリア）、医歯学総合研究科に2名（ミャンマー、バングラデシュ）の合計4名を受入れた。</p>
<p>【155】 ・先端研究推進や新学問分野対応の研究集団等を柔軟に組織する。</p>	<p>【155】 ・教員の研究体制を整備するために、研究、教育、社会貢献、診療に対する意向調査を実施する。</p>	<p>研究戦略室・研究企画委員会合同会議が全教員を対象とした『中期目標「研究の実施体制等の整備』に関するアンケート』を実施した。この中で研究、教育、社会貢献、管理運営、及び診療の各項目のエフォート率の現況と意向に関する調査を行った結果、研究のエフォート率として21%~40%を望む者が多かった。</p>
<p>【156】 ・外部研究費を獲得した教員を支援する。</p>	<p>【156-1】 ・研究の高度化を推進するため、大学院の設備環境と人員配置について点検する。</p>	<p>各研究科において、施設の整備、有効利用や教員の配置等の問題点ならびに今後の方針等について検討を進めており、桜ヶ丘キャンパスでは寄附講座、大学院の研究を推進するため、施設の有効利用を図り、研究室の整備(102m²)を行った。</p>
<p>【156】 ・外部研究費を獲得した教員を支援する。</p>	<p>【156-2】 ・外部研究費を獲得した教員の支援方法について検討する。</p>	<p>外部研究費を獲得した教員を支援するために、外部資金獲得実績を「国立大学法人鹿児島大学教員の昇給実施要領」において評価項目に取り入れ、平成19年1月の昇給から実施した。 また、水産学部ではプロジェクト研究に対する研究スペースを創出し、大規模な外部研究費を獲得した教員の研究を支援する体制を整えた。</p>

【157】 ・若手研究者の研究を支援するシステムを作れる。	【157-1】 ・研究資金、競争的資金の獲得のための全学的な資金援助策を試行する。	外部資金獲得支援として学長裁量経費に「科学研究費補助金未採択者のA評価者に対する支援」を設け、今後の外部資金獲得のための研究資金として87件に8,435千円の援助を行った。また、水産学部では若手教員で科学研究費不採択者のうち評価が高い者に学部長裁量経費で3件に1,000千円の援助を行った。(年度計画【133】【146】【269-1】に関連事項記載)
	【157-2】 ・若手研究者を支援するために研究環境の現状把握を行う。	研究戦略室・研究企画委員会合同会議が全教員を対象とした『中期目標「研究の実施体制等の整備』に関するアンケート』を実施した。この中で若手教員(40歳以下)に対する研究環境の現況と意向に関する調査を行った結果、研究時間、研究費、旅費、施設・設備とともに、一層の充実を望む意見が多かった。
	【157-3】 ・学長裁量経費により部局長等の推薦に基づき若手研究者を支援するシステムを構築する。	若手教員を支援する方策として、学長裁量経費「独創的・萌芽的教育研究事業」に「若手研究者(40歳未満の助教授以下)支援事業」を特に設け、各部局等から申請された86件のうち23件に18,500千円を重点配分し、研究を支援した。(年度計画【133】に関連事項記載)
【158】 ・研究者の流動性を高め人材の活性化に努める。	・18年度計画はないが、年度計画【257】で関連事項を実施。	
研究環境の整備		
○研究設備等を効率的に活用し、必要な設備等を整備する。 【159】 ・大型機器を整備し、集中管理とし、技術サービスを提供する。	【159】 ・大型機器の維持管理システムを引き続き整備し、共同利用可能な機器をフロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)を中心に集中管理する。	フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析室では学長裁量経費で購入した顕微鏡用資料迅速作成装置や高機能表面処理装置のほか、学外から寄付を受けた低真空走査電子顕微鏡や学内から移設、移管したX線回析装置などの集中管理を行った。また、同センター動物実験施設では異種移植研究プロジェクトで購入した遺伝子変換実験用機器など動物実験に係る各種測定機器の整備、管理を行った。
【161】 ・学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。		
【163】 ・大型機器の維持管理システムの改善を図る。		
【160】 ・「競争的教育研究スペース」で大型設備等を共同利用する。	【160】 ・PFI事業により環境バイオ棟の改修を継続する。	年度計画【303】を参照。
【162】 ・総合研究博物館を中心に学内の学術標本が持続的、効率的に活用される体制を整備する。	【162】 ・総合研究博物館は学内の学術標本の所在や活用状況を確認するための調査を継続し、情報公開により活用を促進する。	総合研究博物館では学内の学術標本類の所在や活用状況を調査し、多くの学術標本類を収集するとともに、学内の調査研究に使用された標本類の管理保存を支援し、一部を博物館に登録した。また、これらの標本類は特別展等で展示し、さらに、博物館のホームページやニュースレターなどの刊行物に掲載し、活用を促進した。
○研究資金を有効に利用する。		
【164】 ・外部資金の獲得と有効利用に努める。	【164】 ・外部資金に対する管理経費の在り方の検討を始める。	産学官連携推進機構運営委員会において共同研究費取扱規則や受託研究費受入規則の改正を通じ、外部資金に対する管理経費のあり方(共同研究費は10%以下、受託研究や科研費は30%以下など)についての検討を行い、全学的な教育研究環境整備に向けた対応を開始した。
【165】 ・学内全体の調和の取れた研究計画に基づき研究資金を配分する。	【165】 ・学内全体の調和の取れた研究計画を立案するために、研究戦略室において中長期の全学的な研究計画を検討する。	研究戦略室では研究企画委員会から諮問された「外部資金獲得及び研究企画」案について全学的に検討し、グローバルCOE申請に対応する医工連携による「ヒトとウイルスの共生機構解明の国際拠点」形成案を策定した。

<p>【166】 ・特に優れた研究、特色ある研究などに重点配分する。</p>	<p>【166】 ・戦略的研究企画推進委員会が決定した、特に優れた研究、特色ある研究に対して教育研究活性化経費を配分する。</p>	<p>戦略的研究企画推進委員会が特に優れた研究や特色ある研究として選定したフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト5件に対し、教育研究活性化経費から112,600千円を重点配分した。 18年度に新規採択した3件の研究プロジェクト「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」（25,000千円）、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究～植物-微生物相互作用とホルモン農業の有効利用～」（25,000千円）、「難治性神経代謝疾患のトランヌレーショナルリサーチー遺伝的基盤解明、先端医療への応用とこころのケア」（15,000千円）のほか、中間評価に基づき、「異種移植プロジェクト(I)－遺伝子改変ミニブタ作成と異種移植の基礎的研究－」（32,600千円）、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」（15,000千円）の2件を継続して支援した。</p>
<p>【167】 ・有為な若手教員に必要な研究資金を配分する。</p>	<p>18年度計画はないが、年度計画【133】で関連事項を実施。</p>	
<p>○知的財産の創出を図り、適正に管理し、活用する。</p>	<p>【168】 ・学外組織との連携推進のため知的財産の管理システムを整備する。</p>	<p>【168】 ・産学官連携推進機構（地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリ、知的財産本部を統合）知的財産部門の専門職員の充足について検討する。</p>
<p>【169】 ・特許出願手数を支援するシステムを整備し、特許出願を奨励する。</p>	<p>【169】 ・学部等で知的財産や特許出願の啓発教育を継続する。</p>	<p>産学官連携推進機構知的財産部門では知的財産や特許出願の啓発教育として、理学部、工学部、農学部、水産学部、及び医歯学総合研究科の各教授会で説明会を実施したほか、特許セミナー（4回）や産学官連携情報発信シンポジウムを開催した。また、理学部学生に対して、知的財産に関する集中講義を実施した。</p>
<p>【170】 ・知的財産創出に関する大学と教職員及び企業との権利義務関係を明確にする。</p>	<p>【170-1】 ・特許セミナー等知財啓発活動を通じて、年間出願件数の前年度比増を目指す。</p>	<p>知財啓発活動を通じて、知的財産審査会で発明届を審査し出願した件数は国内出願68件と昨年度実績42件を上回り、また、本年度目標（50件）も大きく上回った。さらに、国際出願も10件と、昨年度実績9件を上回った。</p>
	<p>【170-2】 ・守秘義務、ノウハウ、研究マテリアル等の管理ガイドラインを策定し、周知する。</p>	<p>産学官連携推進機構では個別の守秘義務契約や研究マテリアル移転契約に対処しつつ、知財の管理に関する問題点の抽出を図った。また、これらの問題に総合的に対応するため産学官連携推進機構運営委員会で共同研究契約や受託研究契約（研究成果の確認、研究成果の利用、守秘義務等を含む）の規則案を検討し、さらに全学的な営業秘密管理ガイドラインの策定を開始した。</p>
	<p>【170-3】 ・知的財産の活用方針を点検し、改善を図る。</p>	<p>産学官連携推進機構運営委員会では「技術移転」に関するタスクフォース会議を定期的に開催し、事業提携相手との共同プランニングや研究シーズの鹿児島UQOを通じた積極的な技術移転方針などを検討し、知財の積極的活用を図った。これらの活動の結果、知財活用によるロイヤルティ収入は5,099千円となり、昨年度実績より増加（対前年度比1,935千円増）した。また、産学官連携に係る利益相反ガイドラインを制定し、具体的運用を開始した。</p>
<p>○研究活動を適正に評価し、評価結果を質の向上に結びつける。</p>	<p>【171】 ・適切な評価基準を策定し、研究業績評価システムを確立する。</p>	<p>【171】 ・研究業績に対する評価システムを試行する。</p>
<p>【172】 ・評価に基づき、重点研究課題を設定し、研究費を適正に配分するとともに、優れた研究者の待遇、支援を行う。</p>	<p>【172】 ・優れた研究者の待遇、支援の方策を検討する。</p>	<p>各部局において、「一般職の職員の給与に関する法律」及び「人事院規則九一八（初任給、昇格、昇給等の基準）」の実施を受けて、研究業績を評価項目に取り入れ、平成19年1月の昇給から実施した。（年度計画【171】に関連事項記載）</p>
<p>【173】 ・学外の専門家により研究プロジェクトを評価するシステムを確立する。</p>	<p>【173】 ・学外の専門家を中心とした研究プロジェクトを評価する委員会の設置を検討する。</p>	<p>教育研究活性化経費を重点配分し支援したフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトの中間評価に際し、学外の学識経験者8名を含む戦略的研究企画推進委員会を設置し、評価を行った</p>
<p>【174】 ・研究成果等の研究活動を大学のホームページから閲覧できるようにする。</p>	<p>【174】 ・研究成果等の研究活動を大学のホームページから閲覧できるようにする。</p>	<p>全教員の研究テーマ、業績等を「研究者総覧」として大学ホームページに掲載、公開する一方、各部局等のホームページにおいて、研究成果等を公表し、検索可能とした。 また、産学官連携推進機構のホームページでは120件の研究シーズを公開し、研究活動の公開を推進した。（年度計画【144-1】に関連事項記載）</p>

○全国共同研究、学内共同研究等を推進する。		
【175】 ・研究の目標を柔軟に設定し、外国の大学を含む他研究機関との共同研究、人事交流を長期的展望を持って展開する。	【175】 ・国内外の大学及び他研究機関との共同研究をさらに推進する。	多島嶼研究センターでは、学長裁量経費の支援による「太平洋島嶼共生圏構築にむけた国際共同研究」や科学研究費補助金による「環礁域における環境変動：国際共同研究によるモニタリング拠点形成」を実施した。また、各部局等では外部資金獲得戦略会議の設置（農学部）や各種情報収集と提供（医歯学総合研究科）などにより国内外の大学及び他研究機関との共同研究を推進し、共同研究契約は131件153,091千円となり、前年比35件6,236千円増加した。
【176】 ・連携大学院制度、寄附講座等の設置を促進する。	【176】 ・国際学術交流協定校との研究面での人的交流を促進する。	新たに4校との学術交流協定を締結、更新し、また、学長裁量経費により学術交流協定校（台湾淡江大学）に教員3名（法文学部、農学部）を派遣したほか、各部局等では延べ254人の受入、182人の派遣を行った。 水産学部ではフィリピン大学鹿児島リエゾンオフィスを開設し、専任教員を配置し、研究面での人的交流の基盤となる拠点を整備した。
【177】 ・ネットワークで他大学と結び、機器の共同利用を図る。	【177】 ・国内大学等との機関交流を推進する。	各部局等で国内大学等との多様な機関交流を行った。特に、教育学部では琉球大学及び長崎大学教育学部との3大学連携による「離島へき地教育研究」として研究交流会（2回）やびシポジウム（2回）を実施し、また、農学部では「九州管内畜産系5大学スポーツ・学术学生交流会」を開催し、大学等との機関交流を推進した。
【178】 ・産業界と連携した学際的共同研究の推進を図る。	【178】 ・新たな寄附講座の設置を目指す。	新たに3件の寄附講座「焼酎学講座」（4月、農学部）、「医療関節材料開発講座」（6月、医歯学総合研究科）、「心筋症病態制御講座」（11月、医歯学総合研究科）を設置し、産業界と連携した学際的共同研究を推進した。
○地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力を推進する。		
【179】 ・地域諸機関と連携し、社会的要請の強い問題の解決にあたる。	【179】 ・产学官連携推進機構を設置で、地域諸機関と連携し社会的要請の強い問題の解決にあたる。	产学官連携推進機構を設置し、产学官連携部門、知的財産部門、ベンチャービジネス部門、管理部門を設け、研究シーズとニーズのマッチング活動49件（対前年35件増）及び技術相談60件（対前年22件増）などを実施するほか、「第1回鹿児島大学焼酎学講座シンポジウム：再生する焼酎粕」を主催した。 また、各部局等では「甘藷蔓サイレージの飼料利用に関する研究」、「バイオエタノールeースイート南九州プロジェクト」（農学部）など、地域諸機関と連携した共同研究131件を推進すると共に、「产学連携による設計・製造基盤技術分野の中核リーダー育成事業」における講演を行う（工学部）など、社会的要請の強い問題の解決に貢献した。 さらに、产学官連携推進機構では、食産業従事者等の社会人を対象に、世界に向けての新製品開発能力、ブランド力を高めるための経営センス、過疎や環境問題の理解、歴史や健康といった醸造文化の教養を併せ持つ人材を育成することで、地域の再生と活性化に資することを目的として、鹿児島県と共同で文部科学省の科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）に『「醸造や発酵を核とした地域再生人材創出拠点の創出』構想：（ユニット名）かごしまルネッサンスアカデミー（食の安全管理コース、経営管理コース、健康・環境・文化コース）』で応募し、採択され11月から授業を開始した。
【180】 ・教育現場の課題について地域の教育機関と共同研究を進めること。	【180】 ・鹿児島県工業俱楽部との包括連携協定に基づき、地域産業の発展を支援する。	鹿児島県工業俱楽部との包括連携協定の下に設置された産学交流実施委員会では、ラボツアー（4回）、教員の企業訪問（2回）、「鹿児島ものづくりフェスタ'06」などを実施、開催した。これらの活動とともに、受託研究「トルコギキョウの種子生産体系の構築」の契約成立、「ユリ赤すじ症」の原因解明と解決に関する検討会、「鹿児島県生物的防除研究会」の主催を通じ、地域産業の発展に寄与した。
【181】 ・产学官の連携及び国内外研究機関との情報交換、共同研究を進め、地域産業の発展に貢献する。	【181】 ・教育現場の課題について、地域の教育機関（他大学等）との共同研究を推進する。	教育学部附属教育実践総合センターでは「研究員・研究協力員」制度を設け、地域の学校、大学、諸機関との共同研究「日本と海外における音楽教育の比較研究」、「児童生徒を対象とした臨床心理的援助」、「臨床心理学的な援助技法を備えた人材の育成」などを行い、教育現場の諸課題の理解と解決を推進した。 また、水産学部では「ISO認証取得教育システムとカリキュラム学部管理」について広島大学調査団を受け入れ、共同研究を開始した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

①社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	社会との連携、国際交流等に関する基本方
	<p>(1) 地域社会における知的ネットワークの核として公開講座や講演会等を積極的に行い、地域住民との知的交流に努めるとともに、地方にある大学として、地域の文化・経済・教育・医療の発展に積極的に寄与する。</p> <p>(2) 総合大学であることを活かし、多くの学部等が共同で、あるいは学部等の特徴を活かして単独で、地域の抱える課題あるいは地域を超えた普遍的な課題に取り組み、その総合的解決を図る。</p> <p>(3) 産学官連携の推進のために、県内外の企業や自治体等との共同研究、受託研究を積極的に行い、研究者の受け入れを推進するとともに、産学官連携強化のための体制づくりを図る。</p> <p>(4) 地域の公私立大学等との連携強化を図り、教育研究及び社会貢献活動をより効果的に実施する。</p> <p>(5) 国際社会との連携を目指し、海外の大学・研究機関等と積極的に教育・研究交流を行うとともに、その推進のための学内環境の整備を図る。</p> <p>(6) 発展途上国への国際協力、国際貢献を推進する。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
(3) その他の目標を達成するための措置 ①社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 社会との連携、国際交流等 ○地域社会と積極的に連携し、協力する。 【182】 ・地域社会における知的ネットワークの核として、公開講座、講演会等を充実し、住民との知的交流に努める。	(3) その他の目標を達成するための措置 ①社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	
	【182-1】 ・地域社会における知的ネットワークを構築し、公開講座、講演会、イベント等を自治体等と共同で開催する。	生涯学習教育センターでは各部局等で実施された公開講座（43講座、延べ841名受講）の情報を公開した。各部局等では公開講座「日本国憲法」（法文学部）、「子ども理解と望ましい関わりをもとめて」（教育学部）、「高齢者の介護（脳卒中と骨そしょう症）」（医歯学総合研究科）、「歯科治療時の偶発症について考える」（歯学部）、「コンピュータを使ったモノづくり体験」（工学部）などを実施したほか、「小学生に対する南極トーク」（農学部）、「錦江湾子ども環境調査隊」（水産学部）など、自治体等の地域社会の諸機関と共同して講演会やイベント等を積極的に開催した。 また、教育センターでは一般市民を対象にした授業参観「教養教育オーブンクラス」（55科目、延べ82名受講）を実施し、地域住民との知的交流に努めた。
	【182-2】 ・学内共同教育研究施設等による一般市民を対象とした公開講座を実施する。	生涯学習教育センターでは自治体職員や地域住民を対象にした公開講座「地域の防災マップを作ろう」、「地域で自然学校を作ろう」、「錦江湾の資源を使った町おこし」、「みんなでつくる垂水市総合計画」などを、また、フロンティアサイエンス研究推進センターでは小中学生と保護者を対象にした「身の回りにある放射線を目と音でとらえる学習」や「鏡視下手術市民公開講座」などを開講した。 また、「地域に根ざした産学官連携の方向性について」（産学官連携推進機構）、「インターネット安全教室」（学術情報基盤センター）、「鹿児島島海草ウォッチング」（総合研究博物館）、「貴重書公開」（附属図書館）、「南太平洋島嶼国にみられる伝統的社會における人と自然の共生システム」（多島嶼研究センター）、「市民のための園芸講座」（農学部）などの公開講演会やシンポジウムなどを開催した。 さらに、生涯学習教育研究センターでは団塊世代を対象にした生涯教育プログラム「鹿児島大学シニア短期留学」を新規に実施した。
	【182-3】 ・生涯学習教育研究センターの講師データベースを構築し、地域住民との知的交流の契機をつくる。	生涯学習教育研究センターでは、県民交流センターと連携し、生涯学習講師データベースに本学教員18人が登録した。
【183】 ・地域社会からの法律・教育相談等に積極的に応える。	【183-1】 ・奄美サテライト教室を活用して、大学院の講義科目を提供する。	年度計画【18-1】を参照。

	<p>【183-2】 · 法科大学院では鹿児島大学法律事務所の開設に向けた検討を開始する。</p> <p>【183-3】 · 法科大学院においては、司法過疎地域としての南九州に立脚し、司法基盤の強化をめざした地域連携活動を行う。</p>	司法政策研究科では、鹿児島大学附属法律事務所の設置に向けて、既設大学附属法律事務所の設置状況について調査を開始した。 司法政策研究科では、地域連携活動として、「リーガルクリニックⅠ」を屋久島で2回、種子島で1回実施し、両地区合わせて約30人の学生と18人の教員が参加し、約70件の相談があった。
【184】 ・公開授業等により大学と学校教育現場等との連携を深める。	<p>【184-1】 · 県及び市町村教育委員会との連携協力協定の締結を目指す。</p> <p>【185-1】</p> <p>【184-2】 · 初等、中等教育に携わっている教員を対象とした講義を引き続き提供する。</p> <p>【185-2】</p>	鹿児島大学と鹿児島県教育委員会が連携し、本学の教員養成カリキュラムの充実と関連する事業を円滑に行うために、平成19年2月、「国立大学法人鹿児島大学教育学部と鹿児島県教育委員会との間における人事交流に関する覚書」を締結した。 教育学部では文部科学省委嘱事業「わかる授業実現のための、教員の教科指導力の向上プログラム」、九州管内中・高校の英語教員を対象にした「英語指導力開発ワークショップ事業」などを実施し、初等、中等教育に携わっている教員を対象とした講義を提供した。 また、フロンティアサイエンス研究推進センターイソトープ分野では、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトに基づく小中学校教員を対象とした教員研修「小中学校教員を対象とする放射線教育」を実施した。
【186】 ・離島・地域医療の積極的支援を図る。	【186】 · 遠隔地で勤務する医療従事者の情報通信システムによる生涯教育やステップアップの支援を検討する。	医学部・歯学部附属病院による「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」(医療人GP)では、大学と離島へき地医療機関を双方向で結ぶ情報ネットワークを構築し、離島へき地の小児医療研修の強化を図った。また、多島圏研究センターでは、継続して学術情報基盤センターと連携し、鹿児島大学与論活性化センターなどへ、ホームページからライブで配信した。
【187】 ・情報メディアにより学問情報や研究成果を積極的に公開する。	· 18年度計画はないが、年度計画【110-3】【113-2】で関連事項を実施。	
【188】 ・市民等による鹿児島大学を支援協力する組織の構築を図る。	【188】 · 市民等による鹿児島大学を支援協力する組織の構築を検討する。	鹿児島市と市街地環境整備及び防災計画等まちづくりについての検討を開始した。
○総合大学の総合性を活かし、地域に貢献する。	【189】 · フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)において、地域的課題や鹿児島大学が拠点となるべき課題を探査し、実施する。	地域的課題や大学が拠点となるべき課題として、新規に「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術に向けた先導研究へ植物－微生物相互作用とホルモン農薬の有効利用～」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ－遺伝的基盤解明、先端医療への応用とこころのケア」の3件をフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトとして探査した。また、「異種移植プロジェクト(i)－遺伝子改変ミニブタ作成と異種移植の基礎的研究－」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の2件を継続し、課題の学際的、総合的解決を図った。
○産学官連携を積極的に推進する。	<p>【190】 · 鹿児島県工業俱楽部との包括連携協定を基に、地域社会とともに未来を見据えた新しい研究開発テーマを設定する。</p> <p>【191】 · 産学官連携推進機構を中心、県内外の企業や自治体等との共同研究を積極的に行う。</p>	<p>鹿児島県工業俱楽部との包括連携協定の下に設置された産学交流実施委員会では、受託研究「トルコギキョウの種子生産体系の構築」やユリ赤すじ症の原因解明と解決などの研究開発テーマの検討とともに、地域が取り組むべき課題として機能性食品を中心としたバイオクラスター構想について検討した。 (年度計画【180】に関連事項記載)</p> <p>産学官連携推進機構を中心に、首都圏での研究成果発表や展示会出展を積極的に行い、企業とのマッチングを囲り、共同研究「鮑を利用した飼料の生産技術の開発ならびに栄養評価」、「低消費電力、超高速AD変換器に関する研究」、「重久鉱泉水由来のマグネシウムを主成分とする粉末の脳老化抑制効果」などを行った。 また、各部局等では、「モクズガニの適正放流技術開発にかかる基礎試験」、「鹿児島湾の生物の採集と飼育に関する共同研究－サツマハオリムシを中心にした調査・研究」（水産学部）、「完全分解型耐衝撃性バイオプラスチックの開発」、「混合有機廃棄物の乾式メタン発酵及び発酵残渣のペレット固形燃料化の開発」（農学部）、「アルコールと水の相互作用の研究」（理学部）など、地域諸機関や企業と連携した共同研究131件を推進した。（年度計画【179】に関連事項記載）</p>
【192】 ・産学官連携強化のための体制づくりを図る。	【192】 · 産学官連携推進機構を設置する。	産学官連携強化のための体制づくりとして、平成18年4月に産学官連携推進機構（産学官連携部門、知的財産部門、ベンチャービジネス部門、管理部門）を設置した。その結果、知的資産を活用した産学官連携の窓口業務が一本化され、研究シーズとニーズのマッチング活動49件（対前年35件増）や技術相談60件（対前年22件増）などの対外的な事業がスムーズに展開された。（年度計画【179】に関連事項記載）

【193】 ・地域産業の技術相談等に積極的に応え、問題解決を支援する。	【193】 ・県内企業等との交流会、相談会等を定期的に開催し、地域産業の抱える問題解決を支援する。 【194】 ・産学官連携による交流会、相談会等を積極的に開催する。	【193】 ・県内企業等との交流会、相談会等を定期的に開催し、地域産業の抱える問題解決を支援する。 【194】 ・産学官連携による交流会、相談会等を積極的に開催する。	産学官連携推進機構では鹿児島県工業俱楽部と共同してラボツアー（4回）と企業訪問（2回）を企画実施し、地域企業の経営者や技術者等が多数参加した（参加者112名）。企業訪問では8社の製造現場を訪問し、教職員が参加（参加者57名）した。ラボツアー後は研究者への問い合わせが倍増し、地域産業の抱える問題解決の支援に貢献した。 また、水産学部では種子島漁業協同組合と西之表市が実施する「離島漁業支援再生交付金による事業に係る調査」に協力し、助言を行った。
【195】 ・各種審議会等への積極的参加を推し進め る。	【195】 ・教員の自治体への協力意識を高め、地域貢献に積極的に関与する。	【195】 ・教員の自治体への協力意識を高め、地域貢献に積極的に関与する。	地域自治体等の要請や企画等への参画の一環として、垂水市と平成18年10月に地方自治法に基づく「第4次垂水市総合計画策定に関する協定」を締結し、全学的に同計画の策定とともに地域社会及び人材育成の発展に寄与、貢献した。 また、各部局等では自治体等の外部委員や審査委員などへの参画し（水産学部10名、教育学部1名、法文学部26名、法政策研究科17名、医歯学総合研究科53名、医学部歯学部附属病院17名、医学部6名、埋蔵文化財調査室2名）、パワーアップ研修等の講師や地元高校の科学教育、鹿児島県が主催する事業「あまみ長寿・子宝プロジェクト」などを支援した。
【196】 ・本学出身者との連携を深めるシステムを構築する。	【196-1】 ・同窓会連合会との連携窓口を産学官連携推進機構に設置する。 【196-2】 ・鹿児島大学VBLのシリコンバレーオフィスが現地日本人企業家等との情報交換を積極的に進める。	【196-1】 ・同窓会連合会との連携窓口を産学官連携推進機構に設置する。 【196-2】 ・鹿児島大学VBLのシリコンバレーオフィスが現地日本人企業家等との情報交換を積極的に進める。	産学官連携推進機構では本学出身者との連携を深めるために、東京において産学官連携情報発信シンポジウム「グローバル社会の中で産学官連携活動の在り方を考える～このままいいのか、鹿児島大学の産学官連携にもの申す」を開催した。また、関東地区同窓会連合会組織の一本化（20年度）に向けて連携窓口を設置した。 産学官連携推進機構ベンチャービジネス部門の米国シリコンバレーオフィスでは平成18年9月にパネルディスカッション「第1回日米未来フォーラム」を開催し、米国在住日系人を含め多数が参加した（参加者約100名）。また、サンフランシスコベイエリア地区の日系人経営者協会「経済ソサイエティー」のフォーラムで、現地に海外拠点を持つ日本の大学のトップ3のひとつとして、大学が果たす役割についてプレゼンテーションを行った。 さらに、同地区に海外拠点をもつ大学で組織する「大学間連携ネットワーク（JUNBA）」が平成19年1月に開催した「JUNBA学術シンポジウム」に参加し、情報発信を行った。
○地域の公私立大学等と積極的に連携を図る。	【197】 ・地域の公私立大学等との連携・協力体制を整備する。	【197】 ・「大学コンソーシアム鹿児島」の創設をめざす協議会に引き続き参加し、設立条件を検討する。	本学が参加する「県内大学等間の授業交流（単位互換）協議会」において、全国大学コンソーシアム協議会出席報告のほか、「大学コンソーシアム鹿児島（仮称）」を設置する上で問題点や事業内容等について意見交換を行った。
【198】 ・地域の公私立大学間との単位互換制度を充実する。	【198】 ・鹿児島県内大学等間の単位互換制度活性化のために、夏季休暇期間などの特別開設科目（「コーディネイト科目」）を拡充する。	【198】 ・鹿児島県内大学等間の単位互換制度活性化のために、夏季休暇期間などの特別開設科目（「コーディネイト科目」）を拡充する。	本学が参加する「県内大学等間の授業交流（単位互換）協議会」では、コーディネイト科目を2科目増設し、開講時期を夏季休暇期間に調整を行った。その結果、前年度よりも受講者が約80人増えた。
○留学生交流を含め、諸外国の大学等との教育研究交流を深める。	【199】 ・留学生、外国人研究者の受け入れや学生、教員の海外派遣を積極的に推進し、そのための環境整備をする。	【199-1】 ・国際戦略本部を中心として教育研究交流推進のための国際戦略を策定する。 【199-2】 ・国際戦略の基本方針に基づき、留学生の受け入れ及び派遣を促進する。	アジアにおける日本の知の拠点形成を目指す構想の下、国際戦略本部で全学的にASEAN+J構想（本学の知と研究ポテンシャルを活用したアジア・太平洋諸国とのパートナーシップ）を核とした東南アジアに対する量から質への転換、知の創造拠点形成、人材の国際流動化の促進等を盛り込んだ国際戦略の方針の下に、外部アドバイザー等、学内外の有識者4名を招聘して、「鹿児島大学の国際化に関するシンポジウム」を開催し、約100名が参加した。 留学生センターでは短期留学生の受け入れ、派遣システム、選考方法などの整備を図り、受け入れ面では協定校から短期留学生として本学に31名を受け入れ、派遣面では、短期留学派遣説明会（2回）、事前説明会を実施し、15名を派遣した。 文科省の長期留学支援プログラムについては、本学のASEAN+Jの基本構想の下、本学人文社会科学研究科の学生を推薦し採択された。また、中国・米国の3機関と大学間学術交流協定を、教育学部が部局間学術交流を新たに締結し、学生交流の促進を図った。

	<p>【199-3】 · 留学生に魅力ある環境づくりの一環として、外国人留学生に役立つ情報の多言語化及び広報活動を推進する。</p>	<p>留学生のためのオリエンテーションの一部を日英中の3言語で実施し、留学フェア用ポスター、留学生センターパンフレット、センター紹介用のCD及びDVDを日英両言語で作成した。また、留学生センターのホームページを日英に加え中国語版、韓国語版を掲載した。</p>
	<p>【199-4】 · 優秀な大学院学生等の若手研究者を国際共同研究、国際学会等に積極的に参加させる。</p>	<p>大学院学生137名（科学研究費、奨学寄附金、私費等により）を、国際学会等に派遣した。主なものとして、国際戦略本部の教育研究プロジェクト（大学院生11名）、国際機関（SEAFDEC）の漁業管理研修（大学院生1名）、VBLシリコンバレーOフィスが企画した「日本未来フォーラム」に学生等10名が参加した。 理学部では、18名（科学研究費1名、受託研究費4名、奨学寄附金8名、その他5名）、工学部では、42名（受託研究費1名、JSPS1名、奨学研究費2名、岩崎国際学術交流基金6名、工学部研究交流基金3名、その他31名）、医学研究科では、6名（奨学寄附金）、医歯学総合研究科では、43名（科学研究費3名、受託研究費1名、奨学研究費11名、その他28名）、農学部では、2名（奨学寄附金1名、その他1名）、水産学部では、19名（国際戦略本部プロジェクト経費11名、JSPS2名、その他6名）を派遣した。 連合農学研究科では、平成17年度から国際学会での発表や学会賞を受賞する学生に対して、研究費支援を行っており、今年度も10名（鹿大4名、佐賀大1名、宮崎大3名、琉球大2名）の学生に研究支援を行った。</p>
	<p>【199-5】 · 全学を対象とした国際協力農業体験等、学生の海外研修を継続・発展させる。</p>	<p>各部局において海外研修が実施され、主なものとしてタイ獣医畜産研修（農学部：6名）、ザンビア大学獣医学部及びザンビア国野生動物局における研修（農学部：1名）、ジョージア大学臨床獣医学特別研修（農学部：2名）、タイ・ミャンマー国際農業体験講座（共通教育：12名）、米国農業研修ツアー（共通教育：10名）、海外体験研修ツアー（教育センター：19名）、2006年・韓国の大学との学生交流、研究交流（教育学部：22名）、他に医学部（6名）、工学部（4名）を派遣した。</p>
【200】 · 海外の大学等との交流や共同研究を積極的に推進する。	<p>【200-1】 · 國際戦略本部を中心として、大学間国際共同研究を推進する。</p>	<p>アジアを中心とし、外部資金を利用した国際共同研究を実施した。主なものとしては次のとおりである。 · 水産学部においては、JSPSの拠点大学交流事業「フィリピン水圏における水産資源の環境保全的開発・利用に関する研究」の実績を基に、水産学部とフィリピン大学ビサヤス校の相互リエゾンオフィスを設置し、水産学部内にあるUPVのリエゾンオフィスに、UPVの教員を助教授として配置し、共同研究の体制を整備し、実施した。 · 医歯学総合研究科では、日本学术振興会（JSPS）のアジア・アフリカ学術基盤形成事業により、「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療」において、中国、韓国及びベトナムの研究機関と共同研究を開始した。 · 理学部においては、環境省地球環境総合研究推進費により、「森林-土壤相互作用系の回復と熱帯林生態系の再生に関する研究」においてインドネシア科学院生物研究所と継続して共同研究を実施した。 · 国際戦略本部プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」を開始した。（4年間継続、初年度） · 医歯学総合研究科のプロジェクト講座「再生・再建移植学講座」では、ハーバード大学TBRCと異種移植に関する共同研究を実施した。 · 口腔保健推進学分野では、熊本大学発生医学研究センター並びにNIHとの共同研究を実施した。</p>
	<p>【200-2】 · アジア圏・島嶼圏等との地域特性を活かした国際連携を推進するため、同地域における中核的研究機関との交流協定の増加を図る。また、協定校とのプロジェクト型連携及びグローバルな地域間ネットワーク構築のための拠点形成型連携を推進する。</p>	<p>中国の重慶大学、中国社会科学院日本研究所、グアム大学、アルフレッド大学と大学間学術交流協定を締結した。また、教育学部がボン大学（ドイツ）、法文学部が釜山大学校社会科学大学（韓国）と部局間協定を締結した。 中国の重慶大学とは引き続き「中国鉱工業による環境汚染に関するプロジェクト」を実施した。 協定校の中国医科大学と共に、国際病理学分野の中国における若手研究者育成のために国際病理分子シンポジウムを開催した。 水産学分野では、フィリピン大学ビサヤス校、カセサート大学水産学部、釜慶大学校、SEAFDEC等の域内大学等との協力関係を維持している。</p>
【201】 · 留学生と地域社会との交流を推進する。	<p>【201-1】 · 多国籍合宿に参加するボランティアを養成し、合宿の企画、実施の継続性を図る。</p> <p>【201-2】 · 留学生会（KUFS）主催のカントリートークを支援する。</p>	<p>多国籍合宿に参加する学生及び市民ボランティアに対し、留学生センターでは、企画・実施について指導し、ボランティアの養成を行った。 また、10月には、「共生社会への挑戦」のテーマのもと、地域住民を含む約215名が参加し、留学生と地域社会との交流を行った。</p> <p>留学生センターでは、留学生会（KUFS）主催のカントリートークにおける留学生同士の文化紹介を行うにあたって、その手法を指導するなどの支援をし、4回にわたり、延べ160名が参加した。また、地域社会との交流を図るインターナショナルを実施し、一般市民400名の参加があつた。</p>
【202】 · 帰国留学生等に対するフォローアップシステムを構築する。	<p>【202】 · 留学生等に関するデータベースのデータ継続収集及び更新を行う。</p>	<p>国際戦略本部では、帰国した1,030名の留学生に対する追跡調査を実施するための基礎資料（国籍、入学・卒業年度、指導教員等）として、帰国留学生のリスト作成に着手し名簿を作成した。</p>

○教育研究活動面で国際的に貢献する。 【203】 ・JICA、国際機関等と連携し、医療、環境、生物資源の保護・活用等に関し、国際的に貢献する。	【203-1】 ・国際戦略本部を中心とした国際協力推進のための国際戦略を策定する。	国際戦略本部で全般的にASEAN+J構想を核とした本学の特色ある教育研究活動の拠点化を図りつつ、東南アジア、南太平洋諸国等の開発途上国に対する国際協力、さらに地球規模での問題解決のための国際協力の促進等を盛り込んだ国際戦略の方針案を策定し、次年度の本格的な策定に向けて準備を整えた。
	【203-2】 ・政府開発援助(ODA)プロジェクトを企画・立案し、独立行政法人国際協力機構(JICA)、国際機関等に実施の提案をする。	本学が独自に企画したJICAの草の根技術協力(地域提案型)「離島医療」。(15年度から継続して採択)において東ティモール及びフィジーから研修者を2名受入れた。(研修費: 904,000円)
	【203-3】 ・JICA等を通して、専門家の派遣及び外国人研修員の受け入れを継続・充実させる。	JICA、JBICなどの援助機関の他、外務省、鹿児島県と連携した専門家の派遣及び外国人研修員の受け入れを行った。 ・JICA事業において、「マレーシア・アカシアハイブリッド造林試験事業」、「ベトナム・ホーチミン工科大学地域コミュニティとの連携能力計画」、「トリニダード・トバゴ持続的海洋水産資源利用促進計画」、「スリランカ国プロジェクト形成調査『中小企業振興(セラミック産業研究開発振興)』」に各1名を専門家または調査団員として派遣し、また、短期ボランティア派遣事業に、本学教員1名をインドネシアの地震災害後の医療活動に派遣した。 ・JICAの集団研修「持続可能な沿岸漁業コース」で5名、「日系人研修受入事業」で1名、「ベトナム水産食品機械工学及び水産食品化学コース」において2名が技術研修を受講した。 ・JBIC(国際協力銀行)「中国人材育成事業」において、2名の研修員を受入れ、受入拡大のため「中国・人材育成事業のワークショップ」(開催地:中国・大連)に2名参加し、中国側の担当者に対し広報活動を行った。 ・OPCF(海外漁業協力財團)水産指導者養成コースの研修員を5カ国から5名受入れ、技術研修を実施した。 ・外務省巡回医師団大洋州IIチームに医学部教員2名、看護師1名を派遣した。 ・鹿児島県の海外技術研修員事業で、中国の医師1名を医歯学総合研究科で受け入れ、リカレント教育を実施した。
【204】 ・海外、特に東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の調査、研究並びにその成果の普及を通して国際社会への貢献を図る。	【204-1】 ・拠点大学方式による学術交流事業を発展的に継承する国際交流プロジェクトを計画する。	水産学部では、フィリピンで開催された拠点大学交流事業のセミナー事前打合せで、以後の事業計画について打合せ、8月にギマラス島沖で発生した重油流出事故に伴う水圏環境等への影響に関する調査を含めた「フィリピンギマラス海域における原油流出による社会、環境、水産資源環境の管理・保全に及ぼす影響に関する研究協力プロジェクト」とすることで、フィリピン大学側と合意し、医学部、及び農学部も加わった全学的なプロジェクトとしてスタートする体制を整えた。
	【204-2】 ・東アジア、東南アジア及び島嶼圏等の発展途上国の諸課題の解決に貢献するため、外国人研究者を招聘し、医療、環境、食資源に関する国際共同研究を促進する。	多島嶼研究センターでは、「環礁域における環境変動：国際共同研究によるモニタリング拠点形成」、「南太平洋島嶼国にみられる伝統的な社会における人と自然の共生システム」、「海洋保全地域におけるコミュニティ漁業資源と効果的漁業経済発展の重要性の研究」及び「量的方法とモデリングを用いた環境資源経済学についての研究」の国際共同研究を実施した。また、フィジー及びオーストラリアから2名の研究者を受け入れ、共同研究を実施した。 水産学部では、JSPSの拠点大学交流事業による「フィリピン水圏における水産資源の環境保全的開発・利用に関する共同研究」でフィリピン大学から2名の研究者を受入れて、共同研究を実施した。
	【204-3】 ・ASEAN地域における学部横断プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」(4年計画の初年度)を実施する。	水産学部とフィリピン大学ビサヤス校が相互にリエゾンオフィスを設置し、ASEAN地域における教育交流・国際的リカレント教育等の拠点化を図った。 経営哲学を共有する中国社会科学院日本研究所と、大学間学術交流協定を締結し、MOT教育コースで連携できるネットワークを構築した。 ASEAN医療機関を拠点とした包括的島嶼医療教育システム構築を目指して、島嶼医療学の教員をフィリピンに派遣し、事前調査を実施した。また、食資源関連の共同研究の事前調査を実施するために、農学部の教員1名をフィリピンに派遣した。
	【204-4】 ・国際戦略本部を中心とした海外調査、研究及びその成果の普及に関する国際戦略を策定する。	国際戦略本部で、ASEAN+J構想をベースに、東南アジア、南太平洋諸国地域における研究拠点形成を目指し、学部横断的なプロジェクトを推進する等の方針案を策定し、次年度の本格的な策定に向けて準備を整えた。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

②附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>医療の質の向上及び運営等に関する基本方</p> <p>(1) 医療サービスの向上や経営の効率化を図</p> <ul style="list-style-type: none"> ①診療体制の充実を図る。 ②患者サービスとアメニティの充実を図 ③病院管理体制の充実を図る。 <p>(2) 良質な医療人を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①臨床教育機関としての卒前教育の充実を図る。 ②臨床教育機関としての卒後研修制度の充実を図る。 ③地域の医療機関と連携し、生涯教育の場を提供する。 <p>(3) 研究成果の診療への反映と先端的医療の導入を図る。</p> <p>(4) 安全管理体制の強化を図る。</p>
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
②附属病院に関する目標を達成するための措置 医療の質の向上及び運営等 ○医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 【205】 ・地域との連携を推進するため、地域医療機関との連携を強化する諸方策を検討する。	②附属病院に関する目標を達成するための措置 【205-1】 ・地域医療連携部を充実させることにより、地域医療連携を図る。	地域医療の連携を充実させるため、離島・地域医療連携部に新たに社会福祉士1名を増員し2名体制とした。離島・地域医療連携部は関連病院のリストを作成し、長期入院患者に対して退院支援策として面接などを実行して在院日数の短縮を図った。 また、医系・歯系共通のフォーマットによる離島・地域医療連携部のホームページを平成18年3月に完成させ、8月に承認された「都道府県がん拠点病院」に関連して、地域がん拠点病院等を一般に広く広報するため、本院のホームページを平成19年3月にリニューアルした。
	【205-2】 ・本院の治療方針・診療実績等を広く公表するため、ホームページ、広報誌の充実を図る。	本院のホームページの充実を図るため、広報委員会でリニューアルしたホームページを3月に完成させた。 また、18年度から、診療案内、診療科・部門紹介及び診療上のアドバイスなどを掲載した広報誌「桜ヶ丘だより」を年4回発行しているが、より充実した内容とするため、発行のたびに広報委員会の下に置いた専門編集部会で検討を行っている。
	【205-3】 ・セカンドオピニオン外来の設置に向け検討する。	都道府県がん診療連携拠点病院の必要条件であった「セカンドオピニオン外来」を平成18年7月に設置し、セカンドオピニオン外来の案内、申込用紙等を病院ホームページ上に掲載し広報した。その結果、平成19年3月末までに11人の受診患者があつたが、今後は関連病院へのパンフレットの配布等による広報を行い、さらに患者増を図ることとしている。
【206】 ・離島における医療の充実を図るため、画像遠隔診断システム等を構築する。	【206-1】 ・無医・歯科医地域への巡回診療活動を実施する。	行政の地域保健医療に積極的に参画し、前年度に引き続き巡回診療活動等の推進を図った。例えば、医科は9町村（三島村、薩摩川内市上甑島等）に医師15名、看護師10名を延べ24日間にわたり派遣した。歯科は20年以上巡回診療を実施しており、18年度も3町村（十島村等）に歯科医師21名を延べ63日間派遣した。 また、年度を通じて県の要請による実施計画に基づき、歯科及び医科の特定診療科による巡回診療活動を行い、巡回先の住民から大学病院の地域医療に寄与する活動に評価を受けた。
	【206-2】 ・診療情報DBを構築し、安全なネットワーク上で情報共有が迅速、正確に行えるようとする。	離島へき地医療教育支援室で管理している医用データ管理システムを構築して、インターネット上で医用データを安全、迅速かつ正確に共有することが可能になった。
	【206-3】 ・離島や遠隔地における医療サービスの向上に寄与できる診療体制の構築について検討する。	離島へき地医療教育支援室が窓口となり、離島へき地システム、マーリングシステム及びテレビ電話システムをネットワークインフラとして支援体制を構築した。具体的には、専門医で構成される院内サポートチームの支援を受けながら、離島へき地で実習している医学生と卒後臨床研修生の支援を行う体制を確立した。

【207】 ・教育・研修指導、先端医療の開発研究及び費用対効果の観点から診療稼働実績を総合的に勘案し、院内医療従事者の効率的な再配置を行う。	【207-1】 ・適正な貢献度評価方法に基づいた医師の適正配置を行う。	18年度から新たに人事戦略室会議を設置し、その下に病院長預かりの助手定員配分専門部会及び医員定数配分検討専門部会を置き、病院長預かりの助手定員配分と各診療科の医員配分は、各診療科の診療報酬等に対する貢献度等の評価をもとに適正配置を行った。
	【207-2】 ・医療従事者的人事交流の推進及び待遇改善により専門的知識・能力を有する人材を確保する。	12年度から実施している他大学との人事交流を積極的に推進し、18年度は看護師2名が人事交流した。18年度から、免許・資格を必要とする医療従事者について、非常勤職員を常勤化し待遇改善を行った。また、専門的知識や能力を有する優秀な人材を確保するため、19年度の看護師採用については、新たに推薦枠を設けた。
	【207-3】 ・事務部門は、業務及び組織の見直しと職員の再配置を推進する。	病院再開発に係る所掌係の整備及び病院経営を所掌する経営企画課の業務分担の整理を目的に、再開発整備に必要な人員を補完するため、各課の係・人員の再配置を行い病院再開発業務に特化した係を整備し、これに伴い、経営企画課で一部所掌されていた庶務的業務を総務課に、監査業務を管理課へ移行し、経営面の業務に特化した経営企画課を再編成した。
	【207-4】 ・教職員を機動的に配置できる体制を整えるため、具体的検討を行う。	離島へき地小児医療体制整備室の専任教員については、専任職員制度により専任助手2名を採用した。また、医師不足分野等教育指導推進経費による医師等の採用、がん拠点病院対応のための専従の医師の採用及び医療安全管理対応のための専任の医師の採用については、専任職員制度により検討した。
【208】 ・教職員の専門性向上及び確保・育成を図るために、資格取得を奨励し、各種研修会の開催・参加を積極的に促進する。また、幹部職員任用に当たっては、積極的に公募制を導入し、優れた人材確保に努める。	【208-1】 ・各種医療専門職員の適切な業務習得のため、他病院・医療機関等への派遣及び視察を積極的に実施する。	研修経費で職員を各種研修会・講習会へ積極的に参加させるとともに、他病院・医療機関への派遣等を実施して、高度な業務の習得と医療専門職指導者の養成の取組を行った。特に、18年度は、経営戦略室の企画として本院の平成18年度運営(診療)方針の目標を達成するため、実績のある他大学病院の具体的な実施事例を学び、今後の本院の方策を検討するため、また、本院の病院再開発に向けてモデルとなる他大学病院の整備状況を学ぶため、関係職員を出張させた。 ①人事交流 看護部 2名 ②医療機関等への派遣 岐阜大学病院（1回、3名）、徳島大学病院（1回、4名）、鳥取大学病院（1回、3名）、京都大学病院（1回、3名）、倉敷中央病院（1回、4名）、信州大学病院（1回、6名）、北海道大学病院（1回、6名）、旭川医科大学病院（1回、6名）、東海大学病院（1回、6名）、熊本大学病院（1回、7名）
	【208-2】 ・業務遂行上必要な講習会・関連学会等へ積極的に参加させる。	業務を遂行する上で必要性の高い安全管理、感染管理、接遇、患者の権利や倫理の尊重などについて、また、がん診療連携拠点病院の指定に伴う専門的ながん医療に携わる医師、コメディカルスタッフについて、講習会・関連学会等へ積極的に参加させた。 ①看護部：国公私立大学病院看護管理者講習会8/22～9/1；1名、透析療法従事者職員研修7/14・15；1名、認定看護教育課程、がん診療に從事する看護師研修、国立大学病院副看護部長研修7/20・21、1名、国公私立大学病院治験コーディネーター養成研修会7/3～7/7；1名、国公私立大学病院リスクマネージャー研修5/10～5/12；2名、緊急被ばく医療セミナー10/31～11/2；1名、新人看護職員研修教育担当者講習会11/30；2名 ②臨床技術部：国公私立大学病院放射線技術者研修5/29～6/2；1名、国公私立大学病院臨床検査技術者研修6/5～6/9；1名、放射線取扱主任者研修、文部科学省技術者研修、鹿児島県臨床検査技師会、国公私立大学病院治験コーディネーター養成研修会7/3～7/7；臨床検査技師1名、鹿児島県原子力救護研修会10/20；1名、鹿児島県緊急被ばく医療基礎講座II11/2；放射線技師1名 ③薬剤部：国公私立大学病院薬剤部職員研修5/22～5/26；1名 ④事務：がん診療及び循環器病診療に從事する医師等の研修9/4～9/8；診療情報管理士1名、国立大学附属病院医療訴訟事務担当者研修（初任者コース）6/29・30；2名、情報システム統一研修会（CD-ROM研修）；2名、国公私立大学病院リスクマネージャー研修5/10～5/12；1名、九州地区国立学校会計事務研修10/23～10/27；2名、九州地区国立大学法人等係長研修9/5～9/8；1名、国公私立大学病院栄養士研修10/11～13；1名、国立大学協会九州地区支部研修8/31；1名、国立大学病院事務専門研修会11/13～11/16；2名、Rcus大学マネジメントワークショップ1/19；1名

<p>【208-3】 院内研修会や講習会等を積極的に開催し、職員の資質の向上を図る。</p>	<p>安全管理関係の講習会は、全医療従事者を対象に4月（参加者394名）、6月（参加者256名）、8月（参加者300名）、9月（参加者320名）に開催した。また、医療安全に関するシンポジウムを7月（参加者365名）に開催し、安全管理教育の徹底を図った。今年度から、当日の不参加者に対しては、講習内容を録画したDVDによる講習会を6月に2回（参加者計146名）、2月に1回（参加者95名）、3月に5回（参加者351名）実施し、受講率向上に努めた。関連して、新規採用者、中途採用者に対する医療安全研修会を4月（参加者95名）、6月に2回（参加者計149名）、11月に2回（参加者計64名）、3月に2回（参加者45名）実施した。全医療従事者を対象とした院内感染対策講習会を7月（参加者320名）と9月（参加者202名）に開催し、院内感染防止の徹底を図った。</p> <p>その他の研修会・講演会として、看護部は5月から12月の間に（「救急蘇生法」、「看護研究研修」、「認定看護師研修、3回」、「管理者研修」、「指導者研修」、「接遇研修」、「感染管理」、延べ433名）を実施した。臨床技術部は9月に接遇研修（参加者75名）を実施した。</p>
<p>【209】</p> <p>・高度医療・先進医療の開発を積極的に行い、地域住民、医療機関に対してその成果について広報の推進を図る。</p>	<p>【209-1】 高度医療・先進医療の開発を積極的に行うとともに、その成果について広報の推進を図る。</p> <p>平成18年3月に先進医療として申請していた「インプラント義歯」が、10月に承認されたことに伴い、本院の諸料金規則を見直し12月から実施した。 18年度に次の先進医療を申請した。</p> <p>①先進医療：「乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」（医科：乳腺・内分泌科）（18年3月）</p> <p>②先進医療：「特発性腎失血及び難治性乳糜尿症に対する経尿管的内視鏡下電気凝固術」（医科：泌尿器科）（18年3月）</p> <p>③先進医療：「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」（医科：歯周病科）（19年1月）</p> <p>今後、次の先進医療の申請を予定している。</p> <p>①先進医療：「超音波骨折治療法」（医科：整形外科）</p> <p>医療の質と医療サービスの向上により病院機能を高めるため、また、先進医療への積極的な取組、難治性疾病の病態究明、各種の新しい診断法や治療法の開発など、幅広い臨床研究を推進するため、がん診断センターの誘致事業を推進した。</p>
<p>【209-2】 専門外来等の充実を図る。</p>	<p>既設の専門外来、特殊外来の診療内容の充実を図るとともに、地域住民、医療機関等に対し広報を推進するため、平成19年3月に大学病院ホームページをリニューアルした。</p> <p>また、都道府県がん診療連携拠点病院の必須要件であった「セカンドオピニオン外来」を平成18年7月に設置し、3月末までに11人の受診患者があった。今後は関連病院へのパンフレットの配布等、「セカンドオピニオン外来」の広報を積極的に行い、さらに患者増を図ることとしている。</p>
<p>【210】</p> <p>・高齢者や性差に配慮した医療及びリハビリテーションを推進するとともに、患者満足度調査の実施等を通して、病院アメニティ等の向上のための整備・改革を行い、患者サービスの充実を図る。</p>	<p>【210-1】 患者満足度調査、院内巡視等を実施し、患者及び家族からのニーズを把握し、患者サービスの提供、病院アメニティーの向上を図る。</p> <p>患者サービス及び盗難防止の一環として、平成18年10月に医科待合ホールの端末機3台をクレジットカード対応型に更新し、歯科外来ホールにも1台設置した。從来から、患者等から要望のあった院内での携帯電話使用について、一部の使用禁止場所を除いて11月から使用を許可した。また、毎月実施している病院長の院内巡視で改善の指摘のあった箇所（壁・手摺り等の補修）は早急に改修した。患者や家族のQOL（生活、生命、人生の質）を、総合的に高めることを目的に緩和ケアチームを設置した。</p>
<p>【210-2】 臨器別・疾患別診療体制及び医科と歯科の連携の充実を図り、引き続き患者本位で効率的な診療体制を推進する。</p>	<p>患者への医療の充実、一貫したサービスの向上及び効率的な診療体制を図るため、小児外科、小児科、周産母子センターの同一フロアを実施した。また、歯科の小児科医が、医科の小児科と小児外科に出向いて、小児患者の歯の検診を行うなど医科と歯科の連携の充実を図った。本院のリハビリテーション室は、上位の施設基準（脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ）を取得するため、理学療法士等の増員及び部屋の用途変更を行った。</p>
<p>【211】</p> <p>・病院の経営企画並びに管理運営体制については民間的発想に基づく経営手法並びに外部評価を積極的に導入し、大学病院の使命を果たすための経営の効率化を図る。</p>	<p>法人化に対応した病院経営を図るため、民間的経営手法の導入について検討する。</p> <p>経営改善に向けた取り組みとして、病院の収益性向上のための基本戦略を企画・立案する経営戦略室を設置した。経営戦略室は、病院長が各診療科等に対して平成18年7～8月に実施した収入増の方策、病院運営上の課題、経費削減の方策等についてのヒアリング結果を踏まえ、共通病床・空床の有効活用、外来予約制の推進、外来採液業務の改善、関連病院の確保及び連携の推進、紹介受入患者の増、DPCに対応した計画的治療計画の推進等を検討した。</p> <p>また、民間的経営手法を学ぶため、6月に民間会社から講師を招き「病院経営からみたコスト削減の必要性について」外の講演会を開催した。</p>

	<p>【211-2】・医療の質の向上のため日本医療機能評価機構の更新に向け具体的な改善策を実施する。</p>	<p>日本医療機能評価機構の認定更新に向けて設置された部は、自己評価の結果を基に評価の低い項目について改善策を実施した。平成18年12月には病院機能評価の予備審査を受審し、指摘のあった院内の案内・掲示について、外来者に配慮した案内・表示にした。</p> <p>医療の質の向上のため、病院の理念及び基本方針の見直しをするとともに、患者の尊厳、患者の立場に立った医療を推進するため、新たに患者の権利と患者の責務を明文化した。</p> <p>また、診療情報管理士を採用し、診療記録等の監査、指導を行うとともに、退院サマリー及びカルテ返却率の上昇に向けて、平成18年10月から毎月、返却状況を診療センター長会議等に報告した。その結果、退院サマリーの返却率が大幅にアップした。</p>
	<p>【211-3】・医薬品・医療材料の価格情報の収集を図り、合理的な購入方法の見直しを行うとともに、消耗材料等の節約に努める。</p>	<p>材料部会において医療費の削減及び効率的使用のため、医療材料（特に一般消耗材料）の同種同効品の絞り込みを行うことを目的に、物流システムに登録されている品目のうち使用実績のない品目を整理し、登録件数16,424件中、7,948品目の請求停止を行い、購入実績の多い10種類の材料について、共通的な衛生材料2種類、一般消耗材料3種類を安価なものへ切り替えた。さらに、合理的な購入方法として、箱単位の購入ではなく、1本・1個単位で購入できる材料の見直しも継続検討中である。</p> <p>また、医薬品・医療材料等の価格情報を収集し契約価格を見直し、平成18年11月1日付けで変更契約を行い、加重平均（値引率）において医薬品で0.11%、特定保険医療材料で0.45%、医療用消耗材料で0.77%、検査用試薬で0.34%、歯科材料で0.83%の節減となり、節減額は、6,407千円となった。</p>
	<p>【211-4】・臨床試験の推進のための外部資金の導入拡充を継続する。</p>	<p>治験件数の増加を図るため、電子カルテ導入に伴う治験オーダーリングシステムの構築及び「九州臨床研究支援センター」へ加入した。その結果、新規の治験件数が17年度の14件に対し、18年度は19件と5件増加した。さらに外部資金の導入拡充を図るため、治験コーディネーター（薬剤師1名、看護師1名）を増員し、治験責任・分担医師のサポート体制を強化した。</p>
	<p>【211-5】・管理会計システムを活用して部門の業績評価による損益改善等を行い、病院全体の効率化を図る。</p>	<p>管理会計システムを活用し、各診療科の診断群分類毎収支分析を行い、経営改善の取り組みを行った。</p> <p>また、毎月開催される病院運営会議、診療センター長会議及び業務連絡会議においては、各診療科ごとの目標値に対する、診療報酬請求実績額、医療費率、収益額、病床稼働率などを提示して、病院全体の効率化・活性化を図った。</p>
	<p>【211-6】・経営効率化のため病床再配分、設備の再配置等を行い、資源の有効活用を図る。</p>	<p>病床の効率的な配置と運用を図るために、産科婦人科病棟、小児科病棟、一外科病棟及び皮膚科病棟の病床配置を見直し、病床の統合・再編を行った。</p>
	<p>【211-7】・管理的経費の削減策として、会議資料の精選、ホームページ・電子メールによるペーパーレスの推進等による業務の効率化や定期保守契約内容の見直し等を図る。</p>	<p>業務の効率化及び管理的経費の削減策として、年間契約の物件について、建物清掃契約外8件の複数年契約を行った。その結果、建物清掃契約においては、前年度契約金額より21,855千円、一般廃棄物収集処理業務においては、前年度ベースに比べ529千円の減額で契約でき、外7件においても前年度とほぼ同額の単価で契約できた。電力の供給契約を一般競争（政府調達）契約を実施し、1Kw hの平均単価において2.58%の減額ができた。</p> <p>電力消費量においては、群管理方式の採用、空調機の省エネ型への変更、HIT型照明器具・人感センサーの採用等により昨年度より0.95%削減を図った。</p> <p>重油の使用量においては、ボイラーパーナー燃料調整（空気比）、ボイラー燃料消費量・排ガス濃度の低減装置設置等により、前年度より3.74%の削減を図った。</p>
○良質な医療人を養成する。	<p>【212】・医療人として必要な基本的な知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制を推進する。</p>	<p>【212】・共用試験CBT・OSCEの実施体制の充実により、臨床実習に必要な基礎的知識・技能の修得を図る。</p>
		<p>共用試験OSCE課題に準じた診断学実習を、より専門性の高めた教育とするため、それぞれの課題に沿う指導講座を中心に依頼した。また、学習効果を高めるため、学生を小グループに編成し教員が指導しやすい体制で診断学実習を行った。</p> <p>共用試験CBT準備のため、診断学実習中に模擬試験を実施し、CBT・OSCE正式実施に伴い、合否基準を公示し評価を明確化した。</p> <p>診断学実習については、聴診、触診などのシミュレーションモデルを導入し、学習環境を整備した。</p>
【213】・卒前教育、卒後臨床研修の教育効果を検証できる方法論の開発やそれに必要な情報の蓄積、解析を行う。	<p>【213】・臨床教育において、診療参加型の臨床実習の充実に向け検討する。</p>	<p>5年次臨床実習において、外来、病棟実習で学生が患者から承諾書を得た上で問診、診察など医療行為を行える体制にした。また、6年次選択実習は原則クリニック・クラークシップを行うこととし、担当講座にアンケートを行いクリニック・クラークシップ実施について評価した。</p>

<p>【214】 ・進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制の確立を図る。</p>	<p>【214】 ・学生・研修医の進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制のさらに充実を図る。</p>	<p>各学期終了時の試験成績不良者については、該当する指導教員に連絡し指導を要請する体制を構築した。 第100回医師国家試験の合格率が、国立の43大学中、41位（新卒39位、既卒18位）と大変憂慮すべき状況であったことを受け、医学科教授会並びに医学部教務委員会医学科部会では、国家試験合格率向上のため、6年生には自習室を振分け、さらに指導教員を配置し綿密な指導を実施した。 また、6年生に対し鹿児島大学の初期卒後研修プログラム「桜島」の説明会を実施した。</p>
<p>【215】 ・卒後臨床研修必修化に対応するため、地域の特性を活かした研修プログラムの管理・運営を行うとともに研修体制の整備を図る。</p>	<p>【215-1】 ・卒後研修プログラム「桜島」及び歯科における卒後臨床研修プログラムの管理・運営体制の整備を図る。</p> <p>【215-2】 ・地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム「離島へき地医療を志す医師教育支援一雙方向・多元的情報網を活用した先進的医療人教育プログラム」に基づき、地域医療に貢献する医療人養成を行いうため、医療人教育システムを活用した、教育・研修の充実を図る。</p>	<p>卒後臨床研修における問題点等に関するアンケート調査を、2年目研修医及び協力病院に対して行った結果、20年度からの研修プログラムは、協力病院を研修医に人気のある市内中心の病院構成とし、研修医が2年間の研修期間の中で、できるだけ住居の移転が伴わないようなローテーションに配慮したプログラムに改正することとした。 また、卒後臨床研修の管理運営体制の充実を図るため、専任の教員の配置について検討し、19年度から配置することとした。</p> <p>鹿児島県における離島へき地での地域医療を担う医療人養成の取組を行うため、平成18年5月に離島へき地医療教育支援室ホームページを開設し随時更新した。 8月にMedia bepo (e-learning) システムを開設し、9月には「学生による離島へき地医療フォーラム～離島へのまなざし～、未来をとらえる～」をメディボリス指宿で開催した。さらに、10月には「学生による離島へき地医療フォーラムヘリターンズ：学生ディスカッション～」を鹿児島大学医学部鶴陵会館で開催した。 また、12月には平成19年4月から開始するクリニカルクレームアップにおける離島医療実習のパンフレットを作成し、Webによる実習の申込みを開始するとともに、甑島の手打診療所との連携を推進した。</p>
<p>【216】 ・卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するとともに、多角的評価システムの充実を図る。</p>	<p>【216】 ・医科、歯科の卒後臨床プログラムを評価・検証し、研修評価システムを含む卒後臨床プログラムの一層の充実を図る。</p>	<p>本院の研修プログラム「桜島」へのマッチング率を高め、鹿児島県の地域医療を充実させるため、医科、歯科の20年度からの卒後臨床研修プログラムの充実を図り、改正に向けて作業を行っている。さらに、医学科5年生及び6年生からアンケート等により意見を集約し、また、直接、卒後臨床研修部会に参加を求め、生の声をプログラムに反映させることとした。</p>
<p>【217】 ・各学会の専門医研修プログラムに従って、各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する。</p>	<p>【217】 ・専門医研修プログラムにより、各種専門医の取得を推進する。</p>	<p>「鹿児島大学病院専門医養成コース」のホームページでは、希望に添った後期臨床修練を行い、将来、専門医、臨床医、研究医師並びに医学教育担当者等へのよりよいキャリア選択のために、各診療科毎の修練目標、修練内容、修練期間、募集人員並びに修練後の進路等を掲載し、後期臨床修練のサポートを行った。</p>
<p>【218】 ・研修登録医の受入を積極的に行うとともに、医師、歯科医師の生涯教育に関わる研修プログラムの作成や実施等に関する支援を行う。 ○研究成果を診療へ反映させ、先端的医療を導入する。</p>	<p>【218】 ・地域医療機関を対象に臨床研修セミナーを年1回以上開催し、社会貢献を推進する。</p>	<p>地域の医療機関や医師に対して臨床研修を支援するため、地域医療に関するセミナー等を開催した。また、新聞等で医療情報の提供を行い地域貢献を推進した。</p>
<p>【219】 ・鹿児島県に多発するATL、HAMなどの難治性疾患病態究明、各種の新しい診断法・治療法の開発の促進や有効性の検証等幅広い臨床研究を推進する。</p>	<p>【219】 【220】 ・ATL、HAMなどの難治性疾患病態究明、各種の新しい診断法・治療法の開発の促進や有効性の検証等幅広い臨床研究を推進する。</p>	<p>難治性疾患病態究明を推進するため、HAMの病態に基づく新しい診断法として、発症関連遺伝子多型を用いた発症予測が高い確率で可能となった。また、HAMの新しい治療法として、厚生労働省科学研究費補助金「こころの健康科学研究事業」を活用した、HTL-Iプロテアーゼ阻害剤の開発を継続した。 このほか、HAMの患者の会への積極的な支援を通じて、地域における難病対策を推進した。</p>
<p>【220】 ・基礎・臨床の合同チームによる総合的な共同研究を推進するとともに、学科、学部を超えた学際的共同研究体制を確立し、新規高度先進医療として承認されるような世界第一線レベルの先端医療開発を目指す。</p>		

<p>【221】 ・新しい治療法の開発のための臨床試験を積極的に推進し、高度先進医療の承認件数の増加に努める。</p>	<p>【221】 ・高度医療を提供することにより、患者のQOLの向上、早期社会復帰を推進する。 【222】</p>	<p>承認済の先進医療を病院ホームページ、病院広報誌に掲載するなど広報の充実を図り、先進医療の提供を推進した。 先進医療を積極的に推進するため、現在、次の3件の先進医療を申請中である。 ①先進医療：「乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」（医科：乳腺・内分泌科）（平成18年3月） ②先進医療：「特発性腎失血及び難治性乳糜尿症に対する経尿管的内視鏡下電気凝固術」（医科：泌尿器科）（平成18年3月） ③先進医療：「歯周外科治療におけるバイオ・リジェレーション法」（医科：歯周病科）（平成19年1月） 今後、次の先進医療の申請を予定している。 ①先進医療：「超音波骨折治療法」（医科：整形外科）</p>
<p>【222】 ・患者予後改善のために、QOL及び生命倫理的な観点から、国民のコンセンサスを得られる最先端の臨床医学をリードする体制を整備する。</p>		
<p>○安全管理体制を強化し、安全管理に万全を期すことで、医療の質の向上を図る。</p> <p>【223】 ・安全管理システム（クオリティーマネジメント室、リスクマネージャーなどの活動）の更なる活性化を図り、全職員の安全管理への意識改革を行い、医療事故の防止に努める。</p>	<p>【223】 ・安全強化月間の設定、安全管理の研修会等の実施により、安全管理体制を強化する。</p>	<p>本院は、特定機能病院として安全かつ高度な医療を提供するとともに、クオリティーマネジメント部を中心医療安全管理体制を構築しているが、医師・コメディカルスタッフ等の新採用・中途採用者等に対して、より一層の医療安全管理を強化するため、毎年、安全強化月間を定め、研修会等を実施している。今年度は次のような活動を実施した。 5月と11月に安全強化月間を設定し、安全管理に関する標語やポスター作成を行い、院内の啓蒙活動を行った。 医療安全講習会を4月（参加者402名）、7月（参加者365名）、8月（参加者305名）、9月（参加者320名）に実施した。なお、今年度から、当日不参加者に対し、DVDによる講習会を6月に2回（参加者計146名）、2月に1回（参加者95名）、3月に5回（参加者351名）実施し、受講率向上に努めた。 新規採用者、中途採用者に対する医療安全研修会を4月（参加者95名）、6月に2回（参加者計149名）、11月に2回（参加者計64名）、3月に2回（参加者45名）実施した。 レポート内容の質の向上、判断・対処等への更なる改善につながるよう、インシデントレポート評価システムを6月導入した。①情報提供の適切さ②当事者の判断・対処の適切さ③部署及RM（リスクマネジメント）の判断・対処の適切さ④委員からみた事象の重要、以上4点を評価項目とした。 インシデント分析部会を10月に設置し、発生したインシデントの分析及び改善策等を週1回定期的に検討している。また、緊急問題検討部会（10月設置、重大なインシデントが発生した場合に、直ちに事実関係を確認し原因分析、対応策等を検討する）の新設、医療事故調査委員会（8月設置、重大な医療事故事案について、外部委員を加えて検証する）の改編を行う等医療安全管理体制を見直した。 院内感染講習会を7月（参加者320名）、9月（参加者202名）に開催し、併せて手洗い実技指導を4月2回（参加者計147名）、12月（参加者47名）に実施した。</p>
<p>【224】 ・国立大学間相互チェックシステムの結果などを活用し、院内の管理体制改善とともに、院内相互チェックを行うなど、安全管理の充実強化を図る。</p>	<p>【224】 ・大学間相互チェックの評価結果などに基づき、計画的に改善を行う。</p>	<p>本年度は大学間相互チェックは実施されなかったが、医療安全対策の実施状況の確認と周知徹底を図るため、クオリティーマネジメント部スタッフを中心とした院内ラウンドを定期的に実施した。</p>
<p>【225】 ・クリティカル・パスの積極的な導入及び電子化による診療録の一元化を図る。</p>	<p>【225-1】 ・クリティカル・パスの充実を図る。 【225-2】 ・電子カルテを一部導入し、診療録の一元化を図る。</p>	<p>平成18年12月に、クリティカル・パスを使用している診療科に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を基に標準的・効果的なクリティカルパスの設置に向け、推進委員会の下に外科系、内科系、歯科系のWGを立ち上げ、検討を進めることとなった。</p> <p>「電子患者記録システム」を平成19年1月から一部の診療科で導入し、3月からは一診療科を除いてほとんどの診療科で導入した。このことにより入院・外来とも、診療録の一元化及び情報の共有化がほぼ可能となつた。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③附属学校に関する目標

中 期 目 標	教育活動の基本方針及び学校運営改善の方
	(1) 大学・学部との連携・協力を強化する。 ①大学・学部と附属学校が一体となった教育研究組織等の確立を図る。 ②大学・学部と附属学校が連携して効果的な教育実習を行う。
	(2) 学校運営の改善を図る。 ①学部と附属学校との連携を強化し、学校運営について附属学校の主体性に十分に配慮しつつ、運営体制の改善に努める。 ②学校施設等の開放事業を積極的に進め、地域に根ざした附属学校を目指していく。 ③国際交流や国内交流の推進を図る。 ④非常時その他の安全管理を強化する。
	(3) 入学者選抜を見直し、改善する。 (4) 附属学校と公立学校との人事交流・教職員研修を推進する。

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
③附属学校に関する目標を達成するための措置 教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性 ○附属学校と大学・学部との連携・協力を一層強化する。 【226】 ・大学教員と附属学校教員による共同研究・合同研修会・発表会を実施する。	③附属学校に関する目標を達成するための措置 【226-1】 ・定期的に実施している公開研究を継続し、さらに充実させる。	18年度の公開研究会では鹿児島県教育委員会、鹿児島県総合教育センター、鹿児島市教育委員会、教育学部教員等と連携し、附属小学校では「自ら学び続ける授業の創造」、附属中学校では「一人一人の学びを高める授業の創造」、附属養護学校では「自分のよさやもてる力を發揮する子どもを目指した授業づくり」、附属幼稚園では「確かな学びを育む」をそれぞれの主題として開催された。参加者は、小学校850名、中学校900名、養護学校170名、幼稚園160名の参加者を得て活況のうちに行われた。小学校、中学校及び養護学校においては、これらの結果を冊子として刊行し県内の小・中・養護学校をはじめとする教育機関へ配付することにより、その成果を地域の教育に生かしていくように努めた。
	【226-2】 ・各附属学校園が相互に乗り入れる研究会を発足させる。	附属小学校及び附属中学校の間では、教科ごとの研究授業・研究協議を行う小中連携研修会や公開研究会の場を通して教員の交流を活性化させ、また、附属小学校及び附属幼稚園の間では、幼小連携委員会のところで連絡会の開催や児童や幼児の交流などを行った。また、附属養護学校でも他の附属学校園との交流を図るべく検討を行った。
	【226-3】 ・公開研究における全体会や分科会、ポスターセッションのさらなる充実を図る。	附属小学校では公開研究会において公立学校のニーズに合わせた16コマのワークショップ開設、附属中学校では公開研究会における全体会の講師人選、分科会の進め方を前年度の反省の上に立った見直し、附属養護学校では参加者の多様なニーズに対応したポスター発表や分科会への実践発表の導入、附属幼稚園では1分科会に複数の指導助言者を配置するなど、公開研究会のさらなる充実に努めた。
【227】 ・大学教員と附属学校教員とで各教科等ごとに授業改善のための研究会をさらに拡大する。 ・大学教員と附属学校教員とで各教科等ごとに授業改善のための研究を推進する。	【227】 ・各教科等ごとに授業改善のための研究会をさらに拡大する。	附属小学校及び附属中学校では、学校内で行っている各教科等ごとの部会や勉強会の活動を通して授業改善を図るとともに、各教科等の県内の研究大会における研究授業や研究発表に関する指導・助言、各教科等研究会主催の授業研究会などで連携することにより、県内の小中学校の授業改善にも積極的に協力した。

【228】 ・大学教員、学生、教育関係諸機関とが連携し、子ども一人一人に応じた育成の推進を図る。	【228-1】 ・附属学校園の教育に大学教員、大学院学生、学部学生が参加することを継続的に推進する。	附属小学校では、クラブ活動におけるアドバイザーとして教育学部学生の参加が得られ、児童の意欲や技能を高める効果が得られるとともに、3年生以上の総合的な学習の場を大学構内に設定したことにより、児童の調べ学習に対する他学部を含む大学教員や学部学生の積極的な協力が得られた。附属中学校では、学部教員の協力のもとに行っている各教科ごとの共同研究を充実し、学部学生によるクラブ活動における支援事業をさらに拡大しているところである。付属特別支援学校では、教育学部や医学部等との継続的な連携協働による附養スポーツクラブの活動や感覚運動の指導等の充実が図られた。附属幼稚園では学部学生による心理検査や大学院学生による保育参加などが実施できた。
	【228-2】 ・学部と幼稚園が連携して幼児教育研究会の組織化を検討する。	教育学部と幼稚園が連携した幼児教育研究会の組織化に向けて検討を行ったが、組織を発足させることについて18年度中には合意が得られず、19年度も引き続き検討を行うことになった。
【229】 ・学部や他附属学校園と連携し、教育実習を効果的に推進する。	【229】 ・効果的な教育実習をさらに追求する。	教育実習連絡協議会において、学部教育実習指導委員会の教員と教育実習校の指導教員などでこれまでの実施結果を参考にしながら協議を進め、教育実習が効果的に進められるよう実習内容の充実に努めた。また、教員になるための基本的な心構えの不足している学生に対し、事前オリエンテーションなどの機会を捉えて個別指導を行った。
○附属学校の運営を見直し、改善する。	【230】 ・附属学校園運営協議会を年2回定期的に開催し、課題実現の状況を点検する。	附属学校園運営協議会としての開催は1回に留まったが、学校園の抱える当面の諸課題について、学部長、各校長、各副校長等との協議をその都度行った。
【231】 ・医学・療育・教育相談等を実施する。	【231-1】 ・「特別支援教育推進研究協議会（仮称）」の設置を検討し、県内公立学校での特別支援教育の推進を図る。	附属養護学校では、附属学校園による特別支援教育推進体制附属モデルの原案を検討中であり、策定され次第「特別支援教育推進研究協議会（仮称）」を設置し、協議する予定である。
	【231-2】 ・附属養護学校は地域の特別支援教育のセンター的役割の一層の拡充を図る。	附属養護学校では、総合大学の特徴を生かした継続的な医学・心理・教育による相談、研修等を実施し、地域の特別支援教育のセンター的機能をさらに向上させるべく「障害支援センター（仮称）」の設置構想の検討を進めた。
	【231-3】 ・地域の幼児教育センターとしての機能を図るため、附属幼稚園のホームページの工夫、改善を推進する。	附属幼稚園では、地域の幼児教育センターとしての役割を果たすべく、県内の公私立幼稚園と協議を行った。
【232】 ・外国人留学生との交流及び国際理解教育を積極的に行う。	【232】 ・附属小学校は英語教育の教育課程の再編成に努めるとともに、中学校との効果的な接続を検討する。	附属小学校では、小学校への英語活動が導入されることを見通して、小中学校の英語教育が効果的に接続されるよう「中学校学習指導要領（英語）」の内容を分析し、小学校における英語活動の「言語の使用場面」を明確にする研究を行った。
【233】 ・他大学附属校との交流を深め、相互訪問等の体制を整備する。	・19年度以降に実施予定のため、18年度計画なし。	
【234】 ・非常時、災害時における安全管理マニュアルを適宜見直す。	【234】 ・状況の変化等の必要に応じて、安全管理マニュアル、教育課程実施中の事故への対応マニュアルを適宜改善する。 【235】	各附属学校園では、教育課程実施中や登下校時における安全管理マニュアルを策定済みであるが、社会情勢の変化に速やかに対応すべく所轄の警察署や警備会社と連携した防犯訓練の実施、教員同士による情報交換を通して、最新の情報に基づく安全管理マニュアルの見直しを行った結果、集団下校体制や連絡系統の改善が図られた。
【235】 ・教育課程実施中の事故への対応マニュアルを見直す。		

○附属学校の目標を達成するため、入学者選抜を見直し、改善を図る。		
[236] ・学部の教育研究及び教育実習機関としての役割に応じて、最も適切な入学選考のあり方を検討し、実施する。	[236] ・各附属学校園において、入学者選抜の在り方の改善を検討する。	附属小学校では、多数の児童が入学選考に応募できるよう校区に係る境界の見直し、附属中学校では、県内外の中学校の状況や今日の社会の動向を踏まえた入学選考の在り方の見直し、附属養護学校では、特別支援教育に係る免許制度の変更に伴う入学選考の見直し、附属幼稚園では、検査項目の見直しや母子手帳による健康情報の学校医への相談体制などについて、それぞれ検討を行った。
○公立学校との人事交流を図るとともに、体系的な教職員研修を実施する。		
[237] ・幅広い職域から優秀な人材が採用されるような、弹力的な人事システムを構築する。	[237] ・県教育委員会との連携協議会において、継続的に人事交流の円滑化と優秀な人材の確保を推進する。	鹿児島県教育委員会との連携による教員養成カリキュラム開発事業に係る19年度概算要求が認められたことを踏まえ、鹿児島県教育委員会との協議に基づき、交流人事実施のための覚書が学長と教育長との間で取り交わされた。
[238] ・学部・大学院・教育実践総合センターと協力して、附属学校教員の研修制度を策定し、導入する。	・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。	県総合教育センターが企画実施する公立学校教職員を対象とした様々な研修を附属学校園の教員にも活用し、その資質向上に努めている。
[239] ・県教委と連携を図り、公立学校教職員の短期的及び長期的な研修の場とするための体制を整備する。	・18年度計画はないが、右記の事項を実施した。	18年度文部科学省委託事業「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」により、鹿児島県教育委員会、鹿児島県総合教育センターと連携した「協働的授業研究に焦点化した教科指導力向上プログラム」を実施した。

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

※()内は、当該項目の関連する年度計画を示す。

< >内は、他の項目の関連する年度計画を示す。

1. 高い評価を受けた本学の先進的な教育実践

特色ある優れた教育内容・方法等や社会的ニーズに対応した教育の取組など、競争的環境の下での大学教育改革を積極的にすすめることにより、本学の教育研究の充実・発展を図る目的で公募に申請した取組6件のうち、以下の3件が18年度開始GPの取組として採択された。

(1) 「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」(特色GP、教育センター)

(年度計画【25】)

教育センターの「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」は、18年度「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された。この取組は、本学が蓄積してきた鹿児島の政治や経済、文化、伝統、人類史、地球史等の「鹿児島学」の知見を「鹿児島探訪」の講義シリーズと体験シリーズの教養科目群として整備し、本質を見抜く力の養成と世界への貢献、実践意欲を養成するという教育方法の工夫改善を行う取組であり、人文、社会、自然科学を有機的に関連させている点、多くの教員が参加している点などが高く評価された。

(2) 「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」(現代GP、法文学部)

(年度計画【8-1】、【37】)

法文学部の「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」は、18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に採択された。この取組は、法文学部が地域マスコミ12社と連携し、「地方の視点」から問題発見・解決と提言を行う人材の育成を行うというもので、地域社会の活性化と学生の就職支援を結びつけ、マスコミ論講義等を核にしたキャリア教育の体系化を試みた点などが評価された。

(3) 「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」(医療人GP、附属病院)

(年度計画【186】)

附属病院による「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」は、18年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」(医療人GP)に採択された。この取組では、外科、眼科、耳鼻科等の幅広い分野に対応できる総合小児科医を養成し、離島へき地における小児科医不足の解消を目指すことを目的とし、卒後臨床研修プログラムにおける総合小児科医養成に特化したプログラムの新設や、医学生への小児医療の現場体験の提供などの教育改革に着手した。

2. 全学的な教育改革のための組織的取組状況

(1) 共通教育カリキュラム改革案の検討 (年度計画【3】)

本学の教育改善の推進を図るために企画立案機能を果たす組織として、学長が指名する

理事を室長とする「鹿児島大学教育改革室」を設置した。18年度は、教育センターが提案した「共通教育カリキュラム改革案」について検討し、全学共通の「鹿大力レッジ教育(仮称)」の検討、担当教員の確保、基礎教育科目の改善の方策等について検討し、学長に答申した。

(2) 共通教育に関する外部評価の実施 (年度計画【25】)

教育センターでは、特色GP採択プログラム「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」の取組の推進あたり、共通教育の教育理念・目的・目標、教育の実施体制など、共通教育の全般について外部評価を受審した。外部評価では、科目構成原理の曖昧さなどが指摘されたが、成績評価への異議申立制度の整備や全教員による授業公開・授業参観の取組、GPA制度の導入など、共通教育の改善のための様々な取組が評価された。

(3) 教育の成果・効果の検証のための卒業(修了)生、企業等調査(年度計画【26-3】)

全学教務委員会では、本学の卒業生・修了生の社会における教育効果等を検証し、本学が提供する大学教育の成果・効果を明らかにすることを目的として、学部卒業生、大学院修了生、企業等に対するアンケート調査を実施した。アンケート調査は、学部卒業生約2,000名、大学院修了生約400名、卒業(修了)生を受け入れている約780社の企業等に対し、在学時の教育評価や卒業後の大学教育の有効性等について調査を行った。アンケート結果は、「鹿児島大学における教育の成果・効果の検証」として報告書にまとめ、ホームページにも掲載し、公表した。今後、19年度計画として、調査結果に基づく改善策等の検討を進める。

3. 学部教育や大学院教育の指導方法等改善のための組織的取組状況

(1) 鹿児島県教育委員会と連携した「教員養成基礎講座」の開講 (年度計画【72-2】)

鹿児島大学と鹿児島県教育委員会との連携による「教員養成基礎講座」を開講した。本講座は、教師を目指す者に期待される資質や能力などを学び、大学生活を通して意識的に準備する機会を早期に提供することを目的とするもので、全学部の2年生を対象に、大学教員や鹿児島県教育委員会の現職教員を講師に迎えて毎週土曜日に合計15回の日程で開かれ、81名の受講者があった。この講座は、継続して19年度にも開講する。

(2) 研究科横断型の「いのちを学ぶ」科目群の新設 (年度計画【16-1】)

本学大学院では、研究科の枠を超えて研究科横断的に提供する生命と人権の教育を「いのちを学ぶ」科目群として新設した。18年度は、教育学研究科が「人権といのち」を、農学研究科が「食といのち」を開講した。この取組は、各研究科が提供する大学院博士前期課程生対象の共通科目として、順次開講の準備を進めているもので、他大学には例を見な

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

い取組である。

(3) 鹿児島と東京を結んだ遠隔授業の試行（年度計画【63】、【65】）

稻盛経営技術アカデミーでは、本学の稻盛会館とキャンパスイノベーションセンター（東京都）を結んで、双方面の遠隔授業を実験的に行った。この取組は、「産学連携教育プログラムによる人材養成」（18年度概算要求採択事業）のもとに行われ、システムは本学とKDDIなどが共同開発した。両会場には、工学部、理工学研究科の学生を始め、ベンチャー経営者等約400名が参加した。講義は、本学工学部の卒業生である稻盛和夫京セラ名誉会長を講師として工学部、理工学研究科の授業科目「ベンチャービジネス論／ベンチャービジネス実践論—実学一」を行った。

4. 授業方法、成績評価方法等改善のための組織的取組状況

(1) 学内教員、一般市民を対象にした「教養教育オープンクラス」の実施（年度計画【14】）

本学では18年度から、全教員が授業公開・授業参観に参加することを趣旨とする鹿児島大学「授業公開」実施要項を策定した。特に教育センターでは、教員による授業公開・授業参観に一般市民も参加させる試みとして、260科目の共通教育科目を対象にした「教養教育オープンクラス」を実施した。この取組は、教員が参観者にも分かりやすく授業することにより、「教えるスキル」の向上につなげることを目的とするとともに、一般市民が大学の授業内容を知り、科目等履修生としての入学につながることを期待して実施された。オープンクラスの期間中、23名の市民が延べ83科目を参観した。参観した市民からは、学生の授業中の居眠りや私語を指摘する一方で、担当教員の声量やテキストの内容、板書の見やすさ、「教養教育オープンクラス」の企画自体等を評価する意見が多数寄せられた。

(2) 学生・教職員ワークショップ「鹿大の教育を変える！」を開催（年度計画【86】）

全学PD委員会が主催して、学生、教員、職員の三者が一同に会して本学の教育や修学環境などに関する諸問題を考えるワークショップを開催した。全学部から集まった32名の学生を含む70名が8グループに分かれて、「教育を取り巻く環境の改善」、「鹿児島大学における情報環境整備」、「楽しく身につく授業」などをテーマに、活発なディスカッションを展開し、魅力的な共通教育のあり方や情報環境の整備計画案など、有意義な提案がなされた。これらの提案は、「鹿児島大学の教育改善に関する提言」としてまとめられ、報告書及びホームページにより公表した。

(3) e-Learningを利用したミニッツペーパー導入による授業指導（年度計画【61】）

教育センターでは、「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」（特色GP採択プログラム）の講義シリーズで、Moodleのe-Learningシステムを使ったミニッツペーパーを導入し、各授業時に受講学生と担当教員との双方向による連絡・指導体制を構築した。また、同シ

ステムを使い、学生による授業評価、授業の出席管理、講義資料の掲載なども試行的に行われた。

(4) 共通教育科目の成績評価方法等の改善（年度計画【67】、【68-2】、【69】、【70】）

教育センターでは、共通教育科目の厳格な成績評価を推進するためのシラバス改善やGPA制度の導入などについて検討した。シラバスに関しては18年度から、各授業科目の教育目標のキーワードを記載する欄を設けるなどの改善を加えた。また、教育センター会議にシラバス点検WGを設置して、独自に作成した「授業概要・シラバスの書き方」を授業担当教員に配付し、19年度用シラバスの表記内容を点検した。さらに、学生の成績評価に関する異議申立制度を整備し、18年度後期から運用した。GPA制度に関しては、工学部、水産学部に継いで19年度導入に向けて、関連規則等を整備した。

5. 戰略的な教育研究体制の整備

(1) 臨床心理学研究科臨床心理学専攻（専門職学位課程）の設置（年度計画【77】）

本学大学院では、「国民のこころの問題に即応できる臨床心理士養成」を教育目的とし、個別支援、集団支援、地域支援、危機介入支援のできる人材と、地域文化を視野に入れた心理臨床ができる高度専門職業人の養成を教育理念とする「臨床心理学研究科臨床心理学専攻」（専門職学位課程、定員15名）の19年度設置が認可された。

(2) 産学連携による寄附講座の開設（年度計画【178】）

本学では18年度新たに、産学連携による寄附講座として、農学部に「焼酎学講座」（平成18年4月）を、医歯学総合研究科に「心筋症病態制御講座」（平成18年6月）及び「医療関節材料開発講座」（平成18年11月）を開設した。これにより本学では、平成16年4月に医歯学総合研究科に開設した「臨床予防医療講座」と合わせて、寄附講座の開設は4講座となり、産学連携による先端的、応用的な教育の充実が図られるようになった。

(3) 産学官連携の「かごしまルネッサンスアカデミー」の開設（年度計画【19-1】）

文部科学省の18年度科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」の採択を受け、鹿児島県や民間企業と連携し、鹿児島の特産品である焼酎や黒酢など醸造・発酵食品分野の講義を行う「かごしまルネッサンスアカデミー」を開設した。「食の安全管理」、「経営管理」、「健康・環境・文化」の三コースからなり、農学部に開設された寄附講座「焼酎学講座」と連携し、地域産業を担う人材の育成を目指す。

(4) 鹿児島大学学術機関リポジトリ・システム構築事業に着手（年度計画【110-3】）

附属図書館では、国立情報学研究所による「平成18年度最先端学術情報基盤（CSI : Cyber Science Infrastructure）委託事業」に採択され、鹿児島大学リポジトリ・システムを構築した。このシステムを用いて、鹿児島大学で生産された論文等様々な研究成果を

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

収集・蓄積し、インターネットを通じて広く世界へ発信することを開始した。これにより、学術審議会の報告「学術情報基盤の今後の在り方について」に即したシステム構築ができことになり、かつ国際的なオープンアクセス運動に対応した鹿児島大学の情報発信基盤が整備されたことになる。

6. 学生支援の充実

(1) 就職支援体制の充実（年度計画【24-3】、【24-4】）

就職支援センターに新たに公募により採用した専門員を配置し、長期休暇中も含め、求職中の学生や卒業生の相談に常時対応できる体制を整備した。また、個別相談室兼模擬面接室を新たに整備し、相談者のプライバシーにも配慮した実践的な面接訓練が可能となった。企業説明会としては、17年度に実施した講義形式の学内合同企業説明会に加えて、新たにブース形式による企業説明会を開催した結果、参加企業は17年度の123社から158社に増え、学生も1.6倍の約1,180名が参加した。また、福岡地区で開催の合同企業セミナーに参加するバスター企画を拡充し、約380名の学生が参加した。

(2) 障害学生支援のための学生ボランティアグループ結成（年度計画【122】）

教育センターでは、18年度に聴力障害をもつ学生が入学したことを機に、障害学生を支援する学生ボランティアグループの結成を目的として、ボランティア活動に関心のある学生を対象に、ノートテイクに関する講義や実技を取り入れた「ボランティア活動講習会」を開催した。その結果、約30名からなる学生ボランティアグループが結成され、18年度後期から、学生による聴力障害学生に対するノートテイクや学生生活支援などの修学支援活動が充実した。

(3) 医学部学生による「離島へき地医療フォーラム」の支援（年度計画【17-1】、【215-2】）

附属病院（離島へき地医療教育支援室）では、平成18年9月に、医学部学生が企画・実施した「学生による離島・へき地医療フォーラム」について、経費的・人的面から支援した。フォーラムでは、学生、医師、一般市民の約90名の参加があり、西日本の大学を中心に医学生や保健学科生約3,000人を対象にした意識調査の報告や、NTT西日本、NTTDoCoMo、JSAT各社の協力のもと、会場と県立大島病院、下甑島手打診療所をテレビ電話で結んだ離島診療の現状報告、離島・へき地医療を支援するITシステムの報告などが行われ、離島、へき地を抱える本学で学ぶ医学生にとって、大変有意義なフォーラムとなった。

(4) 学生生活実態調査の実施（年度計画【128-2】）

学生生活委員会では、学生の学生生活の現状を把握し、今後の取組に役立てることを目的にした学生生活実態調査を、前回の11年度の調査以来、7年ぶりに実施した。特に今回は初めて大学院生も対象に加え、約9,400名の学部学生と約1,600名の大学院学生を対象に、顕在化したハラスメント問題等の質問項目を加えたほか、経済状況や住居・通学・食事、

課外活動等の実態について調査を行った。今後、19年度計画として、調査結果に基づく改善策の検討を行う。

7. 大学教育による地域貢献のための組織的取組状況

(1) 小中高校教員の指導力向上ワークショップ等の実施（年度計画【184-1】、【184-2】）

教育学部では、平成18年度文部科学省委託事業「英語指導力開発ワークショップ事業」を九州地区的大学・高専等や各県教育委員会と連携して実施した。この取組では、九州管内の各県教育委員会から推薦された中学・高校の英語担当教員40名を対象に、英語授業力を中心に高度な専門知識、運用能力を身につけることを目指した模擬授業や授業研究、英語口頭発表などが行われた。

また、平成18年度文部科学省委託事業「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」により、鹿児島県教育委員会、鹿児島県総合教育センターと連携した「協働的授業研究に焦点化した教科指導力向上プログラム」を実施した。この取組では、参画している三者による推進委員会を設置し、実践的な教員研修を行っている東京都や和歌山県の大学等の視察調査や、小中学校教員98名が参加した科目別の教員研修講座やシンポジウムを開催し、教科指導力の向上に資する教員研修プログラムのあり方を中心に研究が進められた。

(2) 法科大学院の実務基礎科目の成果を模擬裁判として市民に公開（年度計画【54-3】）

南九州という司法過疎地域に立脚する法科大学院として、実務基礎科目「民事裁判実習」、「刑事裁判実習」の成果発表を一般公開の模擬裁判という形で実施し、その評価を参加聴衆から得るという形で、地域密着公開型の教育を実施した。実務家教員（弁護士）延べ4名、研究者教員4名の指導と支援の下で、30名の学生が民事事件1件、刑事事件1件の模擬裁判を実施し、延べ約100名の聴衆を得た。この取組では、日本司法支援センター（法テラス）鹿屋事務所所属の弁護士による、市民への法サービスの新しい制度である法テラスについての講演をあわせて行い、地域貢献に配慮した事業として実施した。

(3) 「奄美古文書所在目録データベース」の構築と公開（年度計画【106-3】）

附属図書館では、鹿児島県歴史資料センター黎明館が調査・確認した1609年以降の薩摩藩による奄美統治時代の奄美群島関連の古文書約1万点（焼失したとされていた）のうち8千点のデータベース構築事業を、17年度に同センターと協定を締結するとともに、多島圏研究センターや総合研究博物館、学術情報基盤センターの支援も得て完成し、18年度から公開を開始した。

(4) 「シニア短期留学」の開講（年度計画【182-2】）

生涯学習教育研究センターでは、50歳以上のシニア世代を対象にした「シニア短期留学」を開講し、東京や大阪などから12名が参加した。このプログラムは、NPO法人「まちづく

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

り地域フォーラム・かごしま探検の会」や旅行会社とタイアップして実施したもので、正規学生とともに、「焼酎や黒酢」などの特別講義や共通教育科目を受講したほか、農学部附属演習林での演習や水産学部附属練習船での実習等に参加した。

(5) 「奄美サテライト教室」を全学的組織として拡充（年度計画【18-1】、【18-2】）

16年度に人文社会科学研究科が開設した「奄美サテライト教室」を全学的組織として拡充し、人文社会科学研究科が10科目、教育学研究科が3科目開講した。また、新たに徳之島分室を開設し、公開講座「人文社会科学のフロンティア」を開講した。両研究科は合同して19年度開講科目の説明会を奄美市と徳之島町で開催し、また、学術情報基盤センターが中心となって、奄美サテライト教室及び徳之島分室にインターネット回線を整備した。

8. 戦略的な教育研究体制の整備

(1) 農学部獣医学科の改組と充実（年度計画【136】）

我が国有数の畜産県に立地する大学として地域の諸課題の解決に貢献するため、農学部獣医学科に「先端獣医学講座」を新設し、18年度は学長裁量定員として教授1名、助教授2名の専任教員を配置した。

ヒトと動物に共通する新興感染症の発生経過と流行状況を把握し、診断と治療、ならびに監視体制について教育研究する「新興感染症学分野」と、動物疾病を細胞分子レベルで解明し、新しい治療法や予防法を教育研究する「分子病態学分野」を設け、動物疾病的診断、予防、治療、及び産業動物の生産性向上、食品の安全性確保、環境衛生等に貢献するための体制を確立した。

(2) 特任教員の設置（年度計画【151-2】）

社会の要請に柔軟に対応できる研究環境を構築するため、特任教員に関する規則を平成18年6月に制定し、寄附講座の「焼酎学講座」、「臨床予防医療（新日本科学）講座」、「医療関節材料開発講座」、「心筋病態制御講座」にそれぞれ特任教員を配置した。また、学長裁量経費による教育研究プロジェクト「奄美の『島』コスモス創出事業」に特任教員を配置して教育研究体制の強化を図った。

(3) 产学官連携推進機構の設置（年度計画【192】）

機能的かつ効果的な产学官連携活動を促進するために、地域共同研究センター、知的財産本部、及びベンチャービジネスラボラトリーや統合し、「产学官連携推進機構」（产学官連携部門、知的財産部門、ベンチャービジネス部門、管理部門）を設置した。その結果、知的資産を活用した产学官連携に関する窓口業務が一本化され、研究シーズとニーズのマッチング活動や技術相談などの対外的な事業がスムーズに展開された。

(4) プロジェクト研究員等の確保（年度計画【152】）

効率的な研究環境の整備のために、フロンティアサイエンス研究推進センターでは5件の研究プロジェクトにプロジェクト研究員4名、研究支援者3名、RA9名を雇用した。また、产学官連携推進機構ベンチャービジネス部門では5件の研究プロジェクトにプロジェクト研究員4名、研究支援者1名を雇用し、研究効率の向上を図った。さらに、各部局等では外部資金等を活用してプロジェクト研究員（理学部2名、工学部1名、かごしまルネッサンスアカデミー2名）を雇用した。

9. 資金の重点配分による教育研究活動の活性化支援

(1) 学長裁量経費等による支援（年度計画【129】、【157-1】）

各研究分野における基礎的、萌芽的研究の推進と、総合的、学際的研究をさらに支援するため、研究課題を学内公募し、学長裁量経費として75件に8,310万円を重点配分した。

さらに、本学の理念に基づく国際的に卓越した先導的研究や健康増進に関連する食や医療に関する研究を推進するため、学長を中心とした「戦略的研究企画推進委員会」において重点テーマを選定し、フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトとして教育研究活性化経費から5件に1億1,260万円を重点配分した。

なお、重点配分した研究プロジェクトに関しては、中間評価、年度末の評価を実施することとしており、17年度から継続の研究プロジェクト2件に関しては、平成18年10月に中間評価を行い、継続を了承した。さらに、平成18年3月には全5件の研究プロジェクトに対する評価を行い、19年度への継続を了承し、評価結果を19年度配分額に反映させた。

また、外部資金獲得を支援する方策として「科学研究費補助金未採択者のA評価者に対する支援」を設け、今後の外部資金獲得の基盤となる研究資金として87件に学長裁量経費8,435千円を配分し、研究活動の活性化を図った。この結果、科学研究費補助金の申請率は対前年度比8%増加した。

(2) 若手教員等に対する支援（年度計画【133】）

若手教員の創造性を伸ばす方策として、学長裁量経費「独創的・萌芽的教育研究事業」に「若手研究者（40歳未満の助教授以下）支援事業」を設け、86件の申請のうち23件に総額1,850万円を重点配分し、研究活動を支援した。さらに、各部局等において、若手教員の研究支援として部局長裁量経費の重点配分（法文学部、工学部、水産学部）、特別支援基金（歯学部）、実験スペースの優先配分（工学部）、運営業務の軽減（農学部）などを行い、若手教員の研究意欲の醸成を図った。

さらに、女性研究者の支援策として、既に設置されている郡元地区の保育施設の運営を引き続き支援するとともに、桜ヶ丘地区の教職員を対象とした保育施設を設置することについて検討を開始することとした。

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

10. 独創的研究と国際共同研究の取組

(1) 独創性、社会的ニーズの高い研究の推進（年度計画【131】、【134】、【135-1】）

本学の理念に基づく独創性の高い基礎研究及び社会的ニーズの高い応用研究を中心に、全学横断的に地域課題を解決する研究を推進した。特に、17年度から継続して教育研究活性化経費を重点配分したフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「異種移植プロジェクト」では、超音波による細胞活性化法（特許出願中）によりクローンミニブタの作出がより確実になり、2匹目雌ミニブタの作出に成功した。さらに、本技術の確立は遺伝子的にも確認出来、ミニブタ初代培養線維芽細胞を用いた遺伝子導入とクローニング、及び細胞核移植への応用研究も推進した。

また、同センター研究プロジェクト「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」では、島嶼圏をモデルとする「健康長寿に関わる環境・宿主要因の解析と予防法の開発」を継続し、「奄美の生活習慣病予防と長寿に関する研究」及び「奄美の資源（自然・食・健康）のブランド化による地域活性化に関する調査」、「奄美の『島』コスモス創出事業」、「奄美諸島におけるハブ咬傷治療薬改善の研究」など、各部局等が有する研究特徴を結合する学際的研究を推進した。

さらに、各部局等でも「不飽和土の試験法・不飽和地盤の調査法の開発と不飽和土質力学の体系化」の研究など、地域が有する課題の具体的な解決に寄与した。また、新設された農学部獣医学科先端獣医学講座では、学長裁量経費の支援により教育研究の基盤設備と

「人獣共通細菌感染症と薬剤耐性に関する研究」を推進し、地域に特徴的な人獣感染症に対する研究を展開した。

(2) アジアを中心とした国際共同研究の展開（年度計画【130】、【204-3】）

東南アジア・南太平洋地域における鹿児島大学の拠点化を目指す構想のもとに、アジアを中心とした多彩な国際共同研究を展開し、中でも以下の研究は大きな成果をあげている。

水産学部では日本学術振興会（JSPS）の拠点大学交流事業「フィリピン水圏における水産資源の環境保全的開発・利用に関する研究」の実績を基に、水産学部とフィリピン大学ビサヤス校（UPV）に相互リエゾンオフィスを設置し、共同研究を一層充実させるための環境を整備した。

また、医歯学総合研究科が日本学術振興会（JSPS）のアジア・アフリカ学術基盤形成事業の資金を得て17年度から実施している「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療」、理学部が中心となり、環境省の地球環境研究総合推進事業の資金を得て実施しているインドネシア科学院との共同研究「森林-土壤相互作用系の回復と熱帯林生態系の再生に関する研究」等がある。

11. 社会連携及び地域貢献の推進

(1) 社会連携による研究活動の推進（年度計画【179】）

产学官連携活動を推進するために再編した产学官連携推進機構では、研究シーズとニーズのマッチング活動49件（対前年度比35件増）、技術相談60件（対前年度比22件増）など活動の推進が図られ、さらに「焼酎学講座シンポジウム：「再生する焼酎粕」（第1回、平成18年8月）、「焼酎の時代」（第2回、平成18年12月）、「奄美的食と黒糖焼酎」（第3回、平成19年2月）」を主催し、地域に根ざした产学官連携を展開した。各部局等では地域の諸機関と連携した共同研究131件、受託研究148件を展開し、さらに「产学連携による設計・製造基盤技術分野の中核リーダー育成事業」を推進し、社会的要請の強い問題の解決に貢献した。

(2) 外部組織との連携強化による地域貢献（年度計画【180】、【195】）

大学と県内企業との連携強化を図り、地域社会に貢献することを目的とする（社）鹿児島県工業俱楽部との包括連携協定を実質的に推進するため、「产学交流実施委員会」を設置し、ラボツアー（4回）、教員の企業訪問（2回）、「鹿児島ものづくりフェスタ'06」などを実施した。これに関連して、部局では、受託研究「トルコギキョウの種子生産体系の構築」、「ユリ赤すじ症」の原因解明と解決に関する検討会、「鹿児島県生物的防除研究会」の主催、及び機能性食品を中心としたバイオクラスター構想の活動を通じ、地域産業の発展に寄与した。

また、地域自治体等の要請や企画等への参画の一環として、垂水市と地方自治法に基づく「第4次垂水市総合計画策定に関する協定」を締結し、全学的に同計画の策定を支援するとともに地域社会の発展に寄与、貢献した。

12. 知的財産活用の体制整備と推進

(1) 利益相反マネジメント体制の整備（年度計画【170-3】）

产学官連携活動を推進する過程で、本学及び本学職員等との間に生じる利益相反を克服し、本学と本学職員等が公正かつ効率的に業務を実行するため、利益相反マネジメントに関する規則と申告体制を整備し、利益相反マネジメント自己申告書6件を受理した。そのうちヒアリング対象とする基準を超える2件についてヒアリングを実施し、同利益相反委員会で審議した。

(2) 知的財産活用に関する教育の充実（整理番号【169】）

科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムとして開始した「かごしまルネッサンスアカデミー」の食の安全管理コースで、大学知的財産部門教員、弁護士、

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

弁理士、企業知的財産部長らによる知的財産管理の講義を開講した。また、理学部学生に対する集中講義「知的財産と科学」を16年度から継続して開講し、知的財産活用の基礎知識を周知した。

(3) 知的財産の活用実績の増加（年度計画【170-3】）

本学の特許出願件数は16年度36件、17年度42件、18年度68件と着実に増加し、これらの特許やノウハウ等の実施料収入として総計約500万円の自己収入を得た。主な内訳は、「ねじめびわ茶製品」(178万円)、「大学ブランド焼酎」(132万円)、「財務会計プログラム」(131万円)であった。新規の「教務情報システム」、「トコブシ増殖ブロック」ではそれぞれ34万円、6万円であった。

また、大学の研究成果である糖鎖固定化金ナノ粒子チップ等を製造販売する「(株)スティックスバイオテック」、及び大学の法人著作物である教務情報システムを販売する「(株)メディア教育研究センター」が大学発ベンチャー企業として発足した。

13. 国際交流及び国際化の推進

(1) ASEAN地域における学部横断的プロジェクトの実施（年度計画【204-3】）

東南アジア地域等における環境問題等の諸課題の解決及び国際的に通用する人材養成を目指して、国際戦略本部を中心に水産学部、農学部、医歯学総合研究科及び稻盛経営技術アカデミーが参加する部局横断プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」を18年度から4年間の計画で開始した。また、17年度に引き続き外部資金（環境省地球環境研究総合推進費）を得て「森林－土壤相互作用系の回復と熱帯林生態系の再生に関する研究」を実施している。

(2) 学生の海外派遣（年度計画【199-2】、【199-5】）

学生の海外派遣を推進するために、協定校である江陵大学（韓国）、ミュンヘン大学（ドイツ）及びシドニー工科大学等へ短期交換留学生15名を派遣した。また、共通教育科目の中で学部学生に国際感覚を身につけ、ボランティア精神を養うために設けられた科目である国際体験研修講座をさらに拡大し、新たに「東南アジアの古代文明を探求する」（カンボジア）、「モンゴルの大草原に学ぶ」（モンゴル）を実施し、従来の講座も含めて5つの講座に41名の学生が参加した。

(3) 海外オフィスの活用（年度計画【196-2】）

产学官連携推進機構ベンチャービジネス部門の米国シリコンバレーオフィスでは、学生が参加するシリコンバレーセミナーツアーとあわせて、「日米未来フォーラム」を開催し、学生によるプレゼンテーションを行い、ツアー実習の充実を図った。さらに、現地に海外拠点を持つ大学で組織する「大学間連携ネットワーク」（JUNBA）が開催した「JUNBA学術

シンポジウム」、及び「JUNBAアカデミアサミット」に参加し、米国ベイエリア地区における連携、情報発信を推進した。

14. 医学部・歯学部附属病院に関する評価の共通観点

14-1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況

（年度計画【206-2】、【206-3】、【207-4】）

16年度から実施している医師臨床研修では、2年間の研修期間を通じて、本院卒後臨床研修部からイントラネットやインターネットを介し、卒後臨床研修医と双方向の情報配信を行うシステムを構築した。また、研修医に対し毎週、臨床病理カンファレンス、症例報告会、及び各種講習会等の合同研修を実施した。

18年度から開始した歯科医師臨床研修では、研修歯科医のために研修医室の新設、研修医用診療室の改修、及び情報ネットワークの整備など、施設・設備を整備した。また、研修体制として専任教員7名と研修・教育担当病院長補佐を部長とする歯科総合診療部を組織し、定員70名の研修歯科医が常時適切な臨床研修を行うことが出来る4種の研修プログラムを策定、実施した。

17年度に採択された医療人GP「離島へき地医療を志す医師教育支援」事業を開始し、病院長を室長とする「離島へき地医療教育支援室」を設置し、専任教員2名、事務補佐員2名を配置すると共に、卒後臨床研修部、医療情報部、離島・地域医療連携部、院内各診療科等、医歯学教育計画室、国際島嶼医療学講座、医療システム情報学講座との連携、協力体制を整備した。また、各診療部門の専門医2名を院内サポートチームとして組織し、離島へき地で実習する医学生と卒後臨床研修医に具体的な助言、指導を行う体制を構築した。これら二つの支援体制を構築し、離島へき地医療に関する一貫した卒前・卒後教育の教育・研修支援体制の整備、充実を図った。さらに、同支援室が医用データを管理するシステムを構築し、インターネット上で医用データを安全、迅速かつ正確に共有する環境を整備した。また、同支援室が窓口となり、離島へき地システム、マーリングシステム、及びテレビ電話システムをネットワークインフラとして支援体制を構築した。

さらに、18年度に採択された医療人GP「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」事業により、専任教員2名を配置し事業を開始した。

臨床研究面において、臨床研究を推進していく上で、研究の倫理的妥当性を審査する組織として、外部委員を加えた「臨床研究倫理委員会」を設置し、年間100件前後の申請について、倫理審査を行っている。また、治験件数の一層の増加を図るべく、CRC（治験コーディネーター）

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

ディネーター)として、薬剤師1名と看護師1名を増員し支援体制を整備した。

看護師の教育研修として17年度からクリニカル・ラダー制を導入し、教育をラダー別に組み替え、看護師がラダーを取得するための必須研修は全て院内の教育委員会が企画・実施する体制を構築した。また、看護師教育研修において、看護技術支援チームを立ち上げ、新人の看護師、長期休暇からの復職者、及び部署移動の看護師等が、随時、看護技術を確認、修得できるシステムを構築した。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況

(年度計画【209-1】、【215-1】、【216】、【219】、【220】)

研修医としての資質向上を一層高めるため、医師臨床研修プログラム「桜島」の外に、院内、院外の全研修医を対象とする画像診断等の合同研修を開催し、また、オンデマンドシステムにより、院外の病院で臨床研修している研修医の資質向上を図った。

歯科医師臨床研修プログラムには地域歯科医師会と綿密な連携を図り、歯科医師会口腔保健センターでの障害者歯科実習や鹿児島県の委託事業である離島歯科診療への同行研修などを含め、他大学には見られない特徴あるプログラムを確立した。また、協力型研修施設拡充のため、継続して指導歯科医講習会を開催し、78名の指導歯科医資格者を育成した。

さらに、研修歯科医教育の充実を図るために学外の研修協力施設長を含む管理委員会を年2回開催した。

2週間に1回開催している卒後臨床研修部会において、卒後臨床研修の実態把握と分析を実施し、より効果的な教育指導体制を構築するための調査検討を行った。さらに、平成18年3月には第1期修了者について2年間の研修内容を検討し、研修達成の評価を行った。その中で17年度以降は研修医マッチング率が低下傾向にあるとの分析に基づき、研修プログラムの充実を図るため、これまでの研修プログラムの問題点等を整理し、学生及び現研修医にアンケート等を実施し、生の声を反映させた魅力あるプログラムに改訂する作業に着手した。

平成18年10月に先進医療「インプラント義歯」が承認され、先進的な歯科補綴治療を開始した。また、「乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「特発性腎失血及び難治性乳糜尿症に対する経尿管的内視鏡下電気凝固術」、「歯周外科治療におけるバイオ・リジエレーション法」を先進医療として申請した。

難治性疾患であるHAMの新しい治療法としてHTL-1プロテアーゼ阻害剤の開発を厚生労働省科学研究費補助金「こころの健康科学研究事業」を活用して推進した。また、HAMの病態に基づく新たな発症関連遺伝子多型を用いた診断法を開発し、高い確率で発症を予測することが可能になった。

14-2. 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。

(1) 医療提供体制の整備状況(年度計画【207-1】)

18年度から医師・医療技術職員の確保、労働条件・職場環境の整備、及び人員の適正配置など、医療提供体制の整備を図るため「人事戦略室」を設置し、病院長裁量定員配分と各診療科の医員配分について、各診療部門の診療報酬請求額等に対する貢献度等の評価を基に適正配置を行った。さらに、各診療部門が業務を円滑に遂行し適切に機能を発揮するために、定期的に病院運営会議、診療センター長会議、及び業務連絡協議会を開催し、診療上の方針の徹底や問題の共有化を図り、同時に部門間の連絡と調整を行い、医療提供体制の整備を図った。

臨床技術部では、適正な人員配置により医療提供体制の整備と経営の効率化を図るため、全国の各部門業務基準を参考に部門間の業務分析と技師等の人員配置の見直しを行い、平成18年4月に業務量に応じて放射線技師と検査技師各1名を臨床工学技師2名に振替し、

また、歯科技工士1名を歯科衛生士に振替した。さらに、放射線技師等の振替により臨床工学技師7名を確保し、人工呼吸器、輸液ポンプ、及びシリンジポンプ等の集中管理を実施した。結核患者の減少に対応して結核病床数を見直し、28床から13床へ15床減とし、併せて看護師の再配置により、看護体制の充実を図った。

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(年度計画【223】) <年度計画【313】>

特定機能病院としての高度な医療の提供と同時に、本院に求められている安心で安全な医療の提供のため、医療安全への対応、インシデント発生時の対応、医療事故発生時の対応などのリスクマネジメントについて、医療安全管理委員会、医療事故調査委員会、緊急問題検討部会、インシデント分析部会、及びリスクマネージャー連絡会議等による医療安全管理体制を構築し、さらに、病院長の下、各委員会等と各部署が緊密に連携し事象に対処できる体制を整備した。

医療に係る安全管理指針として「医療に関する安全管理指針」、「医療事故等発生時における対応指針」を制定し、医療安全に万全を期し、また、クオリティーマネジメント部を中心に「医療安全管理マニュアル」(平成19年3月改定)を作成し、予防的措置や安全管理対応等を集約して、職員に周知徹底を図った。インシデントが発生したら、直ちにインシデントレポートを医療安全管理委員会に提出し、分析結果は各部署の中核となる実務担当者等で構成されているリスクマネージャー連絡会議にフィードバックし、再発防止を図る体制を整備した。

全医療従事者を対象にした医療安全講習会を毎年定期的に開催し、安全管理教育を徹底した。また、医療安全管理強化月間を設定し、具体的な手技に関する安全管理研修会等を

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

実施するとともに、新規・中途採用者等へ医療安全ガイドラインを徹底した。さらに、クリティーマネジメント部では医療安全管理ニュースを作成し、本院での催しや他医療機関での参考となる事象などを紹介し、医療安全環境の維持と医療事故減少の意識の醸成を図った。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況（年度計画【210-1】、【210-2】）

毎月実施している病院長の院内巡視において、診療環境についても点検し、改善の指摘のあった箇所を優先的に改修することにし、患者や家族のQOL（生活、生命、人生の質）を総合的に高めることを目的に緩和ケアチームを設置した。また、外来化学療法の適正な医療を提供するため、外来化学療法室を設置した。

性差に配慮した医療を推進し、診療体制の充実を図るため、全診療部門科の女性医師、総合診療室長等による女性患者のための女性専用外来を設置した。病棟においては、患者への医療の充実、一貫したサービスの向上、及び効率的な診療体制を構築するため、小児外科、小児科、及び周産母子センターの同一フロア化を実現した。また、新生児特定集中治療室の病床が3床しかなく他の病院に転送せざるを得ない状況であったが、さらに3床を増床し医療提供体制を整備した。

これまでに実施した「患者満足度調査」の結果判明した外来患者の待ち時間や患者プライバシー保護などの問題に対応するため、患者の立場に立った診療環境の改善整備を進め、患者サービス及び盗難防止策として、平成18年10月に医科待合ホールの料金端末機3台をクレジットカード対応型に更新し、歯科外来ホールにも1台設置した。また、患者等の要望に基づき平成18年11月から携帯電話使用を一部の禁止場所を除いて許可した。さらに、調査結果を病院のホームページに掲載し、職員への周知を図り改善に努めた。

自動体外式除細動器を院内の4カ所に設置し、病院アメニティーを整備するとともに、職員に対して講習会を開催し、救急蘇生への意識付けを行った。また、病院内の全面禁煙を実施し、禁煙外来を設置した。さらに、霧島リハビリテーションセンターでは、患者や見舞客に対する患者サービスの取組として、足湯を設置した。

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

（年度計画【205-3】、【209-2】）

本院は平成18年8月に「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定され、必須要件である緩和ケアチーム、セカンドオピニオン外来、及び相談支援センターを設置し、院内がん登録システムを構築するとともに、研修会を実施した。同時に院内の中核組織として「腫瘍センター」を立ち上げ、本院、地域がん診療連携拠点病院（鹿児島医療センター、鹿児島

県立薩摩病院、鹿児島県立大島病院）、及び鹿児島県との連携、情報交換等を行うため、「鹿児島県がん診療連携協議会」を設置し、平成19年1月と3月に同協議会を開催した。

緩和ケアチームはがん性疼痛緩和認定看護師を中心に麻酔科医や精神科医等で構成され、平成18年10月から身体緩和、及び精神症状の緩和活動を開始した。相談支援センターではMSW（メディカル・ソーシャル・ワーカー）、看護師を相談窓口として、医師、看護師、薬剤師等が相談支援を行う体制を構築した。標準様式に基づき、院内がん登録をシステム化した。また、院内と診療連携拠点病院の医療従事者を対象に、講演会を3回実施した。セカンドオピニオン外来では医療提供体制を整備し、セカンドオピニオン外来の案内、申込用紙等を病院ホームページに掲載し、一般に広報した。

地域に対する医療提供体制を充実させ、地域医療連携の強化を図るため、離島地域医療連携部に新たに社会福祉士1名を増員し2名体制とした。また、地域歯科医師を対象としたりカレント教育として1～2ヶ月毎に歯科矯正実践セミナーを実施した。さらに、病診連携マニュアルを作成し、地域の関連施設に配布するとともに、将来予想される在宅診療の増加に伴う突発事態に対する地域歯科医師会等からの相談、救急対応の窓口となる対応科を設けるなどの体制の整備に着手した。

14-3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

(1) 管理運営体制の整備状況（年度計画【211-1】）

病院経営の安定向上のための基本戦略を企画立案する「経営戦略室」を設置した。経営戦略室では共通病床・空床の有効活用、7対1の看護体制、リハビリテーション評価（I）の取得、霧島リハビリテーションセンター診療体制の整備（病床の整備、看護体制等の整備）等を検討し、病院長に提言し、実施した。さらに、次年度以降の病院運営や診療方針、及び目標の設定を検討し、収入増や経費節減策等を検討した。

病院長による院内巡視を毎月実施し、職員や患者から聞き取り調査を行い診療現場の実情を把握し、その結果を直ちに病院アメニティー等の整備に反映させ、迅速な診療環境の改善を図る体制とした。

医師・医療技術職員の確保、勤務環境の整備、及び人員配置の適正化等を図るため、「人事戦略室」を設置し、病院長裁量定員である助手の再配分や次年度の医員定数配分の検討などを行い、病院長に提言することにした。また、医師や医療技術職員の安定的確保と待遇改善のため、保育所の設置、医師の身分のあり方、病院内での待遇改善についても検討した。

本院の将来計画を踏まえ、先進医療等に対応した良質な医療環境の提供に必要な施設の整備拡充を図るため「病院再開発推進室」を設置し、病院再開発整備計画を策定した。

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

(2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況（年度計画【211-2】）

本院は九州地区の大学附属病院として初めて（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価（Ver. 5.0）の認定を受審することを目指し、平成17年10月からプロジェクトチームを設置し、その下に5つのWGを設け、継続的に病院機能に関する約600項目について、現状把握に基づく自己評価を行い、抽出した問題点に対する改善策を実施し、医療の質の向上、患者の安全確保、患者サービスの向上や病院アメニティーの向上等を推進した。平成18年12月には本審査に向けた準備の一環として予備審査を受け、指摘を受けた院内の案内掲示について、外来者に配慮した表示に改善した。また、本院の「理念及び基本方針」を見直すとともに、患者の尊厳や患者の立場に立った医療をより推進するため、新たに「患者さんの権利と責務」を明文化するなど、病院機能の向上のための改善を図った。

これまでの国立大学間相互チェックシステムにおいて指摘された「診療録の記載不備」、「医療事故防止策」等について迅速に改善するとともに、院内における安全管理体制の改善を図った。特に「医療事故防止策等が職員に周知されているか検証すべき」との指摘に対し、院内ラウンドを定期的に実施し、周知状況を確認した。

(3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況（年度計画【211-5】）

病院経営に関して必要とされる各種情報を容易に入手し、分析や活用するため、入院期間毎の疾患別医療収支が算出可能となる管理会計システムを開発し、増収や節減のために必要なデータを容易に把握できる体制を確立した。これを活用し、各診療科の診断群分類毎の収支分析を行い、また、毎月開催する病院運営会議、診療センター長会議、及び業務連絡会議において、診療科毎の目標値に対する診療報酬請求実績、医療費率、収益額、及び病床稼働率などを提示し、経営改善に取り組んだ。さらに、他大学等の調査を基に、文書料の改訂、歯科の諸料金の項目整理や新規項目の料金設定を行った。

病院長が各診療科長に対して実施した収入増の方策、経費節減策の方策、及び運営上の課題などのヒアリングに基づき、経営戦略室では共通病床・空床の有効活用、外来予約制推進、外来採液業務の改善、関連病院の確保、紹介受入患者の増加、DPCに対応した計画的治療計画の推進など、多彩な経営基本戦略を企画立案した。

経営戦略室では、18年度診療報酬改定に基づく収支分析を行い、7対1看護体制に向けて検討を行った。また、本院のリハビリを要する患者数による収支分析に基づき、リハビリ要員を増員しリハビリ評価（I）の取得を図った。さらに、医療従事者の適正な人員配置による経営の効率化を図るために、部門間の業務分析と技師等の人員配置の見直しを行い、臨床工学技士を増員し、医療安全の確保とME機器のメンテナンスにおける経費を節減した。

また、看護補助業務を外部委託し、収入増、組織の活性化、医療安全の確保、看護師の負担軽減など、本来業務への集中を図った。歯科ランドリー室勤務の洗濯員2名を医科へ移

し、洗濯業務の一元化を行い、さらに外部委託の一部を院内に取込み、経費の削減を図った。病床の効率的な配置と病床稼働率の向上を図るため、産科婦人科病棟、小児科病棟、一外科病棟、及び皮膚科病棟の病床配置を見直し、病床の統合・再編を行うとともに、空床を有効かつ積極的に活用するため、空床管理一元化基準の見直しを行った。

輸液ポンプ、シリンジポンプ等をME機器センターで集中管理し、医系・歯系双方で効率的活用や医療の安全を確保した。また、耐用年数を経過した高額医療機器の更新は効率的な資金運用を図るため、レンタルやリースでの導入を考慮することにした。さらに、医薬品、医療材料に係る経費の節減を図るため、価格情報を収集しつつ後発医薬品を採用し、医療材料については、特定保険医療材料（カテーテル類、チューブ類等）の契約金額の低廉化のため、品種や品目数の絞り込みと規格を統一し、品目数を整理、削減した。

(4) 収支の改善状況（年度計画【211-3】）

医療費の削減と医療材料の効率的使用を図るため、医療材料（一般消耗材）の同種同効品の絞り込みを行うことを目的に、物流システムの登録品目（16,424品目）の中から使用実績のない品目（7,948品目）を整理のうえ請求停止を行い、購入実績の多い10種類の材料について、共通的な衛生材料2種類、一般消耗材料3種類を安価なものへ切り替えた。

稼働目標額を達成するため、診療科毎に過去3年間の業績を分析し、また、各年度の要因を加味して、各診療科の診療報酬請求額、収入額、病床稼働率及び平均在院日数等について、各年度の目標値を設定した。目標の達成に当たっては、具体的な診療方針を策定のうえ病院運営会議や診療センター長会議で周知し、また、各診療科の実績を毎月公表し目標達成に努めている。さらに、病院の全職員を対象に部門毎に病院長ヒアリングを実施し、周知徹底を図るとともに意見交換を行い、各部門の活性化と職員の意識高揚を図った。その結果、18年度は、診療報酬請求額142億2,894万円（対前年度4億9,803万円増）、収入額141億6,123万円（対前年度4億9,153万円増）、病床稼働率87.7%（対前年度1.8%増）、平均在院日数23.4日（対前年度1日減）と前年度に比べ病院収入の増加を図ることができた。

(5) 地域連携強化に向けた取組状況（年度計画【205-1】）

本院、鹿児島県、及び鹿児島県医師会との間に設置している「鹿児島県地域医療対策協議会」により、地域における医師の確保、地域医療体制の充実を図るために、協議を行い地域医療機関との連携を推進した。歯科においても県歯科医師会と協議会を設置し、地域連携強化に取り組んだ。また、地域医療機関とは、FAXによる診療申込みを拡充し、初診患者の紹介増と当日の待ち時間短縮を図った。

無医歯科医地域への巡回診療活動を継続的に実施し、18年度は医科では県医師会と連携して、9町村（三島村、薩摩川内市上甑島等）に医師15名、看護師10名を延べ24日間に亘

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

り派遣した。歯科では20年以上継続して巡回歯科診療を実施しており、本年度も3町村（十島村等）に歯科医師21名を延べ63日間派遣した。また、県の要請による年度を通した実施計画に基づき、歯科と医科の特定診療科による巡回診療活動を行い、巡回先の住民から本院の地域医療に寄与する活動に高い評価を受けた。

地域医療の一層の充実を図るため、18年度に離島・地域医療連携部に社会福祉士1名を増員し2名体制とし、離島・地域医療連携部は地域の関連病院のリストを作成した。また、医系・歯系共通のフォーマットによる離島・地域医療連携部のホームページ、及び、本院が「都道府県がん拠点病院」となったことを踏まえ、地域がん拠点病院を一般に広く広報するためのホームページを平成19年3月に完成させ、地域医療に関する広報を充実させた。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 41億円	1 短期借入金の限度額 41億円	短期借入金なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、160m ² ）を譲渡する。 (2) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、764.03m ² ）を譲渡する。 (3) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠343、38, 737.95 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、764.03 m ² ）を譲渡する。 (2) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠字中島486-1 38, 219.21 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市二川字桑原2596番、764.03 m ² ）を譲渡した。 (2) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠字中島486-1 38, 219.21 m ² ）を譲渡した。	
2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。		

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金800,572千円のうち168,068千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	

VII その他の 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績																										
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源																								
<ul style="list-style-type: none"> ・(医・歯病) 基幹・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 1,362	<table border="1"> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>(572)</td></tr> <tr><td>船舶建造費補助金</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(790)</td></tr> <tr><td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td><td>(0)</td></tr> </table>	施設整備費補助金	(572)	船舶建造費補助金	(0)	長期借入金	(790)	国立大学財務・経営センター施設費交付金	(0)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-2) ・(附小) 校舎等改修 ・アスベスト対策事業 ・災害復旧工事 ・小規模改修 	総額 1,182	<table border="1"> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>(1,109)</td></tr> <tr><td>船舶建造費補助金</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td><td>(73)</td></tr> </table>	施設整備費補助金	(1,109)	船舶建造費補助金	(0)	長期借入金	(0)	国立大学財務・経営センター施設費交付金	(73)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-2) ・(附小) 校舎等改修 ・アスベスト対策事業 ・災害復旧工事 ・小規模改修 	総額 1,193	<table border="1"> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>(1,120)</td></tr> <tr><td>船舶建造費補助金</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td><td>(73)</td></tr> </table>	施設整備費補助金	(1,120)	船舶建造費補助金	(0)	長期借入金	(0)	国立大学財務・経営センター施設費交付金	(73)
施設整備費補助金	(572)																															
船舶建造費補助金	(0)																															
長期借入金	(790)																															
国立大学財務・経営センター施設費交付金	(0)																															
施設整備費補助金	(1,109)																															
船舶建造費補助金	(0)																															
長期借入金	(0)																															
国立大学財務・経営センター施設費交付金	(73)																															
施設整備費補助金	(1,120)																															
船舶建造費補助金	(0)																															
長期借入金	(0)																															
国立大学財務・経営センター施設費交付金	(73)																															
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>																																

○ 計画の実施状況等

- ・環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-2) : 計画に基づき実施済み
- ・(附小) 校舎等改修 : 計画に基づき実施済み
- ・アスベスト対策事業 : 計画に基づき実施済み
- ・災害復旧工事 : 計画分のほか、新たに平成18年11月に事業決定(追加)、年度内に実施した。
- ・小規模改修 : 計画に基づき実施済み

VII その他の人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 127,309百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。 ・対象とする教育研究組織・職をさらに拡充する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・優れた教員の採用、任期制の在り方等について検討する。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・「事務職員の研修制度の基本方針について」(事務局長裁定)を踏まえ、平成18年度職員研修計画に基づき実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・九州地区を中心として定期的に他法人等との人事交流を行い、職員の資質向上、組織の活性化を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図ることを考慮し、職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数2,268人 また、任期付職員数の見込みを17人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み21,641百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 ア 平成18年4月に理学部の助手、農学部獣医学科(3講座)の教授、助教授、保健管理センターの助教授、また10月に学術情報基盤センター情報システム開発部門の教授に任期制を導入した。</p> <p>【年度計画257】 イ 人事・労務管理委員会において、学長が特に必要と認めた教育研究業務等に従事させるための特任職員(任期付き)制度を制定した。これにより、特任教授4名、特任助教授2名、特任助手4名、特任研究員1名、特任専門員2名を採用した。また、将来構想委員会において、教員の任期制の在り方について検討し、19年4月から改正される「大学の教員等の任期に関する法律」に則り、新たに採用される助教については原則任期制を導入することとした。任期を付した者について、業績審査により任期のない教員とできる制度を導入した。</p> <p>【年度計画262】 ウ 18年度職員研修計画に基づき、新採用職員研修(21名)、フォローアップ研修(14名)、ビジネスマナー研修(7名)などの「共通研修」、衛生管理者免許試験準備講習会(23名)、ハラスマント講習会(35名)、労務管理基本研修(20名)などの「専門研修」、放送大学利用研修(36名)などの「自己啓発研修」を行った。 また、学外研修の成果については、部長級・課長級研修報告会(発表者5名、聴講者49名)で参加者が報告を行った。 技術職員の専門分野の技能向上のため、工学部技術部(28名)及び農・水系技術部(14名)において研修発表会を行うとともに、熊本大学(3名)、宮崎大学(2名)主催の研究会に参加し発表を行った。 また、事務・技術・附属学校教員・医療職員の管理職(45名)を対象に、新たに「21世紀型リーダー共育講座」を土曜日、日曜日の5日間の日程で、四半期毎に実施した。</p> <p>エ 県内4機関(鹿児島大学、鹿屋体育大学、鹿児島工業高等専門学校、大隅青少年自然の家)、大学評価・学位授与機構及び日本学術振興会との人事交流を実施した。 18年度の人事交流者については、鹿屋体育大学6名、鹿児島工業高等専門学校8名、大隅青少年自然の家2名、大学評価・学位授与機構1名及び日本学術振興会1名の計18名である。</p> <p>(2) 人事に係る指標 事務系職員の定員削減を行なうなどして、17年度当初の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、1%削減を達成した。</p>

○別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
法文学部			
法政策学科	410	485	118.3
経済情報学科	580	660	113.8
人文学科	620	721	116.3
3年次編入	20	31	155.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	900	1,022	113.6
養護学校教員養成課程	60	65	108.3
生涯教育総合課程	140	179	127.9
理学部			
数理情報科学科	160	179	111.9
物理科学科	180	220	122.2
生命化学科	200	224	112.0
地球環境科学科	200	242	121.0
医学部			
医学科 (うち医師養成に係る分野)	560 (560)	580 (580)	103.6
保健学科	520	509	97.9
歯学部			
歯学科 (うち歯科医師養成に係る分野)	340 (340)	359 (359)	105.6
工学部			
機械工学科	376	440	117.0
電気電子工学科	312	383	122.8
建築学科	220	277	125.9
応用化学工学科	240	277	115.4
海洋土木工学科	192	240	125.0
情報工学科	240	293	122.1
生体工学科	240	285	118.8
3年次編入	20	40	200.0
農学部			
生物生産学科	320	359	112.2
生物資源化学科	240	271	112.9
生物環境学科	260	275	105.8
獣医学科	180	201	111.7
水産学部			
水産学科	520	560	107.7
水産教員養成課程	40	55	137.5
学士課程 計	8,290	9,432	113.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
人文社会科学研究科			
法学専攻 (修士課程)	10	18	180.0
経済社会システム専攻 (修士課程)	20	27	135.0
人間環境文化論専攻 (修士課程)	10	18	180.0
国際総合文化論専攻 (修士課程)	16	19	118.8
臨床心理学専攻 (修士課程)	21	24	114.3
教育学研究科			
学校教育専攻 (修士課程)	12	32	266.7
教科教育専攻 (修士課程)	64	63	98.4
保健学研究科			
保健学専攻 (修士課程)	44	56	127.3
理工学研究科			
機械工学専攻 (修士課程)	54	65	120.4
電気電子工学専攻 (修士課程)	48	70	145.8
建築学専攻 (修士課程)	36	44	122.2
応用化学工学専攻 (修士課程)	36	48	133.3
海洋土木工学専攻 (修士課程)	30	37	123.3
情報工学専攻 (修士課程)	36	47	130.6
生体工学専攻 (修士課程)	30	40	133.3
数理情報科学専攻 (修士課程)	24	28	116.7
物理科学専攻 (修士課程)	22	37	168.2
生命化学専攻 (修士課程)	30	43	143.3
地球環境科学専攻 (修士課程)	30	27	90.0
ナノ構造先端材料工学専攻 (修士課程)	56	71	126.8
農学研究科			
生物生産学専攻 (修士課程)	52	46	88.5
生物資源化学専攻 (修士課程)	42	34	81.0
生物環境学専攻 (修士課程)	44	38	86.4
水産学研究科			
水産学専攻 (修士課程)	64	54	84.4
医歯学総合研究科			
医科学専攻 (修士課程)	40	28	70.0
修士課程 計	871	1,014	116.4
人文社会科学研究科			
地域政策科学専攻 (博士課程)	18	31	172.2
保健学研究科			
保健学専攻 (博士課程)	12	13	108.3
理工学研究科			
物質生産工学専攻 (博士課程)	21	21	100.0
システム情報工学専攻 (博士課程)	21	39	185.7
生命物質システム専攻 (博士課程)	24	28	116.7
ナノ構造先端材料工学専攻	36	21	58.3
医歯学総合研究科			
健康科学専攻 (博士課程)	144	101	70.1
先進治療科学専攻 (博士課程)	232	210	90.5
(旧医学研究科)	0	109	※
(旧歯学研究科)	0	2	※

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
連合農学研究科 生物生産科学専攻（博士課程） 生物資源利用科学専攻（博士課程） 生物環境保全科学専攻（博士課程） 水産資源科学専攻（博士課程）	24 20 12 12	67 47 32 29	279.2 235.0 266.7 241.7
博士課程 計	576	750	130.2
司法政策研究科 法曹実務専攻（専門職学位課程）	90	89	98.9
専門職学位課程 計	90	89	98.9
教育学部附属小学校 (学級数 27)	1,014	980	96.6
教育学部附属中学校 (学級数 15)	600	596	99.3
教育学部附属養護学校 (学級数 9)	60	61	101.7
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	88	97.8

○ 計画の実施状況等

1. 学部全体の定員充足率は、平均 113.8 %である。

15 学科・課程において定員充足率が 115 %を超えており、

定員超過に対し、各学部とも全体で対応しているため、学生指導、施設、計算機・実験設備等への支障は生じていない。

各学科・課程ごとの主な理由は下記のとおりである。

【法文学部】法政策学科 人文学科

・教員志望や公務員志望の学生および、就職活動中の過年度学生が多く在籍しているため、定員充足率が超過した。

【教育学部】生涯教育総合課程

・複数の教員免許を取得するために学生が過年度在籍するため、定員充足率が超過した。

【理学部】物理科学科 地球環境科学科

・入学辞退者数が見込みよりも減少したため、定員充足率が超過した。

【工学部】機械工学科 電気電子工学科 建築学科 応用化学工学科 海洋土木工学科 情報工学科 生体工学科

・入学辞退者数が見込みよりも減少したため、定員充足率が超過した。

・15 年度入学者から GPA 制度を導入し、1 学期に登録・履修可能な単位の上限（20 単位）を設けて

いるなどの進級要件により留年者が増加し、定員充足率が超過した。

【水産学部】 水産教員養成課程

・入学辞退者数が従来の見込みよりも減少したため、定員充足率が超過した。

本課程は、入学定員が 10 名で 1 名の超過が充足率に大きく影響する。これについて今後、合格予定者ではなく、補欠合格者での見込み調整を導入するなど、合格者選抜の見直しを進めている。

2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程 116.4 %、博士課程 130.2 %、専門職学位課程 98.9 %である。

定員充足率超過の専攻については、各研究科とも全体で学生指導等は対応しているため、学生指導、施設、計算機・実験設備等への支障は生じていない。

また定員充足率が 85 %以下の専攻は 5 であり、各専攻とも入学定員の確保に努めている。
各専攻ごとの充足率超過、不足の主な理由は下記のとおりである。

○定員充足率が高い研究科について

【人文社会科学研究科】 法学専攻 経済社会システム専攻 人間環境文化論専攻

国際総合文化論専攻 地域政策科学専攻

・各専攻とも入学試験において合格基準点を満たしていれば入学を認めているため、定員充足率が超過している。各専攻とも、学生指導、施設・実験設備等への支障は生じない。

【教育学研究科】 学校教育専攻

・入学志願者には、鹿児島県教育委員会派遣及び休業制度利用による入学者のほか、夜間休日等開講制などを利用して研究に取り組む現職学校職員の志願者が多い。これに加え、入学試験において合格基準点を満たしていれば入学を認めていること等により、定員充足率が超過している。

【保健学研究科】 保健学専攻

・社会人の入学希望者が多いため定員充足率が超過している。

【理工学研究科】 機械工学科専攻 電気電子工学科専攻 建築学科専攻 応用化学工学科専攻 海洋

土木工学科専攻 情報工学科専攻 生体工学科専攻 数理情報科学専攻 物理

科学専攻 生命化学専攻 システム情報工学科専攻 生命物質システム専攻

・入学試験において合格基準点を満たしていれば入学を認めているため、定員充足率が超過している。また入学辞退者数が従来の見込みよりも減少したことが定員充足率超過の理由である。

大学院学生の修学に支障を生じない措置として、連携機関の研究スタッフによる研究指導を常時受けられる体制及び学術情報基盤センター、総合研究博物館の教員の協力のもとに教育・研究を進める態勢を整えており、学生への指導体制は充実している。

【連合農学研究科】 生物生産科学専攻 生物資源利用科学専攻 生物環境保全科学専攻 水産資源科学専攻

・全国には連合大学院が全部で 6 あり、どこも定員充足率は 2 ~ 3 倍であり、収容定員の超過は連合農学研究科の共通した特徴である。入学及び進学希望者は、小論文・口頭試問・成績証明書（進学者は小論文免除）により、成績が良好であり、学力を有し、修了年限で学生本人の努力及び教員の指導により学位取得可能が判断されれば入学が認められるため、定員充足率が超過している。また、留学生が多いことも、充足率超過の大きな原因の一つである。

平成 18 年 12 月 1 日現在、資格教員数 252 名、（うち主指導教員有資格者 151 名）という充実した指導体制で、現状定員の 3 倍弱という学生の研究指導はについては、何ら支障なく行われている。

○定員充足率が低い研究科について

【理工学研究科】

ナノ構造先端材料工学科専攻（博士課程）

・当専攻は、設置後に教員及びその指導学生の転出があったが、その後、基幹研究グループを形成し、教育体制の改善充実に努め、さらに前期課程修了生の進学により定員充足の改善が昨年度より若干みられるようになった。

また定員不足解消として、以下の 3 点を実施している。

①社会人学生の受け入れ促進を目的として文科省・社会人再チャレンジプログラムに博士後期課程受け入れ促進プロジェクトを提案（採択）

- ②専攻独自の学生募集パンフレットを作成・送付し、学生の確保に努める。
- ③外国人留学生の受入、前期課程の早期修了制度を積極的に利用している。

【農学研究科】

生物資源化学専攻

・18年度は、入学定員 21名に対し入学者は 16名と不足している。これは、他大学大学院への進学と就職状況の好転により、就職者が増え、全体的に進学者が減ったことによるものである。これらの状況を踏まえ、以下の対策を立てた。

- ①入学者を増やすため、飛び入学を奨励するとともに、推薦入学制度の設置を検討した。
- ②大学院生の就職改善にもつながる大学院のインターンシップに関わる「品質マネジメント特論」「食の安全特別研修」などの新しい科目を設置した。
- ③奨学講座は、平成 20 年度から大学院修士課程を実施予定であったが、再チャレンジ特別入試を平成 19 年度から前倒しで実施する。

これらの対策により、平成 19 年度（平成 19 年 1 月 30 日現在）は 1 次試験合格者 22 名、2 次試験受験者 5 名と効果があったと考えられる。さらに 3 月には再チャレンジ特別入試（定員 3 名）を実施する事になっている。

今後も、専攻の広報活動を学内だけでなく学外にも拡大し、魅力ある専攻づくり方策を引き続き検討する。

【水産学研究科】

水産学専攻

本専攻では、これまで定員を若干超過する程度の合格者数を維持してきたが、ここ最近定員を下回ることが起き始めた。原因としては、以下の 2 点が影響していると考えられる。

- ①他大学の水産学系研究科で推薦入学制度を採用するところが増加しており、より簡便な研究科を志望する学生が增加了。
- ②本研究科では、特色として TOEFL、TOIEC、英検などの外部試験受験結果をもって、外国语試験に替えてきたが、外部試験受験は費用を要し、受験機会が限られていることから、外部外国语試験の無い研究科を志望する学生が增加している。

現在のところ、収容定員を 15.6 % 下回っている程度で、教育研究上重大な支障には至っていない。

【医歯学総合研究科】

医科学専攻

第 1 次募集の合格者の多くが他大学の修士課程に進学し、卒業延期などにより定員を下回った。その後、2、3 次募集により追加入学があったが、まだ学生定員を充足するには至っていない。

定員不足解消として、
①入試及び大学院説明会を学内外で積極的に数回実施するとともに、ホームページやポスターなどで広報活動を行う。

- ②学生の経済的支援のために、奨学金、入学金・授業料免除等の拡大を図る。
- ③社会人入学者の勉学条件を改善するためカリキュラムの見直しや e-Learning 授業の充実を図る。

健康科学専攻

・医学部卒業者は、2年間の卒後臨床研修が義務化されたため、進学希望者が減少し、入学定員を下回った。また、近年の新卒医師・歯科医師は専門医志向が強くなり、大学院希望者が減少傾向にある。

- 定員不足解消として、
①医科学専攻の修士課程修了者を健康科学専攻の博士課程へ進学させる。
- ②医学部、歯学部出身以外の学部卒業者や修士課程修了者及び留学生の博士課程（健康科学専攻）進学を勧める。
- ③社会人（開業医、職業人）の博士課程（健康科学専攻）進学を勧める。